



第4期教育振興基本計画の進捗状況について

令和8年10月19日

第1回中央教育審議会教育振興基本計画部会 会議資料

第4期教育振興基本計画 16の目標と基本施策

目標	基本施策
① 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成	○個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 ○新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施 ○幼児教育の質の向上 ○高等学校教育改革 ○全国学力・学習状況調査の実施・分析・活用 ○大学入学者選抜改革 ○学修者本位の教育の推進 ○文理横断・文理融合教育の推進 ○キャリア教育・職業教育の充実 ○学校段階間・学校と社会の接続の推進
② 豊かな心の育成	○子供の権利利益の擁護 ○主観的ウェルビーイングの向上 ○道德教育の推進 ○発達支持的生徒指導の推進 ○いじめ等への対応、人権教育の推進 ○児童生徒の自殺対策の推進 ○生命（いのち）の安全教育の推進 ○体験活動・交流活動の充実 ○読書活動の充実 ○伝統や文化等に関する教育の推進 ○青少年の健全育成 ○文化芸術による子供の豊かな心の育成
③ 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成	○学校保健、学校給食・食育の充実 ○生活習慣の確立、学校体育の充実・高度化 ○運動部活動改革の推進と身近な地域における子供のスポーツ環境の整備充実 ○アスリートの発掘・育成支援 ○体育・スポーツ施設の整備充実 ○スポーツ実施者の安全・安心の確保 ○スポーツを通じた健康増進 ○スポーツを通じた共生社会の実現・障害者スポーツの振興
④ グローバル社会における人材育成	○日本人学生・生徒の海外留学の推進 ○外国人留学生の受入れの推進 ○高等学校・高等専門学校・大学等の国際化 ○外国語教育の充実 ○国際教育協力と日本型教育の海外展開 ○在外教育施設における教育の振興 ○芸術家等の文化芸術の担い手の育成
⑤ イノベーションを担う人材育成	○探究・STEAM 教育の充実 ○大学院教育改革 ○若手研究者・科学技術イノベーションを担う人材育成 ○高等専門学校の高度化 ○大学・専門学校等における専門人材育成 ○理工系分野をはじめとした人材育成及び女性の活躍推進 ○優れた才能・個性を伸ばす教育の推進 ○起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の推進 ○大学の共創拠点化
⑥ 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成	○子供の意見表明 ○主権者教育の推進 ○持続可能な開発のための教育（ESD）の推進 ○男女共同参画の推進 ○消費者教育の推進 ○環境教育の推進 ○災害復興教育の推進
⑦ 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂	○特別支援教育の推進 ○不登校児童生徒への支援の推進 ○ヤングケアラーの支援 ○子供の貧困対策 ○高校中退者等に対する支援 ○海外で学ぶ日本人・日本で学ぶ外国人等への教育の推進 ○特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援 ○大学等における学生支援 ○高等学校定時制課程・通信制課程の質の確保・向上 ○高等専修学校における教育の推進 ○日本語教育の充実 ○教育相談体制の整備 ○障害者の生涯学習の推進 ○障害者の文化芸術活動の推進
⑧ 生涯学び、活躍できる環境整備	○大学等と産業界の連携等によるリカレント教育の充実 ○働きながら学べる環境整備 ○リカレント教育のための経済支援・情報提供 ○現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進 ○高齢者の生涯学習の推進 ○リカレント教育の成果の適切な評価・活用 ○学習履歴の可視化の促進 ○生涯を通じた文化芸術活動の推進

第4期教育振興基本計画 16の目標と基本施策

目標	基本施策
⑨ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 ○家庭教育支援の充実 ○部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備
⑩ 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	○社会教育施設の機能強化 ○社会教育人材の養成・活躍機会拡充 ○地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携
⑪ 教育 DX の推進・デジタル人材の育成	○1人1台端末の活用 ○児童生徒の情報活用能力の育成 ○教師の指導力向上 ○校務 DX の推進 ○教育データの標準化 ○基盤的ツールの開発・活用 ○教育データ分析・利活用及び先端技術の利活用 ○デジタル人材育成の推進（高等教育） ○教育環境のデジタル化の促進（高等教育） ○社会教育分野のデジタル活用推進
⑫ 指導体制・ICT 環境の整備、教育研究基盤の強化	(初等中等教育段階) ○学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進 ○教師の養成・採用・研修の一体的改革 ○ICT 環境の充実 ○地方教育行政の充実 (高等教育段階) ○教育研究の質向上に向けた基盤の確立 ○高等教育機関の連携・統合
⑬ 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保	○教育費負担軽減に向けた経済的支援 ○へき地や過疎地域等における学びの支援 ○災害時における学びの支援
⑭ NPO・企業・地域団体等との連携・協働	○NPO との連携 ○企業等との連携 ○スポーツ・文化芸術団体との連携 ○医療・保健機関との連携 ○福祉機関との連携 ○警察・司法との連携 ○関係省庁との連携
⑮ 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保	○学校施設の整備 ○学校における教材等の充実 ○私立学校の教育研究基盤の整備 ○文教施設の官民連携 ○学校安全の推進
⑯ 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ	○各ステークホルダー（子供を含む）からの意見聴取・対話

目標① 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成



学校段階間・学校種間及び学校と社会との連携・接続を図りつつ、各学校段階を通じて、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性等の確かな学力の育成、幅広い知識と教養、専門的能力、職業実践力の育成を図る。その際、初等中等教育段階においては、同一年齢・同一内容の学習を前提とした教育の在り方に過度にとらわれず、多様な個々の状況に応じた学びの実現を目指す。



進捗の総括

- ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、全国における具体的な実践を促進するため、**個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実のための手引き**を作成し、普及促進を図るなどの取組を進めてきたが、**端末を効果的に活用した指導方法や具体的な授業実践の創出及び普及は途上**にあり、さらなる取組の充実が求められている。
- ・学校現場において現行の**学習指導要領を踏まえた授業改善が進んだこと**や、**ICT環境の整備と活用が進む**などの複合的な要因で、**世界トップレベルの学力の維持**も果たしている。一方で、「**授業の内容がよく分かる**」及び「**勉強が好き**」と回答する児童生徒の割合は令和5年度から令和8年度にかけて**低下傾向**にあり、学力水準の維持・向上と併せて、**理解度に応じた指導の実践**や**学習意欲・学習への主体的な関与の向上**を図ることが課題となっている。
- ・高等学校段階では、**探究・STEAM教育、特色・魅力ある文理融合的な学び**等を推進し、**各高等学校の特色化・魅力化**を推進した。



今後の方向性

- ・「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」の考え方について引き続き、**学習指導要領の趣旨・内容の理解促進**に加え、端末の効果的な活用を進めるため、**好事例の創出やその普及・展開に努める**とともに、関連する審議会等で検討を進めていく。また、次期学習指導要領に向けて、これまでの蓄積を踏まえ、一層の具体化を図り、発展的に整理し直す方向性で更なる検討を進める。
- ・全国学力・学習状況調査を通じて、各学校における**児童生徒の状況をきめ細やかに把握・分析**し、学習状況の改善や各自治体における教育施策の検証等に一層役立てることができるよう、支援の充実を進めていく。
- ・**産業構造の変化を踏まえた高校の特色化・魅力化**や、**文理横断的・探究的な教育の全国的取組推進、職業教育の充実・強化**などを進める。

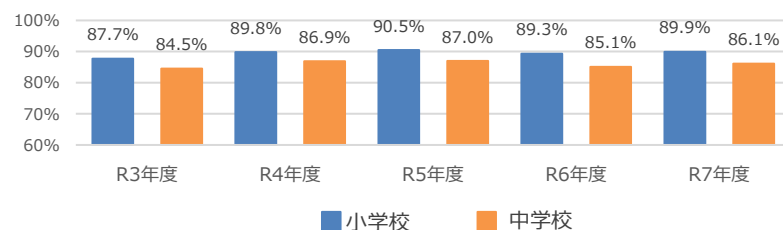
各指標および各施策の進捗

目標①-1 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実

主な指標

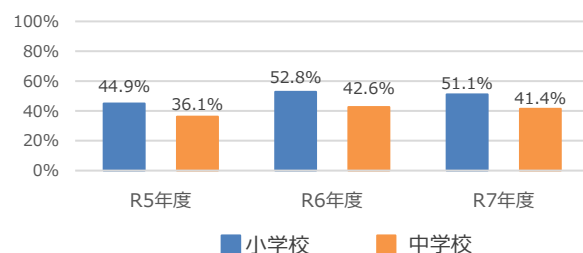
- 調査対象学年の児童生徒に対して、前年度までに、授業において、児童生徒自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を取り入れた学校の割合

- ・令和5年度から令和7年度について、数値は横ばいである。



- 児童生徒一人一人の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面でのICT機器の活用頻度の増加

- ・令和7年度調査における活用率は昨年度と比較してほぼ横ばいとなっている。



各施策の進捗状況

- ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、これまで、中教審の部会等を通じて、検討を進めてきたところであり、一定のとりまとめを行った。
- ・現在は、中央教育審議会において、学習指導要領の改訂に向けた議論を行うなど、関連する議論を進めている。
- ・加えて、全国における具体的な実践を促進するため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実のための手引きを作成し、普及促進を図っているが、端末を効果的に活用した指導法及び具体的な授業実践が創出・普及の途上にあるなどの課題がある。

今後の方向性

- ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実については、引き続き、現行の学習指導要領の趣旨・内容の理解促進に加え、端末の効果的な活用を進めるため、好事例の創出やその普及・展開に努めるとともに、関連する審議会等で検討を進めていく。
- ・また、次期学習指導要領に向けた検討の中では、これまでの実践の蓄積を踏まえ一層の構造化を図り、発展的に整理し直す方向性が示されており、これを踏まえ、更なる検討を深めていく。

目標① 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成

各指標および各施策の進捗

目標①-2 新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和のとれた個人を育成し、OECDのPISAにおいて、科学コンピテンシー及び数学的リテラシーについては引き続き世界トップレベルたる現状の水準を維持し、読解力については同水準への到達を目指す。また、TIMSSにおいては、引き続き現状の水準の維持・向上を図る。	OECDのPISAにおいて、科学コンピテンシー/数学的リテラシーに加え、読解力についても世界トップレベルの水準となっている。また、TIMSSについても引き続き高い水準を維持している。 ※各分野が初めて中心分野となった回のOECD平均500点を基準値として、得点を換算。 ※得点の範囲(信頼区間)とは、調査対象者である生徒全員(母集団)の真の平均得点が存在すると考えられる幅を表す。 ※順位の範囲とは、統計的に考えられる平均得点の上位と下位の順位を示したものの。	- 世界トップレベルの水準を維持している要因としては、学校現場において現行の学習指導要領を踏まえた授業改善が進んだことや、学校におけるICT環境の整備が進み、生徒が学校でのICT機器の使用に慣れたことなどの様々な要因が複合的に影響していると考えられる。 - 文部科学省としては、学習指導要領の趣旨・内容の周知・徹底のため、全国の都道府県教育委員会等の指導主事等を対象とした協議会を実施した他、全国の具体的な実践を促進するため、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」のための手引きを作成し、普及促進を図っている。 - また、次期学習指導要領に向けて、研究開発学校等における実践研究を進めている。	引き続き、学習指導要領の趣旨・内容の理解促進に努めるとともに、次期学習指導要領に向けた実証研究を着実に進めていく。
「授業の内容がよく分かる」と思う児童生徒の割合(小6:国語・算数、中3:国語・数学)	令和5年度から令和8年度について、数値は減少している。 令和5年度 小6国語:85.8%、算数:81.2% 中3国語:80.1%、数学:73.4% 令和6年度 小6国語:86.4%、算数:82.1% 中3国語:82.8%、数学:75.8% 令和7年度 小6国語:82.8%、算数:78.4% 中3国語:77.1%、数学:70.5% 令和8年度 小6国語:81.6%、算数:77.6% 中3国語:76.9%、数学:74.3%		
「勉強は好き」と思う児童生徒の割合(小6:国語・算数、中3:国語・数学)	令和5年度から令和8年度について、数値は減少している。 令和5年度 小6国語:61.6%、算数:61.4% 中3国語:61.3%、数学:57.0% 令和6年度 小6国語:62.1%、算数:61.0% 中3国語:64.2%、数学:57.4% 令和7年度 小6国語:58.5%、算数:58.0% 中3国語:57.9%、数学:54.0% 令和8年度 小6国語:57.5%、算数:57.6% 中3国語:57.2%、数学:56.3%		
調査対象学年の児童生徒に対して、前年度までに、授業において、児童生徒自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を取り入れた学校の割合	令和5年度から令和8年度について、数値は横ばいである。 令和5年度 小学校:90.5%、中学校:87.0% 令和6年度 小学校:89.3%、中学校:85.1% 令和7年度 小学校:89.9%、中学校:86.1% 令和8年度 小学校:89.5%、中学校:85.4%		

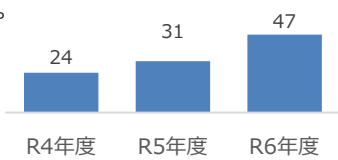
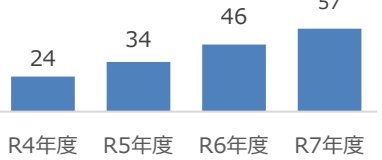
目標① 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成

各指標および各施策の進捗

目標①-3 幼児教育の質の向上

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所の教育・保育全体における小学校との接続状況（ステップ0～4）について、ステップ3・4と回答した自治体数の割合	令和7年度の幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所の教育・保育全体における小学校との接続状況（ステップ0～4）について、ステップ3・4と回答した自治体数の割合は34.7%であり、前回調査時（令和5年度26.3%）から増加している。 令和5年度 26.3% 令和7年度 34.7%	- 令和4年度から6年度に、県・市町に委託して架け橋期のカリキュラムを作成・実践するとともに、その成果を検証する「幼保小の架け橋プログラム事業」を実施した。 - 令和7年度から、幼児教育センター等を活用し、幼児教育アドバイザーや架け橋期のコーディネーターの育成・派遣等を推進する「幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業」を実施している。	幼稚園等における小学校との接続の改善が図られるよう、幼児教育センター等を活用し、幼児教育アドバイザーや架け橋期のコーディネーターの育成・派遣を推進する等、各自治体における幼保小の架け橋プログラムの取組を支援する。

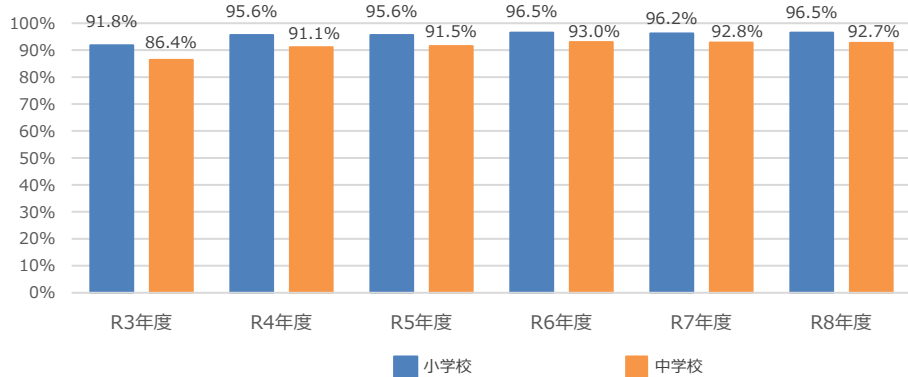
目標①-4 高等学校教育改革

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性										
● 公立の高等学校におけるスクールミッション・スクールポリシーを高校教育改革に活用している都道府県数	● 令和 6 年度に目標値を達成した。 <table><thead><tr><th>年度</th><th>数</th></tr></thead><tbody><tr><td>R4年度</td><td>24</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>31</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>47</td></tr></tbody></table>	年度	数	R4年度	24	R5年度	31	R6年度	47	● 全都道府県において社会的役割（スクールミッション）、三つの方針（スクールポリシー）の策定が完了し、各高等学校の特色化・魅力化が進んだ。 ● さらに、新時代に対応した高等学校改革推進事業を実施して、探究・STEAM教育、特色・魅力ある文理融合的な学び等を推進し、各高等学校の特色化・魅力化の実現に向けて支援した。 ● また、高校ポータルサイトの全国の都道府県や高等学校の取り組み事例も充実させて、特色化・魅力化を後押しした。	● 引き続き、令和 8 年 2 月に策定した「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」を踏まえ、地域、高等教育機関、行政機関等とも連携した各高等学校の特色化・魅力化を促進していく。		
年度	数												
R4年度	24												
R5年度	31												
R6年度	47												
● 高等学校に関係機関等との連絡調整を行うコーディネーターを配置する都道府県・指定都市数	● 調整中（「令和 7 年度高等学校教育の改革に関する推進状況調査」の結果を現在集計中。）												
● 普通科以外の普通教育を主とする学科を設置又は設置を計画している高等学校数	● 目標値に向けて増加しており、令和 7 年度では目標値の 6 割程度まで進捗した。 <table><thead><tr><th>年度</th><th>数</th></tr></thead><tbody><tr><td>R4年度</td><td>24</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>34</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>46</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>57</td></tr></tbody></table>	年度	数	R4年度	24	R5年度	34	R6年度	46	R7年度	57		
年度	数												
R4年度	24												
R5年度	34												
R6年度	46												
R7年度	57												

目標① 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成

各指標および各施策の進捗

目標①-5 全国学力・学習状況調査の実施・分析・活用

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性																					
● 全国学力・学習状況調査の結果を分析し、具体的な学習指導の改善に活用した学校の割合	● 令和5年度から令和8年度について、数値は横ばいである。  <table><caption>全国学力・学習状況調査の結果を分析し、具体的な学習指導の改善に活用した学校の割合</caption><thead><tr><th>年度</th><th>小学校 (%)</th><th>中学校 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R3年度</td><td>91.8%</td><td>86.4%</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>95.6%</td><td>91.1%</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>95.6%</td><td>91.5%</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>96.5%</td><td>93.0%</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>96.2%</td><td>92.8%</td></tr><tr><td>R8年度</td><td>96.5%</td><td>92.7%</td></tr></tbody></table>	年度	小学校 (%)	中学校 (%)	R3年度	91.8%	86.4%	R4年度	95.6%	91.1%	R5年度	95.6%	91.5%	R6年度	96.5%	93.0%	R7年度	96.2%	92.8%	R8年度	96.5%	92.7%	● 多くの学校・自治体において、全国学力・学習状況調査の結果の分析・活用が進められている。調査のCBT化も踏まえて調査結果の公表方法の改善を行ったほか、活用が進んでいない一部の学校・自治体においても取組が進むよう、行政説明や教育委員会との意見交換の機会の充実を図っている。	● 引き続き、全国学力・学習状況調査を通じて、各学校における児童生徒の状況をきめ細やかに把握・分析し、学習状況の改善や各自治体における教育施策の検証等に一層役立てることができるよう、支援の充実を進めていく
年度	小学校 (%)	中学校 (%)																						
R3年度	91.8%	86.4%																						
R4年度	95.6%	91.1%																						
R5年度	95.6%	91.5%																						
R6年度	96.5%	93.0%																						
R7年度	96.2%	92.8%																						
R8年度	96.5%	92.7%																						

目標①-6 大学入学者選抜改革

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
大学入学者選抜における学力の3要素の多面的・総合的な評価への改善の進捗状況	目標値を設定しているものではないため、目標値に対する進捗については回答が困難であるが、総合型選抜が増加傾向にあるなど選抜方法の多様化がみられ、各大学における様々な工夫のもとで多面的・総合的な評価による大学入学者選抜が実施されている。	教学マネジメント指針(追補)、好事例集の周知により、入学志願者の思考力・判断力・表現力等を適切に評価するなどの学力の3要素の多面的・総合的な評価の推進を各大学に促している。	引き続き、大学入試の実態調査等を踏まえた好事例の収集や周知等を行い、関係者間で協議すべき課題については、大学入学者選抜協議会において議論を行う。

目標① 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成

各指標および各施策の進捗

目標①-7 学修者本位の教育の推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
● 4学期制を採用する大学の割合	・ 前回調査時からほぼ横ばい (学部段階) 令和3年度 6.5% 令和5年度 6.6%	・ 現在、中央教育審議会大学分科会質向上・質保証システム部会において検討を進めているほか、先導的・大学改革推進委託事業「大学による教学マネジメントの確立のための取組事例の把握等に関する調査研究」を実施している。	・ 「教学マネジメント指針」の改訂や、左記調査研究結果の大学等への周知・好事例の横展開を通じて、取組の更なる推進を図っていく。
● 課程を通じた学生の学修成果の把握を行っている大学の割合	・ 学部段階 前回調査時から増加 (学部段階) 令和4年度 68.9% 令和5年度 72.8%		
● 教育研究活動等の改善等の観点から、就職先等の進路先から卒業生の評価を聞く機会を設けている大学の割合	・ 令和5年度の状況は調査しておらず、令和6年度の状況は現在調査中 令和4年度 62.7%		
● 「準備学修に関する具体的な指示」、「準備学修に必要な学修時間の目安」をシラバスに記載している大学の割合	・ 令和5年度の状況は調査しておらず、令和6年度の状況は現在調査中 令和4年度 準備学修に関する具体的な指示 91.9% 準備学修に必要な学修時間の目安 74.6%		
● 大学と企業等とで連携して実施する、企業の課題解決や製品開発等を題材とした授業科目の開設（PBLの実施）を行う大学の割合	・ 前回調査時から増加 (学部段階) 教育課程内：令和4年度 42.3% 令和5年度 45.1% 教育課程外：令和4年度 19.9% 令和5年度 21.9%		

目標①-8 文理横断・文理融合教育の推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性				
● 普通科以外の普通教育を主とする学科を設置又は設置を計画している高等学校数（再掲）	● 目標値に向けて増加しており、令和 7 年度では目標値の 6 割程度まで進捗した。 令和 4 年度 24校 令和 5 年度 34校 令和 6 年度 46校 令和 7 年度 57校	● 新時代に対応した高等学校改革推進事業を実施して、探究・STEAM教育、特色・魅力ある文理融合的な学び等を推進し、各高等学校の特色化・魅力化の実現に向けて支援した。	● 引き続き、令和 8 年 2 月に策定した「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」を踏まえ、文理横断的・探究的な教育の全国的取組を推進していく。				
● 主専攻・副専攻を導入する大学の割合	● 学部段階 前回調査時から増加 令和 3 年度 37.5% 令和 5 年度 39.0%	● 現在、中央教育審議会大学分科会質向上・質保証システム部会において検討を進めている。	● 左記部会における検討結果を踏まえ、必要な措置の実施等を行っている。				
● カリキュラム編成にあたり文理横断・文理融合教育を行っている大学の割合	● 学部段階 前回調査時から増加 <table><tr><th>年度</th><th>割合</th></tr><tr><td>R4年度</td><td>37.9%</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>41.3%</td></tr></table>			年度	割合	R4年度	37.9%
年度	割合						
R4年度	37.9%						
R5年度	41.3%						

目標① 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成

各指標および各施策の進捗

目標①-9 キャリア教育・職業教育の充実

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
● 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	- 令和5年度から令和8年度にかけて将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合については、横ばいで推移している。 - 令和5年度 小学校：81.4% 中学校：66.4% - 令和6年度 小学校：82.4% 中学校：66.3% - 令和7年度 小学校：83.1% 中学校：67.5% - 令和8年度 小学校 81.8% 中学校 67.7%	- 児童生徒が、現在の学びと将来の社会や職業との関連について、さらに見通しをもてるよう、以下の取組を実施。 - 学習指導要領を踏まえたキャリア教育の充実に向け、内容の周知・徹底のため、全国の都道府県教育委員会等の指導主事等を対象とした会議の実施や、好事例の周知に向け、シンポジウムを開催。 - 令和8年度よりキャリア教育プラットフォーム形成支援事業を実施し、地域の教育関係者・産業界・行政等が連携し、職場見学や職業体験を含むキャリア教育の充実に取り組む。 - 大学等向け説明会の実施や、パンフレット等を活用した、BPに関する積極的周知・広報活動に取り組んでいる。 - 職業実践専門課程認定校に係る追加的な経費への都道府県補助について、特別交付税措置を行っており、その都道府県の数も増加している。 - 企業等と連携した研修は職業実践専門課程の認定要件であるため、各専修学校には認定を受けるように促している。また、学校教育法施行規則を改正し、専門課程には教職員の研究・研修を義務づけた（令和8年4月1日施行）。	- 引き続き、学習指導要領を踏まえたキャリア教育の充実に向け、好事例の横展開等を行う。 - 引き続き、積極的周知・広報活動に取り組む。 - 今後も引き続き、専修学校向け説明会・研修等によって周知を図り、専修学校の質の保証向上を進めていく。
● 職業実践力育成プログラム（BP）の認定課程数	職業実践力育成プログラム（BP）として、496課程を認定している。 令和5年度 426 令和6年度 463 令和7年度 496	大学等向け説明会の実施や、パンフレット等を活用した、BPに関する積極的周知・広報活動に取り組んでいる。	引き続き、積極的周知・広報活動に取り組む。
● 職業実践専門課程の認定校数	- 令和6年度と比べて令和7年度は、増加している。 - 令和5年度 1,110校 令和6年度 1,123校 令和7年度 1,144校	職業実践専門課程認定校に係る追加的な経費への都道府県補助について、特別交付税措置を行っており、その都道府県の数も増加している。	今後も引き続き、専修学校向け説明会・研修等によって周知を図り、専修学校の質の保証・向上を図る。
● 専門学校において企業等と連携した教員研修の実施割合	- 令和7年度の指標は、令和6年度と比べてほぼ横ばいである。 - 令和5年度 67.7% 令和6年度 68.1% 令和7年度 70.1%	企業等と連携した研修は職業実践専門課程の認定要件であるため、各専修学校には認定を受けるように促している。また、学校教育法施行規則を改正し、専門課程には教職員の研究・研修を義務づけた（令和8年4月1日施行）。	今後も引き続き、専修学校向けの説明会等で周知を図り、研修等の機会も提供し、専修学校の質の保証・向上を図る。

目標①-10 学校段階間・学校と社会の接続の推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
● 専修学校による地域産業中核的人材養成事業（専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証）における取組拠点と連携している高校の数	専修学校による地域産業中核的人材養成事業（専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証）に取り組んでいる専門学校（取組拠点）が令和6年度同様延べ62校であるが、各専門学校でそれぞれおよそ3・4校の高等学校とモデルカリキュラム開発に向けて連携を取っており、カリキュラムの実証授業での意見交換等実質的な連携がなされている。	「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」等を実施し、ITや観光をはじめとした多様な職業分野における、専門学校と高等学校との連携を通じた、地域の中核を担う専門人材を養成するためのモデルカリキュラムの開発等に取り組んでいる。 - 小中一貫教育については、市町村教育委員会において域内の学校教育の充実および小学校・中学校段階間の連携の推進が図られるよう、学校魅力化フォーラム等で各学校の特色等を周知した。	- 今後も引き続き、産業構造の変化等に対応した教育プログラムの開発・普及を通じて、実践的な職業教育を行う専修学校の人材養成機能を充実・強化していく。 - 引き続き、小中一貫教育による学校段階間の連携・接続を推進していく。

目標② 豊かな心の育成



子供たちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、自他の生命の尊重、他者への思いやり、自己肯定感、人間関係を築く力、社会性などを、学校教育活動全体を通じて育み、子供の最善の利益の実現と主観的ウェルビーイングの向上を図るとともに人格形成の根幹及び民主的な国家・社会の持続的発展の基盤を育む。



進捗の総括

- 教育振興基本計画のコンセプトを基に、特に、よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育、体験活動、文化芸術教育、発達支持的生徒指導、キャリア教育、コミュニティ・スクールなどを推進することで、子供たち一人一人の可能性を高め自己実現を通じた主観的要素と、周りとの関係・つながり等による協調的要素の両面の向上を可能とする環境構築を行っている。
- 具体的には、「考え、議論する道徳」への転換、発達支持的生徒指導の考え方等についての教師・学校・教育委員会等の理解・実践につながる周知等を進めた。
- いじめ解消率は横ばいで推移しているほか、1年当たりの児童生徒の自殺者数や児童生徒の人口10万人当たりの自殺者数も増加していることは課題である。



今後の方向性

- 様々な施策を通じてウェルビーイングの実現をより意識した取組が行えるよう、ウェルビーイングの構成要素や測定指標を多面的に一層具体化すべく検討するとともに、「特別の教科 道徳」の指導・評価方法の研究・成果普及、教育活動全体を通じた道徳教育の効果的な推進のための研究・成果普及や、生徒指導提要改訂の背景や発達支持的生徒指導の考え方等の理解促進、教育相談体制の強化、学校における文化芸術教育の充実などに取り組む。
- 悩み、不安や困難を抱えた児童生徒の早期発見や早期支援につながるICTツールの活用促進や教育相談体制の強化を行う。

各指標および各施策の進捗

目標②-1 子供の権利利益の擁護

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
● 子供の権利利益の擁護の主旨の周知状況	・ 文部科学省HPやSNS等により、現場の優れた実践事例を含めて周知を行うことができる。	・ 文部科学省「ミラメク」のSNS記事内の特集として、教育振興基本計画やこども基本法に基づく取組について、考え方や現場での実践事例を紹介することで平易に周知している。	・ 引き続き、広く読んでもらい、具体的な実践につながりやすい形態での周知に取り組む。

目標②-2 主観的ウェルビーイングの向上

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性																														
● 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 ● 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 (※令和4年以前は、地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると思う児童生徒の割合)	・ 児童生徒の主観的ウェルビーイングは、全体として着実に向上しつつ、高い水準を維持している。 <table><caption>主観的ウェルビーイングの向上の推移 (割合%)</caption><tr><th>年度</th><th>自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 (小学校)</th><th>自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 (中学校)</th><th>地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 (小学校)</th><th>地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 (中学校)</th></tr><tr><td>R4年度</td><td>79.3</td><td>78.5</td><td>51.4</td><td>40.8</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>83.5</td><td>76.9</td><td>80.1</td><td>63.9</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>84.0</td><td>83.5</td><td>83.4</td><td>76.0</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>87.0</td><td>86.2</td><td>81.3</td><td>75.2</td></tr><tr><td>R8年度</td><td>85.6</td><td>84.0</td><td>80.1</td><td>72.3</td></tr></table>	年度	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 (小学校)	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 (中学校)	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 (小学校)	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 (中学校)	R4年度	79.3	78.5	51.4	40.8	R5年度	83.5	76.9	80.1	63.9	R6年度	84.0	83.5	83.4	76.0	R7年度	87.0	86.2	81.3	75.2	R8年度	85.6	84.0	80.1	72.3	・ 第4期計画の日本社会に根差したウェルビーイングというコンセプトを各種発信することで、自治体の教育振興基本計画等にも記載されるなど、ウェルビーイングが少しずつ浸透されて、教育活動全体を通じて、ウェルビーイング向上が意識され、取組が推進されている。	・ 様々な施策を通じてウェルビーイングの実現を意識した取組がより実践される、ウェルビーイングの構成要素や測定指標を多面的に一層具体化すべく検討する。
年度	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 (小学校)	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 (中学校)	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 (小学校)	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 (中学校)																													
R4年度	79.3	78.5	51.4	40.8																													
R5年度	83.5	76.9	80.1	63.9																													
R6年度	84.0	83.5	83.4	76.0																													
R7年度	87.0	86.2	81.3	75.2																													
R8年度	85.6	84.0	80.1	72.3																													

9

各指標および各施策の進捗

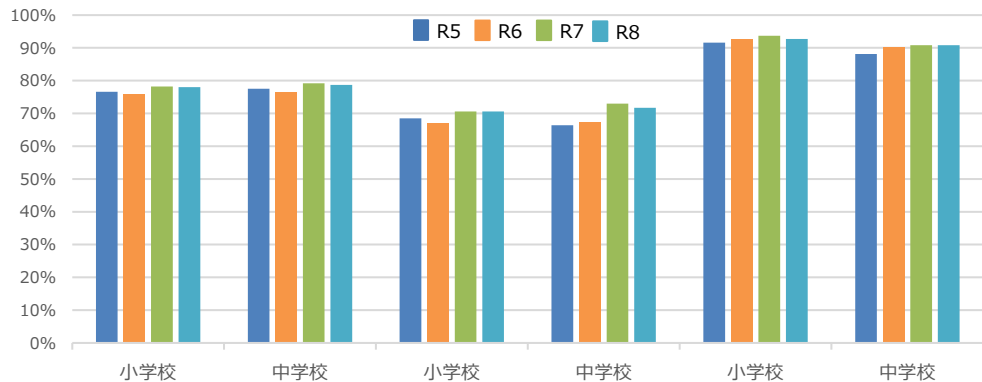
目標②-2 主観的ウェルビーイングの向上

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
● 普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがある児童生徒の割合 ● 友達関係に満足している児童生徒の割合	● 児童生徒の主観的ウェルビーイングは、全体として着実に向上しつつ、高い水準を維持している。 令和5年度 小学校：90.9%、中学校：86.8% 令和6年度 小学校：91.6%、中学校：89.9% 令和7年度 小学校：92.9%、中学校：91.6% 令和8年度 小学校：92.4%、中学校：91.0% ● 児童生徒の主観的ウェルビーイングは、全体として着実に向上しつつ、高い水準を維持している。 令和5年度 小学校：90.1%、中学校：88.7% 令和6年度 小学校：91.1%、中学校：90.1% 令和7年度 小学校：91.7%、中学校：91.4% 令和8年度 小学校：91.0%、中学校：91.2%	● 前ページに同じ	● 前ページに同じ

目標②-3 道德教育の推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
● 道德の授業において自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる割合	● 令和5年度から令和8年度にかけて実績は改善され、一部は目標値に到達している。 令和5年度 小学校：83.5%、中学校：86.0% 令和6年度 小学校：88.1%、中学校：91.3% 令和7年度 小学校：88.0%、中学校：91.2% 令和8年度 小学校：86.9%、中学校：91.1%	● 小学校は平成30年度、中学校は令和元年度より「特別の教科道德」が全面実施され、「考え、議論する道德」へ転換が根付いてきている。	● 引き続き、①「特別の教科 道德」の指導・評価方法の研究・成果普及、②高等学校を含め、教育活動全体を通じた道德教育の効果的な推進のための研究・成果普及、③優れた実践などをウェブ上で発信する「道德教育アーカイブ」の充実など、各学校・教育委員会等の取組を支援し、道德教育の充実に取り組む。

目標②-4 発達支持的生徒指導の推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
● 自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う児童生徒の割合（再掲） ● 困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合 ● 人が困っているときは進んで助けたいと考える児童生徒の割合	● 令和5年度から令和8年度にかけて、概ね数値は横ばいの状況にある。  自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う児童生徒の割合 困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合 人が困っているときは進んで助けたいと考える児童生徒の割合	● 生徒指導担当者向けの研修会の開催や、教育委員会主催の研修会への職員の派遣等を通じ、生徒指導提要改訂の背景や発達支持的生徒指導の考え方等についての教師・学校・教育委員会等の理解や実践を促しており、令和5年度から令和6年度にかけては各指標の数値は概ね横ばいであるものの、こうした取組が、各指標の数値の長期的な増加傾向の一因となっていると考えられる。	● 生徒指導担当者向けの研修会の開催や、教育委員会が主催する研修会に職員を派遣することなどを通して、引き続き、生徒指導提要改訂の背景や発達支持的生徒指導の考え方等の説明を行う。

各指標および各施策の進捗

目標②-4 発達支持的生徒指導の推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
先生は自分のいいところを認めてくれると思う児童生徒の割合	令和5年度から令和8年度にかけて、概ね数値は横ばいの状況にある。 令和5年度 小学校：89.8%、中学校：87.2% 令和6年度 小学校：89.9%、中学校：90.3% 令和7年度 小学校：92.2%、中学校：92.1% 令和8年度 小学校：91.4%、中学校：90.9%	・前ページに同じ	・前ページに同じ

目標②-5 いじめ等への対応、人権教育の推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
認知したいじめのうち、解消しているものの割合	・令和5年度から令和6年度にかけて、概ね数値は横ばいの状況にある。 令和5年度 77.5% 令和6年度 76.1%	・生徒指導担当者向けの研修会の開催や、教育委員会が主催する研修会に職員を派遣することなどを通して、各教育委員会・学校において、いじめ防止対策推進法等に沿った適切な対応がなされるよう、周知徹底を図っている。	・生徒指導担当者向けの研修会の開催や、教育委員会が主催する研修会に職員を派遣することなどを通して、引き続き、各教育委員会・学校において、いじめ防止対策推進法等に沿った適切な対応がなされるよう、周知徹底を図るとともに、「いじめの重大化を防ぐための留意事項集」、「いじめの重大化を防ぐための研修用事例集」等を活用した、いじめの重大化予防に向けた取組を促す。
解消に向けて取組中のもののうち、いじめを認知してから3か月以上経過しているものの割合	・令和5年度から令和6年度にかけて、概ね数値は横ばいの状況にある。 令和5年度 7.5% 令和6年度 7.9%	・様々な困難や課題を抱えた児童生徒が増加する状況を踏まえ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置充実など、教育相談体制の強化を行っている。	・引き続き、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置充実など、教育相談体制の強化を行う。
いじめ重大事態のうち、いじめ防止対策推進法第28条第1項第1号に定める事案で、生命・身体に重大な被害が生じた場合に係る総合教育会議の開催状況	・着実な周知を実施しているところである。 全国の都道府県教育委員会等を対象とした生徒指導担当者向けの研修会： R6年度 1回 R7年度 2回 いじめの重大事態調査のガイドライン改訂内容のオンライン説明会： R6年度 2回 R7年度 2回	・有識者の参画を得て、重大事態調査報告書の分析を行い、令和7年11月にこども家庭庁とともに「いじめの重大化を防ぐための留意事項集」、「いじめの重大化を防ぐための研修用事例集」を取りまとめたところであり、これらの各教育委員会・学校等における活用を促している。	・引き続き、人権教育に関する実践的な研究や、教育委員会担当者向けの研修等を実施し、学校における人権教育の一層の推進を図る。
自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う児童生徒の割合	・令和5年度から令和8年度にかけて、概ね数値は横ばいの状況にある。 令和5年度 小学校：76.6%、中学校：77.5% 令和6年度 小学校：75.9%、中学校：76.3% 令和7年度 小学校：78.2%、中学校：79.2% 令和8年度 小学校：78.0%、中学校：78.7%	・人権教育に関する実践的な研究の実施や、教育委員会担当者向けの研修の開催等により、学校における人権教育の推進を図っている。	
人が困っているときは進んで助けていると考える児童生徒の割合（再掲）	・令和5年度から令和8年度にかけて、概ね数値は横ばいの状況にある。 令和5年度 小学校：91.6%、中学校：88.1% 令和6年度 小学校：92.7%、中学校：90.0% 令和7年度 小学校：93.7%、中学校：90.8% 令和8年度 小学校：92.7%、中学校：90.8%		

各指標および各施策の進捗

目標②-6 児童生徒の自殺対策の推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
● 1年当たりの児童生徒の自殺者数	・令和5年から令和6年にかけて、数値は増加している。 令和5年度 397人 令和6年度 413人	・「児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会」の開催や各種行政説明、学校の長期休業前等の通知を発出すること等により、「SOSの出し方に関する教育」を含めた自殺予防教育の実施や、1人1台端末を活用した「心の健康観察」の導入を促しているところである。	・引き続き、「児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会」の開催や各種行政説明、学校の長期休業前等の通知を発出すること等により、「SOSの出し方に関する教育」を含めた自殺予防教育の実施や、1人1台端末を活用した「心の健康観察」の導入を促す。
● 児童生徒の人口10万人当たりの自殺者数	・令和5年から令和7年にかけて、数値は増加している。 令和5年 4.1人 令和6年 4.3人 令和7年 4.5人		
● 困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できと感じている児童生徒の割合（再掲）。	・令和5年度から令和8年度にかけて、概ね数値は横ばいの状況にある。 令和5年度 小学校：68.5%、中学校66.4% 令和6年度 小学校：67.1%、中学校67.4% 令和7年度 小学校：70.6%、中学校73.0% 令和8年度 小学校：70.8%、中学校71.7%		

目標②-7 生命（いのち）の安全教育の推進

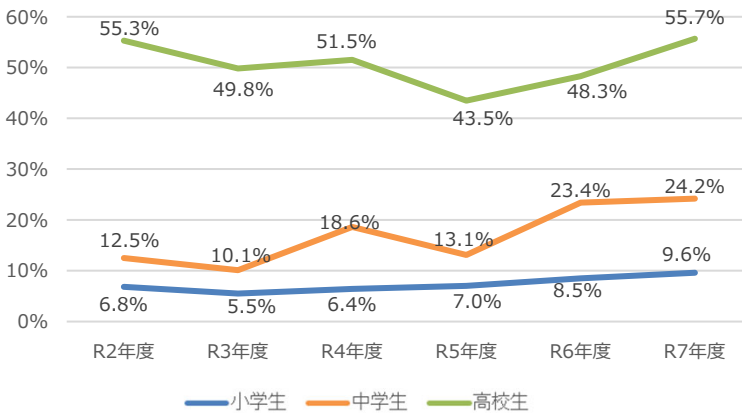
主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
● 小・中学校における性犯罪・性暴力防止のための教育の実施率	・令和5年度について、令和3年度と比較して、実施率は向上している。 令和3年度 42.6% 令和5年度 48.4%	・特定の都道府県や市町村においてモデル地域を設定し、当該域内での全校実施を目指す教育委員会等の普及展開に関する取り組みを支援する「生命（いのち）の安全教育」普及展開事業を実施した。	・引き続き、性犯罪・性暴力の無い社会の実現を目指すため「生命（いのち）の安全教育」普及展開事業を実施する。

目標②-8 体験活動・交流活動の充実

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
● 公的機関や民間団体等が行う自然体験活動に関する行事に参加した青少年の割合	・令和元年まではおおむね横ばいで推移していたところ、同年から令和4年の間に大きく減少した（最新の結果は、令和7年度の調査に基づき、令和9年5月頃公表予定） 平成28年度：52.3% 令和元年度：50.0% 令和4年度：36.7%	・青少年のリアルな体験活動を推進するため、普及啓発事業 及び教育的効果の高い長期自然体験活動の構築事業等を実施した。 ・国立青少年教育振興機構では、青少年教育のナショナルセンターとして、全国28か所の国立青少年教育施設において、教育事業を企画・実施するとともに、基礎的・専門的な調査研究、学校や青少年団体等の自然体験や読書活動等に対する指導・助言等を行っている。	・独立行政法人国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する意識調査（令和7年度調査）」（実施中）の結果等を踏まえ、子供たちの健やかな成長に欠かせないリアルな体験活動の推進により一層取り組む。

各指標および各施策の進捗

目標②-9 読書活動の充実

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性																												
● 子供の不読率（1か月に1冊も本を読まなかった子供の割合）	・ 小学生・中学生・高校生のいずれも不読率は増加しており、改善は見られない。  <table border="1"> <caption>読書活動の状況（不読率）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>小学生</th> <th>中学生</th> <th>高校生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2年度</td> <td>6.8%</td> <td>12.5%</td> <td>55.3%</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>5.5%</td> <td>10.1%</td> <td>49.8%</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>6.4%</td> <td>18.6%</td> <td>51.5%</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>7.0%</td> <td>13.1%</td> <td>43.5%</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>8.5%</td> <td>23.4%</td> <td>48.3%</td> </tr> <tr> <td>R7年度</td> <td>9.6%</td> <td>24.2%</td> <td>55.7%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	小学生	中学生	高校生	R2年度	6.8%	12.5%	55.3%	R3年度	5.5%	10.1%	49.8%	R4年度	6.4%	18.6%	51.5%	R5年度	7.0%	13.1%	43.5%	R6年度	8.5%	23.4%	48.3%	R7年度	9.6%	24.2%	55.7%	・ 読書活動総合推進事業や図書館・学校図書館の地域の連携協働による読書のまちづくり推進事業等を実施し、多様な子供の読書機会の確保、子供の読書活動の重要性などに関する普及啓発、電子書籍の活用やデジタル社会に対応した読書環境の整備等を図っているが、スマートフォンやタブレットなどの情報機器で時間が取られ、読書量が減っていることが、不読率の増加の要因の一つと考えられる。	・ 「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」における議論や、令和7年度に実施する「学校図書館の現状に関する調査」や読書活動総合推進事業における「子供の読書活動の推進等に関する調査研究」等の結果を踏まえ、事業内容の見直しを行い、子供の読書活動の推進により一層取り組む。
年度	小学生	中学生	高校生																												
R2年度	6.8%	12.5%	55.3%																												
R3年度	5.5%	10.1%	49.8%																												
R4年度	6.4%	18.6%	51.5%																												
R5年度	7.0%	13.1%	43.5%																												
R6年度	8.5%	23.4%	48.3%																												
R7年度	9.6%	24.2%	55.7%																												

目標②-10 伝統や文化等に関する教育の推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
● 子供の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動へのそれぞれの参加割合 (1) 直接鑑賞 (2) 鑑賞以外の文化芸術活動	・ 令和5年度から令和7年度にかけて、概ね数値は横ばいの状況にある。 令和5年度 (1) 40.7%、(2) 21.8% 令和6年度 (1) 42.0%、(2) 27.2% 令和7年度 (1) 38.9%、(2) 25.5%	・ 子供たちに対し学校教育における文化芸術鑑賞・体験機会の提供や、子供たちやその親に対し劇場・音楽等で行われる本格的な舞台芸術公演の鑑賞機会の提供、伝統文化等を計画的・継続的に体験・修得できる機会の提供に取り組んでいる。	・ 引き続き、子供たちに対し、学校教育における文化芸術鑑賞・体験機会の提供や、子供たちやその親に対し劇場・音楽等で行われる本格的な舞台芸術公演の鑑賞機会の提供、伝統文化等を計画的・継続的に体験・修得できる機会の提供に取り組み、子供たちの文化芸術への親しみの醸成や豊かな人間性、創造性の涵養等を図る。
● 武道は「楽しい」と回答する児童生徒の割合	・ 令和5年度から令和7年度についてはほぼ横ばいで推移しているが、いずれも目標値の80%を達成している。 令和5年度 86.7% 令和6年度 89.6% 令和7年度 87.9%	・ 学校における武道指導等の充実を目指した実践研究を実施し、その成果を各地域の研修会等において周知した。	・ 武道等の指導に関する実践研究や外部団体等による支援体制の強化を通じて、生徒が武道の楽しさを実感できる授業が展開されるよう、先進事例等の横展開等を図る。

各指標および各施策の進捗

目標②-10 伝統や文化等に関する教育の推進

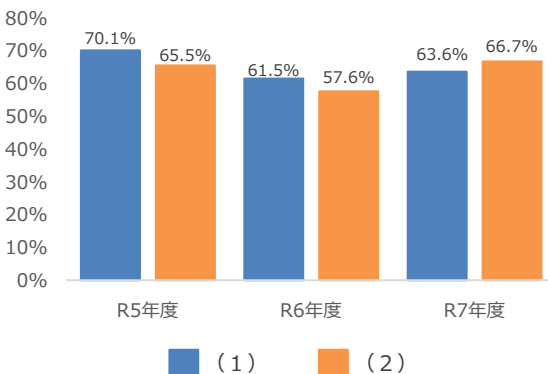
主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
(令和4年度) - 過去に、文化芸術の鑑賞・体験機会がない子供たちが、学校等での鑑賞・体験事業を通じて、文化芸術への興味関心を持った割合 (1) もう一度文化芸術を見たり、聞いたりしたいと考える子供の割合 (2) 自分で楽器を弾いたり、歌ったり、絵を描いたり、演じたり、踊ったりしてみたいと考える子供の割合 (令和5年度以降) - 学校等での鑑賞・体験事業を通じて、文化芸術への興味関心を持った子供たちの割合 (1) 今後も、自分で劇場や美術館に行き、文化芸術を見たり、聞いたりしたいと考える子供の割合 (2) 自分で楽器を演奏したり、歌ったり、絵をかく、演じたり、踊ったりしてみたいと考える子供の割合 ※「文化芸術による子供の豊かな心の育成を図る」という目標に照らし、過去の鑑賞・体験機会の有無に限定しない指標の方が適切と考え、令和4年度と令和5年度以降で指標を変更している。	(1) (2) いずれも、令和5年度から令和6年度について数値が一時的に減少したが、令和6年度から令和7年度について増加している。 令和4年度 (1) 61.8%、(2) 54.7% 令和5年度 (1) 70.1%、(2) 65.5% 令和6年度 (1) 61.5%、(2) 57.6% 令和7年度 (1) 63.6%、(2) 66.7%	- 学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業において、直近2年間に採択実績のない学校を優先的に選定する等の運用改善により、子供たちが質の高い文化芸術を享受できる機会の確保を推進しており、文化芸術への親しみが醸成された児童生徒の割合の向上につながっている。 - 伝統文化親子教室事業において、地方公共団体や地域で伝統文化等の指導を行う民間団体等を支援することにより、計画的・継続的に子供たちが伝統文化等を体験・修得できる機会を提供している。 - 劇場・音楽堂等における子供舞台芸術鑑賞体験支援事業において、子供たちが本格的な実演芸術を鑑賞・体験する機会を提供する取組を支援している。	- 引き続き、学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業において、芸術団体等と連携し、全ての子供たちが文化芸術に親しみ、質の高い文化芸術を身近で鑑賞・体験することで、その素晴らしさを実感できる機会の確保の提供により一層取り組む。 - 引き続き、伝統文化親子教室事業において、子供たちが伝統文化等の体験・修得できる機会を提供する取組の推進に努める。 - 引き続き、劇場・音楽堂等における子供舞台芸術鑑賞体験支援事業において、子供たちが本格的な実演芸術を鑑賞・体験する機会の提供に取り組む。

目標②-11 青少年の健全育成

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
インターネットの使い方について家庭のルールを定めている割合	令和5年度から令和6年度にかけて、数値は増加している。 令和5年度 65.3% 令和6年度 67.5% 令和7年度 67.2%	青少年を取り巻く有害環境対策の推進事業において、青少年がインターネット等を適切に活用できるようにする取組を行った。	引き続き、青少年を取り巻く有害環境対策の推進事業において、青少年がインターネット等を適切に活用できるようにする取組を行う。

各指標および各施策の進捗

目標②-12 文化芸術による子供の豊かな心の育成

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性												
● 学校等での鑑賞・体験事業を通じて、文化芸術への興味関心を持った子供たちの割合 (1) 今後も、自分で劇場や美術館に行き、文化芸術を見たり、聞いたりしたいと考える子供の割合 (2) 自分で楽器を演奏したり、歌ったり、絵をかいたり、演じたり、踊ったりしてみたいと考える子供の割合	・ (1) (2) いずれも、令和5年度から令和6年度について数値が一時的に減少したが、令和6年度から令和7年度について増加している。 <table><thead><tr><th>年度</th><th>(1)</th><th>(2)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R5年度</td><td>70.1%</td><td>65.5%</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>61.5%</td><td>57.6%</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>63.6%</td><td>66.7%</td></tr></tbody></table>	年度	(1)	(2)	R5年度	70.1%	65.5%	R6年度	61.5%	57.6%	R7年度	63.6%	66.7%	・学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業において、直近2年間に採択実績のない学校を優先的に選定する等の運用改善により、子供たちが質の高い文化芸術を享受できる機会の確保を推進しており、文化芸術への親しみが醸成された児童生徒の割合の向上につながっている。 ・伝統文化親子教室事業において、地方公共団体や伝統文化等の指導を行う民間団体等を支援することにより、計画的・継続的に子供たちが伝統文化等を体験・修得できる機会を提供し、豊かな人間性の涵養を図っている。 ・劇場・音楽堂等における子供舞台芸術鑑賞体験支援事業により、子供たちが本格的な実演芸術を鑑賞・体験する機会を提供し、子供の豊かな創造性や感性の育成を図っている。	・引き続き、学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業において、芸術団体等と連携し、全ての子供たちが文化芸術に親しみ、質の高い文化芸術を身近で鑑賞・体験することで、その素晴らしさを実感できる機会の確保の提供により一層取り組む。 ・引き続き、伝統文化親子教室事業において、子供たちが伝統文化等の体験・修得できる機会の提供を通じ、豊かな人間性を涵養する取組の推進に努める。 ・引き続き、劇場・音楽堂等における子供舞台芸術鑑賞体験支援事業において、子供たちが本格的な実演芸術を鑑賞・体験する機会の提供を通じ、子供の豊かな創造性や感性の育成に取り組む。
年度	(1)	(2)													
R5年度	70.1%	65.5%													
R6年度	61.5%	57.6%													
R7年度	63.6%	66.7%													

目標③ 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成



生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成するとともに、生活習慣の確立や学校保健の推進等により、心身の健康の増進と体力の向上を図る。



進捗の総括

- 運動やスポーツが好き・興味関心がある子供ほど運動時間が長くなる傾向にあることから、日常的に運動に親しむことができるよう、学校・地域・家庭において、引き続き**子供の運動習慣の形成や運動意欲の向上に向けた取組**を推進している。一方で、子供の体力、運動時間、卒業後の運動への意欲について、あまり改善が見られず、**スクリーンタイムが長い子供ほど運動時間が短い傾向**になるなど、**スマートフォンやSNS等の普及等が運動習慣に影響を与える**要因の一つと考えられ、課題である。
- 「Sport in Life」の理念に賛同する団体で構成されるコンソーシアムの**加盟団体の優れた取組への表彰**を行うなど、成人のスポーツの普及促進の取組を行っている。一方で、**成人のスポーツ実施率も横ばい傾向**にあり、課題である。



今後の方向性

- 子供の生活習慣の変化なども踏まえ、**「生活の中に運動（習慣）を取り入れ定着させる」ための取組**を、学校・家庭・地域が連携して推進し、子供の運動習慣の改善や体力の向上につなげられるよう、引き続き取り組む。
- 働く世代や女性のスポーツ実施率が向上しない要因として、仕事・家事・育児による忙しさが挙げられ、職場や住まいの地域などの**身近な場所でスポーツをしやすい環境整備を推進**していく必要があるため、スポーツ審議会における次期スポーツ基本計画の検討状況を踏まえつつ、引き続き、スポーツ実施率の向上に向け、地方公共団体・民間企業、大学等の取組への支援を検討する。

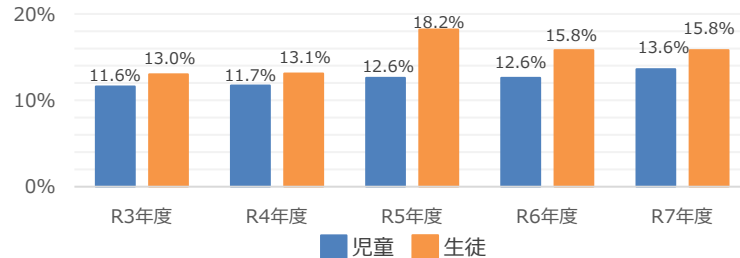
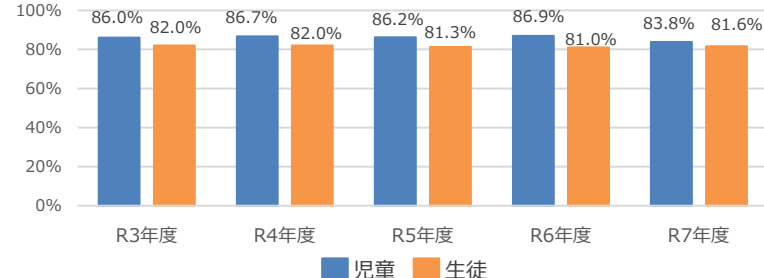
各指標および各施策の進捗

目標③-1 学校保健、学校給食・食育の充実

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
全国学力・学習状況調査の児童質問調査で生活習慣について肯定的な回答をした児童・生徒の割合 「健康に過ごすために、授業で学習したことや保健室の先生などから教えられたことを、普段の生活に役立てていますか。」に「している」、「どちらかといえば、している」と回答している者の割合。	令和6年度から令和8年度にかけて、小学校は約5%、中学校は約10%減少している。 令和6年度 小学生：82.3%、中学生：76.6% 令和7年度 小学生：80.0%、中学生：75.2% 令和8年度 小学生：76.9%、中学生：66.8%	- 学校保健に関する各地域・学校の取組の成果を普及するとともに、各分野・課題に対する調査研究や参考資料の作成・周知を行うことや、学校保健の中心的な役割を担う養護教諭の業務支援体制を強化した。 - 学校給食・食育に関する研究大会等において、栄養教諭や教育委員会等関係者の理解を深めるとともに、事業において、学校給食に地場産物等を活用する際に必要となる経費を支援、栄養教諭による個別的な相談指導の事例の周知を行った。	- 引き続き、学校保健に関する各地域・学校の取組の成果を普及するとともに、各分野・課題に対する調査研究や参考資料の作成・周知や、学校保健の中心的な役割を担う養護教諭の業務支援体制を強化する。 - 引き続き学校給食・食育の充実に向けて、研修会等の実施、学校給食に地場産物等を活用する際に必要となる経費の支援を行うとともに、食に関する健康課題を抱える児童生徒への個別的な相談指導及び栄養教諭の効果的な活用に関する好事例の普及を図る。
学校給食において地場産物・国産食材を使用する割合が令和元年度比で維持・向上した都道府県の割合	令和5年度と比べて地場産食材は4%、国産食材は17%増加している。 令和5年度 地場産食材：66%、国産食材：66% 令和6年度 地場産食材：70%、国産食材：83% 令和7年度 地場産食材：70%、国産食材：83%		
栄養教諭による地場産物を活用した食に関する指導の平均取組回数	令和5年度と比べて数値は上昇し、目標値も達成している。 令和5年度 12.37回 令和6年度 13.07回 令和7年度 14.06回		

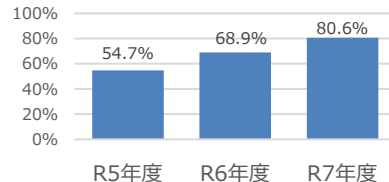
各指標および各施策の進捗

目標③-2 生活習慣の確立、学校体育の充実・高度化

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性																		
● 朝食を欠食する児童生徒の割合	● 令和 5 年度から数値はほぼ横ばいである。 令和 5 年度 小学 6 年生：6.1%、中学 3 年生：8.7% 令和 6 年度 小学 6 年生：6.3%、中学 3 年生：8.6% 令和 7 年度 小学 6 年生：6.4%、中学 3 年生：8.6%	● 国立青少年教育振興機構や、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会と連携し、「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進を図っている。	● 子供たちの基本的な生活習慣の確立に向けて、引き続き、学校における指導や「早寝早起き朝ごはん」国民運動の継続的な取組等を推進する。																		
● 毎日、同じくらいの時刻に寝ている、毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合	● 令和 5 年度から数値はほぼ横ばいである。 令和 5 年度 （寝ている）小学 6 年生：81.0%、中学 3 年生：78.1% （起きている）小学 6 年生：90.5%、中学 3 年生：91.4% 令和 6 年度 （寝ている）小学 6 年生：82.9%、中学 3 年生：80.7% （起きている）小学 6 年生：91.6%、中学 3 年生：92.6% 令和 7 年度 （寝ている）小学 6 年生：81.8%、中学 3 年生：81.0% （起きている）小学 6 年生：91.0%、中学 3 年生：92.6%																				
● 1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の児童生徒の割合	● 令和 7 年度において、1 週間の総運動時間（体育の授業を除く）が60分未満の児童の割合は13.6%、生徒の割合は、15.8%であり、前年度からほぼ横ばい。  <table><caption>1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の児童生徒の割合</caption><thead><tr><th>年度</th><th>児童 (%)</th><th>生徒 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R3年度</td><td>11.6%</td><td>13.0%</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>11.7%</td><td>13.1%</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>12.6%</td><td>18.2%</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>12.6%</td><td>15.8%</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>13.6%</td><td>15.8%</td></tr></tbody></table>	年度	児童 (%)	生徒 (%)	R3年度	11.6%	13.0%	R4年度	11.7%	13.1%	R5年度	12.6%	18.2%	R6年度	12.6%	15.8%	R7年度	13.6%	15.8%	● 子供の体力、運動時間、卒業後の運動への意欲について、あまり改善が見られず、スクリーンタイムが長い子供ほど運動時間が短い傾向になるなど、スマートフォンやSNS等の普及等が運動習慣に影響を与える要因の一つと考えられるとともに、運動やスポーツが好き・興味関心がある子供ほど運動時間が長くなる傾向にあることから、日常的に運動に親しむことができるよう、学校・地域・家庭において、引き続き子供の運動習慣の形成や運動意欲の向上に向けた取組を推進する必要がある。	● 子供の生活習慣の変化なども踏まえ、「生活の中に運動（習慣）を取り入れ定着させる」ための取組を、学校・家庭・地域が連携して推進し、子供の運動習慣の改善や体力の向上につなげられるよう、引き続き取り組む。
年度	児童 (%)	生徒 (%)																			
R3年度	11.6%	13.0%																			
R4年度	11.7%	13.1%																			
R5年度	12.6%	18.2%																			
R6年度	12.6%	15.8%																			
R7年度	13.6%	15.8%																			
● 卒業後にもスポーツをしたいと思う「やや思う」児童生徒の割合	● 令和 7 年度において、卒業後にも自主的に運動やスポーツをしたいと思う児童の割合は83.8%、生徒の割合は81.6%であり、前年度からほぼ横ばい。  <table><caption>卒業後にもスポーツをしたいと思う「やや思う」児童生徒の割合</caption><thead><tr><th>年度</th><th>児童 (%)</th><th>生徒 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R3年度</td><td>86.0%</td><td>82.0%</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>86.7%</td><td>82.0%</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>86.2%</td><td>81.3%</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>86.9%</td><td>81.0%</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>83.8%</td><td>81.6%</td></tr></tbody></table>	年度	児童 (%)	生徒 (%)	R3年度	86.0%	82.0%	R4年度	86.7%	82.0%	R5年度	86.2%	81.3%	R6年度	86.9%	81.0%	R7年度	83.8%	81.6%		
年度	児童 (%)	生徒 (%)																			
R3年度	86.0%	82.0%																			
R4年度	86.7%	82.0%																			
R5年度	86.2%	81.3%																			
R6年度	86.9%	81.0%																			
R7年度	83.8%	81.6%																			

各指標および各施策の進捗

目標③-3 運動部活動改革の推進と身近な地域における子供のスポーツ環境の整備充実

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性								
● 休日の運動部活動の地域展開・地域連携に関する取組を行っている市区町村の割合	● 令和 7 年度までに、80.6%が実施。 <table><caption>各指標の状況 (R5年度～R7年度)</caption><tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr><tr><td>R5年度</td><td>54.7%</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>68.9%</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>80.6%</td></tr></table>	年度	割合 (%)	R5年度	54.7%	R6年度	68.9%	R7年度	80.6%	● 令和 5 年度から「改革推進期間」がスタートし、令和 5 年度は339市区町村、令和 6 年度は510市区町村、令和 7 年度は670市区町村にて実証事業を実施。 ● 令和 7 年12月には国として「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を策定。 ● 令和 7 年度補正予算・令和 8 年度当初予算に計 139億円（対前年度 2 倍以上）を計上し、自治体の取組を総合的に支援する補助金を創設。	● 令和 8 年度から13年度までの「改革実行期間」内に、休日については、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。 ● 国として、地方公共団体に対する継続的な支援等により、部活動の地域展開等の全国的な実施を推進する。
年度	割合 (%)										
R5年度	54.7%										
R6年度	68.9%										
R7年度	80.6%										

目標③-4 アスリートの発掘・育成支援

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性						
● 競技別パスウェイモデルが策定された競技団体（NF）の数	● 令和6年度までに24競技種別で策定され、目標達成。 <table><tr><td>令和5年度</td><td>10競技種別（延べ23競技種別）</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>24競技種別（延べ47競技種別）</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>6競技種別（延べ53競技種別）</td></tr></table>	令和5年度	10競技種別（延べ23競技種別）	令和6年度	24競技種別（延べ47競技種別）	令和7年度	6競技種別（延べ53競技種別）	● JOC・JPC・JSCからなる協働チームによるコンサルテーションを通じ、NFが立案する中長期の強化戦略の実効化を支援。 ● J-STARプロジェクトを通じて将来性を有する競技者の発掘に取り組むと共に、発掘・育成・強化における競技レベルに応じた課題解決を支援することで、アスリート育成パスウェイの構築支援を実施。	● 中央競技団体が策定する強化戦略プランの実行に際して、課題解決のための支援が特に必要な団体に対し、きめ細やかな支援を実施するための具体的な方策を検討する。
令和5年度	10競技種別（延べ23競技種別）								
令和6年度	24競技種別（延べ47競技種別）								
令和7年度	6競技種別（延べ53競技種別）								

目標③-5 体育・スポーツ施設の整備充実

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
多様な世代が集う交流拠点として選定されたスタジアム・アリーナ数	まちづくりや地域活性化の核となるスタジアム・アリーナのモデル施設として、令和7年度までに設計・建設段階14拠点、運営・管理段階の7拠点、計21拠点を選定。 令和5年度 17拠点 令和6年度 19拠点 令和7年度 21拠点	- 令和6年度までに19件選定しており、令和7年度に新たに2件を選定。 - スタジアム・アリーナを核にまちづくりとの連携を目指す基本構想・基本計画の策定支援や、スポーツコンプレックスの実現・発展に資するまちづくりと連携した取組等を支援し、事例の横展開を行うとともに、関係府省庁とも連携して「スタジアム・アリーナ改革ガイドブック」の改訂を実施。	- スタジアム・アリーナを他の施設等とともに、まちづくりとして総合的・複合的な整備・活用を図る「スポーツコンプレックス」という考え方を発信し、概念の浸透・定着や、各地での取組の普及を図る。 - 安全で持続可能な地域スポーツ環境の量的・質的充実に向け、説明会等を通じた先進事例やスポーツ施設の安全管理等の普及啓発、自治体への伴走支援を通じた先進事例の横展開等を図る。

各指標および各施策の進捗

目標③-6 スポーツ実施者の安全・安心の確保

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
● 公認スポーツ指導者資格認定者数	公認スポーツ指導者資格認定者数は、令和7年度までに308,336人となり、目標達成。 令和5年度 254,578人 令和6年度 289,274人 令和7年度 308,336人	多様なスポーツニーズに対応した質の高い指導者を養成するとともに、スポーツの価値を脅かす体罰、暴力、不法行為等を行わず、人間的成長を促すことのできるコーチを養成するべく、（公財）日本スポーツ協会（JSPO）が行う公認スポーツ指導者養成事業（養成講習会、スポーツ指導におけるハラスメント防止・啓発セミナー開催等）を支援。	引き続き（公財）日本スポーツ協会が実施する公認スポーツ指導者養成事業を支援し、スポーツ指導者の質・量の確保を図るとともに、国際的に活躍できる人材の育成も含め取り組んでいく。
● スポーツ医・科学サポート体制を構築した地域数	令和5年度から開始した事業であり、R5,R6の実績値は同じ地域を指す。現在の5つの各地域が周辺1地域へ事業展開することで、R9年度までに10地域となることを目指す。 令和5年度 5地域 令和6年度 5地域 令和7年度 5地域	- 各地域のスポーツ医・科学センターや大学等の関係団体によるコンソーシアムの形成及び、HPSCとの連携を通じた、居住地域にかかわらず、全国のアスリートがスポーツ医・科学のサポートを受けられる環境の整備を推進。 - 地域の大学やスポーツ施設等を巻き込んだ運営体制の構築、持続可能な体制構築のための資金繰り、横展開に資する情報の発信が課題。	居住地域等にかかわらず全国でスポーツ医・科学、情報等によるサポートを受けられる環境を実現するために、NTC競技別強化拠点や地域のスポーツ医・科学センター、大学等と連携していき、具体的な方策について引き続き検討する。
● 小・中・高等学校における体育活動中の障害・死亡の災害共済給付件数	令和7年度の事故の給付件数は205件で、過去の経年推移をみると全体的に減少傾向にあるものの、目標達成しておらず、依然として一定程度発生している状況にある。 令和5年度 203件 令和6年度 206件 令和7年度 205件	- スポーツにおける安全の確保に関する知識の普及等に取り組んでおり、自治体やスポーツ関係団体向けに熱中症防止及び水泳、登山、落雷や体育活動中の事故防止の通知の発出やセミナーの開催等を実施。 - 依然として事故が発生していることから、取組を継続するとともに、運動・スポーツ中の事故防止の対策を包括的に求めるガイドラインが必要。	事故防止対策等について、今後も引き続き対策に万全を期するため各種通知やセミナー開催による周知徹底に取り組むとともに、スポーツ関係団体、有識者、関係省庁等の協力を得て、運動・スポーツ中の安全確保に関する現状・課題を整理し、安全確保のために共通して取り組むべき事項を整理する。

各指標および各施策の進捗

目標③-7 スポーツを通じた健康増進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性																									
● 20歳以上の週1回以上及び年1回以上のスポーツ実施率	● 20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率は横ばい傾向にあり、働く世代や女性のスポーツ実施率が低いという傾向は変わらない。 100% 80% 60% 40% 20% 0% H30年度 R1年度 R2年度 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 週1回以上 年1回以上 <table><thead><tr><th>年度</th><th>週1回以上</th><th>年1回以上</th></tr></thead><tbody><tr><td>H30年度</td><td>55.1%</td><td>79.9%</td></tr><tr><td>R1年度</td><td>53.6%</td><td>77.5%</td></tr><tr><td>R2年度</td><td>59.9%</td><td>76.2%</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>56.4%</td><td>77.2%</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>52.3%</td><td>75.3%</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>52.0%</td><td></td></tr><tr><td>R6年度</td><td>52.5%</td><td></td></tr><tr><td>R7年度</td><td>51.7%</td><td></td></tr></tbody></table> 年1回以上の数値は、R3年度から調査を開始 ● 働く世代や女性のスポーツ実施率が向上しない要因として、仕事・家事・育児による忙しさが挙げられ、職場や住まいの地域などの身近な場所でスポーツをしやすい環境整備を推進していく必要がある。 ● 企業に向けた取組として、「Sport in Life」の理念に賛同する団体で構成されるコンソーシアムの加盟団体の優れた取組への表彰を行ったほか、従業員等の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取組を行う企業を認定する「スポーツエールカンパニー」の取組を実施。 ● 個人の心身の状態等に応じたコンディショニング方法を提供する実証研究などを推進。 ● 地方公共団体に向けた取組として、地域の実情に応じて地域住民のスポーツを通じた健康増進に資する取組への支援を実施。 ● 現在実施しているスポーツ審議会における次期スポーツ基本計画の検討状況を踏まえつつ、引き続き、スポーツ実施率の向上に向け、地方公共団体・民間企業、大学等の取組への支援や、スポーツが持つ健康増進等の価値についての普及啓発等を実施する。	年度	週1回以上	年1回以上	H30年度	55.1%	79.9%	R1年度	53.6%	77.5%	R2年度	59.9%	76.2%	R3年度	56.4%	77.2%	R4年度	52.3%	75.3%	R5年度	52.0%		R6年度	52.5%		R7年度	51.7%	
年度	週1回以上	年1回以上																										
H30年度	55.1%	79.9%																										
R1年度	53.6%	77.5%																										
R2年度	59.9%	76.2%																										
R3年度	56.4%	77.2%																										
R4年度	52.3%	75.3%																										
R5年度	52.0%																											
R6年度	52.5%																											
R7年度	51.7%																											

目標③-8 スポーツを通じた共生社会の実現・障害者スポーツの振興

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
障害者の週1回以上及び年1回以上のスポーツ実施率	20歳以上の障害者の週1回以上のスポーツ実施率、年1回以上のスポーツ実施率とも増加しているが、依然として一般よりも低くなっている。 令和5年度 週1回：32.5%、年1回：57.8% 令和6年度 週1回：32.8%、年1回：56.5% 令和7年度 週1回：35.0%、年1回：59.3%	- 障害のある方とない方が身近な場所でスポーツをともに実施できる環境の整備や関係団体の連携体制の構築等を推進 - パラスポーツセンターや指導者等人材のあり方について整理 - パラスポーツ団体の組織強化に向けたコンソーシアムの構築・運営 - 障害の有無に関わらず参加可能なスポーツイベント等を支援することで、一般社会における障害者スポーツの理解促進や、障害者スポーツを体験する機会の創出を推進	パラスポーツセンターを都道府県単位で1つ以上整備するとともに、パラスポーツを支える人の活躍づくり、関係団体との連携促進やコンソーシアム加盟団体数の増加、インクルーシブなスポーツイベントの開催支援を通じたパラスポーツの理解促進などに引き続き取り組む。

目標④ グローバル社会における人材育成



伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度、豊かな語学力、異なる文化・価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力、新しい価値を創造する能力、主体性・積極性・包摂性、異文化・多様性の理解や社会貢献、国際貢献の精神等を身に付けて様々な分野・地域で国際社会の一員として活躍できる人材を育成する。また、日本社会の多様性・包摂性を高めるとともに、日本を深く理解する外国人を養成するため、外国人学生・生徒の受入れを推進する。



進捗の総括

- 国の目標水準以上の英語力を有する中学生・高校生の割合は増加傾向にあるものの、**自治体間の差が課題**であることから、各自治体における取組を支援するため、**AIを活用した英語教育の実証事業、各自治体の英語教育の好事例の周知・普及**などに取り組んでいる。日本人学生の海外派遣に関し、高校生の留学生数について、コロナ禍以前の水準にまで回復しない要因として、**渡航費等の高騰や留学に関する情報不足などの要因**が考えられ、自治体、学校等による高校生等の**短期留学プログラムへの参加に係る留学経費の支援やトビタテ！留学JAPANによる官民一体の支援**等の取組、自治体が実施するオンライン等を利用した国際交流活動、**海外との姉妹校提携促進の支援**などにより、早期からの留学機運を醸成するとともに、より多くの**高校生等が経済的支援を含め安心して留学できる環境の整備**を行っている。
- 大学生等については、グローバル人材の育成に向け、**海外留学支援制度（学位取得型・協定派遣型）による給付型奨学金の支給や、トビタテ！留学JAPANによる官民一体の支援**等の取組を通じて、**海外留学を阻害する要因の解消**を進め、安心して留学できる環境づくりに取り組んでいる。また、多様で優秀な外国人留学生の受入れによる内なる国際化の推進により、**日本人学生が国内においても多様性の中で切磋琢磨しながら学ぶ環境の整備**を行っている。
- 伝統と文化を尊重し、国際展開できる芸術家等の文化芸術の担い手の育成**を行っている。



今後の方向性

- 国の目標水準以上の英語力を有する中学生・高校生の割合の増加に向けて、引き続き**AIを活用した英語教育の実証事業、各自治体の英語教育の好事例の周知・普及**等を実施する。
- 海外留学者を増加させるには、**経済的な支援や、留学の機運醸成、情報不足の解消などが必要**であるが、それらに対して、初等中等教育段階における留学促進・留学機運の醸成の取組みを促進するとともに、**意欲と能力のある若者の海外留学の促進に向けた経済的支援**等の取組を推進する。
- また、**日本型教育の海外展開**による諸取組を通じて、**グローバルサウス諸国との人的・文化的交流を推進**することができているため、これらの取組を引き続き推進する。
- 引き続き、**伝統と文化を尊重し、国際展開できる芸術家等の文化芸術の担い手の育成**に取り組む。

各指標および各施策の進捗

目標④-1 日本人学生・生徒の海外留学の推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性										
日本人高校生の海外留学生数（2033年までに12万人にする）	令和5年度の日本人高校生の留学生数は、令和3年度と比較して大幅に増加したものの、コロナ以前の水準にまでは回復していない。 <table><thead><tr><th>年度</th><th>留学生数</th></tr></thead><tbody><tr><td>H29年度</td><td>4.7万人</td></tr><tr><td>R1年度</td><td>2.5万人</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>0.3万人</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>3.5万人</td></tr></tbody></table>	年度	留学生数	H29年度	4.7万人	R1年度	2.5万人	R3年度	0.3万人	R5年度	3.5万人	コロナの影響がまだ残っていたと考えられる時期の数値ということもあるが、コロナ以前の水準にまで回復しない要因として、渡航費等の高騰や留学に関する情報不足などの要因が考えられ、自治体、学校等による高校生等の短期留学プログラムへの参加に係る留学経費の支援や自治体が発行するオンライン等を利用した国際交流活動、海外との姉妹校提携促進の支援、官民協働の「トビタテ！留学JAPAN」による支援を通じて、早期からの留学機運を醸成するとともに、より多くの高校生等が経済的支援を含め安心して留学できる環境の整備を行っている。	初等中等教育段階における留学促進・留学機運の醸成のため、引き続き、各施策による取組みを促進する。
年度	留学生数												
H29年度	4.7万人												
R1年度	2.5万人												
R3年度	0.3万人												
R5年度	3.5万人												

目標④ グローバル社会における人材育成

各指標および各施策の進捗

目標④-1 日本人学生・生徒の海外留学の推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
日本人学生等の海外留学生数（2033年までに中長期留学者を中心に増加させながら、38万人を目指し増加させる。このうち、長期留学者については15万人を目指し増加させる。）	令和5年度については、主に中短期留学者の実績値は対前年比で53.3%増加するとともに、主に長期の実績値は対前年比で17.7%増加し、大幅な回復傾向となっている。 ■うち長期留学者 ■日本人学生等の海外留学生数	Global×Innovation 人材育成フォーラムにおいて、産学の有識者による若者の留学促進方策等についての議論を踏まえた取り組みべき決意に関する「最終まとめ」（令和7年6月30日）を取りまとめ、公表した。日本人学生の海外留学者数を増加させるには、経済的な支援や、留学の機運醸成などが必要であるところ、引き続き、我が国のグローバル人材の育成に向け、海外留学支援制度（学位取得型・協定派遣型）による給付型奨学金の支給や、トビタテ！留学JAPANによる官民一体の支援等の取組を通じて、海外留学を阻害する要因の解消を進め、安心して留学できる環境づくりに取り組んでいる。	引き続き、意欲と能力のある若者の海外留学の促進に向けた経済的支援等の取組を推進する。

目標④-2 外国人留学生の受入れの推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
大学等に在籍する外国人留学生数（2033年までに38万人を目指し増加させる）	令和6年度の実績値については、対前年比で20.6%増加し、過去最多となっている。 令和5年度 27万9274人 令和6年度 33万6708人 令和7年度 40万8069人	- 外国人留学生の受入れは、高等教育の教育研究力の向上や、国際競争力の強化等に資するものであり、世界的にも留学生数が増加している中、日本においても多様な国・地域から優秀な外国人留学生を受け入れる施策を推進しているところ、令和6年度の実績値は過去最多となった。 - 今後、大学等の受入れ機関における在籍管理の一層の徹底等を通じて、「質の向上を図る視点」をより一層重視し、関係施策の推進を図る。	引き続き、多様な国及び地域からの優秀な外国人留学生の受入れ促進に向けた戦略的な取組を推進する。
外国人留学生の日本国内での就職率（国内進学者を除く。2033年までに6割を目指し増加させる）	令和5年度については、5割程度の数値となっており、過去の数値と比べると上昇傾向となっている。 令和5年度 51.6% 令和6年度 53.6%	外国人留学生の国内就職率の増加には日本企業等での働き方の理解や日本語能力の向上等が重要と考えられ、「留学生就職促進プログラム認定制度」において、外国人留學生に対する「日本語教育」、「キャリア教育（日本企業論等）」、「インターンシップ」を一体として提供する質の高い教育プログラムの認定を年2回程度行っており、令和8年3月現在、40拠点を認定している。	引き続き、外国人留学生の我が国での定着の促進に向けた取組等を推進する。
高校段階での外国人留学生数（2033年までに2万人にする）	令和5年度の外国人高校生の留学生数は、令和3年度と比較して大幅に増加したものの、コロナ以前の水準にまでは回復していない。 令和元年度 0.5万人 令和3年度 0.1万人 令和5年度 0.4万人	多様な文化的背景を持つ外国人留学生との国際交流を通じて、我が国におけるグローバルリーダーや日本と諸外国との架け橋となる人材を育成するため、異文化理解ステップアップ事業やアジア高校生架け橋プロジェクト+などにより外国人高校生を日本の高校に招へいしている。	初等中等教育段階から、異文化体験や同年代の外国人との相互コミュニケーション、学校教育における国際交流等を通じて、多様な価値観に触れる機会を確保するため、引き続き、各施策による取組を促進する。

目標④ グローバル社会における人材育成

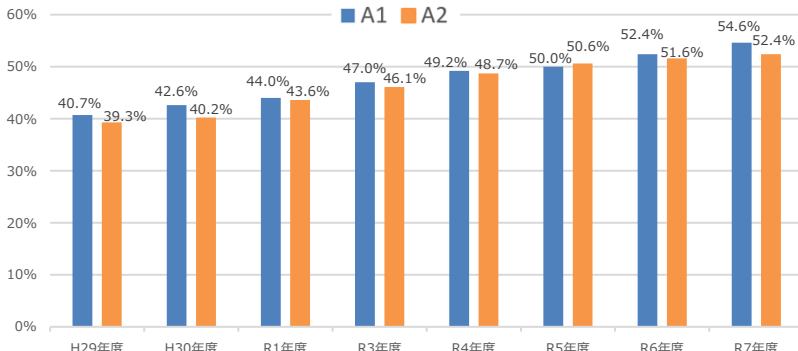
各指標および各施策の進捗

目標④-3 高等学校・高等専門学校・大学等の国際化

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
● 幅広い教養や問題発見・解決能力等の育成などの先進的な取組や国際的な教育環境の整備を行う拠点校	- 令和6年度までに、目標値41のうち36の拠点校を指定した。 - 令和5年度 33校 - 令和6年度 36校 - 令和7年度 36校	WWLコンソーシアム構築支援事業を実施し、世界で活躍できるイノベーション型グローバル人材の育成を支援した。	引き続き、世界で活躍できるイノベーション型グローバル人材の育成を支援していく。
● 国際共同学位プログラム	- 令和5年度から令和7年度にかけて、ジョイント・ディグリー・プログラムの件数は4件増加している。 - 令和5年度 27件 - 令和6年度 30件 - 令和7年度 31件	ジョイント・ディグリー・プログラムの拡大を通じて教育の国際化に寄与する効果が期待できることから、大学等に対しジョイント・ディグリー・プログラムに一層取り組むよう周知等を図っている。	引き続き、外国大学との単位相互認定等を含む大学間交流協定の拡大に向けた取組を着実に実施する。
● 国際バカロレアを活用した入試を実施する国内大学数	- 国際バカロレアを活用した入試を実施する国内大学数は着実に増加している。 - 令和5年度 78校 - 令和6年度 82校 - 令和7年度 84校	令和5年度から実施する「国際バカロレアに関する国内推進体制の整備事業」により、教育効果等に関する調査研究や好事例の収集・発信、各種イベントの実施、自治体・学校・大学関係者等のネットワーク形成支援等を通じ、国際バカロレアの普及促進を図っている。	国際バカロレアの推進について、事業の成果を踏まえて今後の在り方を検討していく。

各指標および各施策の進捗

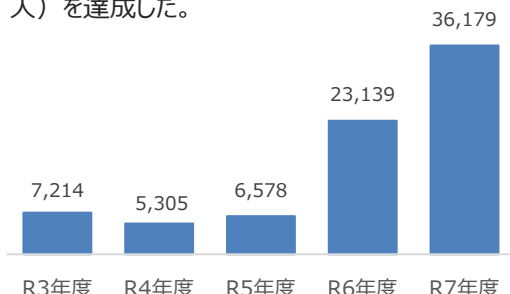
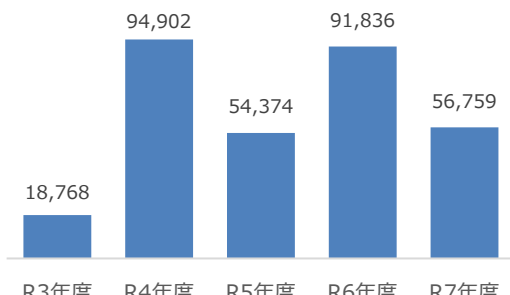
目標④-4 外国語教育の充実

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性																											
英語力について、中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当以上を達成した中高生の割合	英語力について、中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当以上を達成した中高生の割合は、目標値である6割以上には達していないものの、年々増加している。  <table><caption>英語力達成率（A1・A2）</caption><thead><tr><th>年度</th><th>A1 (%)</th><th>A2 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H29年度</td><td>40.7%</td><td>39.3%</td></tr><tr><td>H30年度</td><td>42.6%</td><td>40.2%</td></tr><tr><td>R1年度</td><td>44.0%</td><td>43.6%</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>47.0%</td><td>46.1%</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>49.2%</td><td>48.7%</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>50.0%</td><td>50.6%</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>52.4%</td><td>51.6%</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>54.6%</td><td>52.4%</td></tr></tbody></table>	年度	A1 (%)	A2 (%)	H29年度	40.7%	39.3%	H30年度	42.6%	40.2%	R1年度	44.0%	43.6%	R3年度	47.0%	46.1%	R4年度	49.2%	48.7%	R5年度	50.0%	50.6%	R6年度	52.4%	51.6%	R7年度	54.6%	52.4%	- 国の目標水準以上の英語力を有する生徒の割合は増加傾向にあるものの、自治体間の差が課題である。 - そこで、「小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業」において、AIを英語の授業等で活用するモデル構築等を行うほか、生徒の英語力の地域間格差解消に向けて、各自治体の英語教育の好事例の周知・普及等を図っている。	中学生・高校生の英語力の向上に向けては、AIを活用した英語教育の実証事業や学習指導要領の着実な実施のための教材整備、各都道府県等での「英語教育改善プラン」の策定要請、各自治体の好事例の周知・普及等を引き続き実施する。
年度	A1 (%)	A2 (%)																												
H29年度	40.7%	39.3%																												
H30年度	42.6%	40.2%																												
R1年度	44.0%	43.6%																												
R3年度	47.0%	46.1%																												
R4年度	49.2%	48.7%																												
R5年度	50.0%	50.6%																												
R6年度	52.4%	51.6%																												
R7年度	54.6%	52.4%																												
中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当以上を達成した中高生の割合が5割以上の都道府県・政令指定都市	- 中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上を達成した中学生の割合が5割以上の都道府県・政令指定都市は全67自治体中39自治体であり、令和6年度に比べて2自治体増加している。 - 高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当以上を達成した高校生の割合が5割以上の都道府県は全47自治体中26自治体であり、令和6年度に比べて5自治体増加している。 令和5年度 A1：28自治体（/67都道府県・政令指定都市）が達成 A2：23自治体（/47都道府県）が達成 令和6年度 A1：37自治体（/67都道府県・政令指定都市）が達成 A2：21自治体（/47都道府県）が達成 令和7年度 A1：39自治体（/67都道府県・政令指定都市）が達成 A2：26自治体（/47都道府県）が達成																													
特にグローバルに活躍することが期待される層の英語力について、高等学校卒業段階でCEFRのB1レベル相当以上を達成した高校生の割合	特にグローバルに活躍することが期待される層の英語力について、高等学校卒業段階でCEFRのB1レベル相当以上を達成した高校生の割合は23.9%で増加している。 令和5年度 19.8% 令和6年度 21.2% 令和7年度 23.9%																													
大学入学者選抜における総合的な英語力の適切な評価の進捗状況	定期的な実態調査を行い各大学における総合的な英語力評価の現状について把握するとともに、好事例の収集及び周知・普及により総合的な英語力評価の推進を図っている。 令和5年度 25.1%（一般選抜）、33.6%（総合型選抜）、26.8%（学校推薦型選抜） 令和6年度 28.1%（一般選抜）、34.1%（総合型選抜）、27.1%（学校推薦型選抜） 令和7年度 28.7%（一般選抜）、29.0%（総合型選抜）、27.5%（学校推薦型選抜）	教学マネジメント指針(追補)、好事例集の周知により、「読む・書く・聞く・話す」の4技能に関する総合的な英語力を適切に評価するための各大学の取組を推進している。	引き続き、大学入試の実態調査等を踏まえた好事例の収集や周知等を行う。																											

24

各指標および各施策の進捗

目標④-5 国際教育協力と日本型教育の海外展開

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性												
海外に対する教育事業に参加した日本側の教職員・学生・児童・生徒の数	定期的な調査を行っており、令和6年度から令和7年度は数値は大きく上昇し、当初見込み数（12,639人）を達成した。  <table><tr><th>年度</th><th>数値</th></tr><tr><td>R3年度</td><td>7,214</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>5,305</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>6,578</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>23,139</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>36,179</td></tr></table>	年度	数値	R3年度	7,214	R4年度	5,305	R5年度	6,578	R6年度	23,139	R7年度	36,179	- 数値が上昇している要因としては、コロナ禍後にオンライン活用が日常化したことによる、国際的な交流の活性化、一層の関心の高まりが考えられる。 - 第4期教育振興基本計画（令和5年6月）、教育未来創造会議第二次提言（令和5年4月）に掲げられるように、日本型教育の海外展開による諸取組を通じて、我が国の学校現場の国際化が推進されている。	戦略的な日本型教育の情報発信と日本型教育の品質・ブランド価値の強化を通じ、日本の教育の国際化に取り組む。
年度	数値														
R3年度	7,214														
R4年度	5,305														
R5年度	6,578														
R6年度	23,139														
R7年度	36,179														
海外に対する教育事業に参加した相手国側の教職員・学生・児童・生徒の数	定期的な調査を行っており、令和6年度が大幅な上昇であったため令和7年度は対前年度比で数値が減少したが、当初見込み数（29,145人）を達成した。  <table><tr><th>年度</th><th>数値</th></tr><tr><td>R3年度</td><td>18,768</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>94,902</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>54,374</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>91,836</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>56,759</td></tr></table>	年度	数値	R3年度	18,768	R4年度	94,902	R5年度	54,374	R6年度	91,836	R7年度	56,759	- 数値が上昇している要因としては、特に、グローバルサウス諸国が従来の就学率向上等の数値目標の達成に止まらず、教育の質の向上への関心が高まってきており、日本の教育に対する注目が上がっていることが考えられる。 - そこで、グローバルサウス諸国との新たな連携強化に向けた方針（令和6年6月）に掲げられるように、日本型教育の海外展開による諸取組を通じて、グローバルサウス諸国との人的・文化的交流が推進されている。	「日本型教育の海外展開官民協働プラットフォーム」の下実施する各種活動を通じ、引き続き国際社会に貢献し、親日層の維持・拡大に取り組む。
年度	数値														
R3年度	18,768														
R4年度	94,902														
R5年度	54,374														
R6年度	91,836														
R7年度	56,759														

目標④-6 在外教育施設における教育の振興

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
● 在外教育施設重点支援プランの教育プログラムを受ける児童生徒等数	● 令和５年度から７年度について、数値は増加している。 令和５年度 4,267人 令和６年度 3,602人 令和７年度 4,869人	● 「在外教育施設未来戦略2030」に基づき、在外教育施設 の環境整備等を着実に実施。今年度、特色ある研究開発 による教育の高度化を図るため、在外教育施設の機能強化 や教育改革の実現による魅力ある在外教育施設として優れ た教育プログラムへの支援を実施。	● 令和７年度より実施している実 証事業の成果を踏まえ、引き続き 在外教育施設において多様化する 教育ニーズへ対応するとともに、 在外教育施設重点支援プランの プログラムの「在外教育支援セン ター」での横展開を強力に促し、 在外教育施設ならではの教育活 動の更なる充実を促進する。

各指標および各施策の進捗

目標④-7 芸術家等の文化芸術の担い手の育成

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
● 新進芸術家海外研修制度により研修した者で、国内外で活躍している者の輩出	● 新進芸術家海外研修制度により研修した者で、国内外で活躍した者を輩出している。	● 新進芸術家海外研修制度を実施することにより、我が国の文化芸術の水準向上と発展を担う若手芸術家等の実践的な海外研修の機会の拡充を図っている。	● 引き続き、新進芸術家海外研修制度を実施することにより、我が国の文化芸術の水準向上と発展を担う若手芸術家等の実践的な海外研修の機会の拡充を更に図る。
● 文化芸術活動基盤強化基金による支援を受けた若手クリエイター等（育成対象者）による国内外の著名な賞の受賞・ノミネートや世界的に認知されている国内外の芸術祭・文化施設等への出品・出演・参画して高評価を受ける件数（クリエイター・アーティスト等育成支援） ● 文化芸術活動基盤強化基金による支援を受け、育成対象者を企画段階から登用・育成し、作品等の企画・制作を行った結果、支援対象文化施設が国内外の賞の受賞・ノミネートや世界的に認知されている国内外の芸術祭等からの招へい・出品などの依頼を受けた件数（文化施設高付加価値化支援）	● クリエイター・アーティスト等育成支援については、令和10年度の目標である20件を令和8年6月時点で既に達成している。また、文化施設高付加価値化支援については、令和8年度に海外での出展や上演等を予定していることから、更なる成果の創出が見込まれる。	● 「クリエイター等育成・文化施設高付加価値化機能強化支援事業」において、人材育成、創作・制作活動、国内外への発信、ネットワーク構築に着実に取り組み、概ね順調に進捗している。国際共同製作や海外公演・展示、専門家との交流を通じて、育成対象者の実践的な成長や国際的ネットワークの形成が着実に進んでいる。	● 引き続き、次代を担うクリエイター等による作品や公演の企画・制作・交渉・発表・海外展開までの一体的な活動を通じた育成や、その活躍・発信の場でもある文化施設の次世代型の機能強化を支援することにより、文化芸術活動の活性化と芸術水準の向上を図る。

各指標および各施策の進捗

目標④-7 芸術家等の文化芸術の担い手の育成

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
- 歌舞伎、大衆芸能、能楽、文楽、組踊の各ジャンルの就業者数における伝統芸能伝承者養成事業修了者数の割合 - 関係団体の要請に応じた研修生の輩出状況	令和7年度の実績値は令和6年度の同等以上となっており、伝承者を安定的に確保している。 令和5年度 歌舞伎俳優：33.0% 歌舞伎音楽（竹本）：85.7% 歌舞伎音楽（鳴物）：37.5% 歌舞伎音楽（長唄）：24.4% 大衆芸能（寄席囃子）：93.1% 大衆芸能（太神楽）：39.1% 能楽（三役）：8.4% 文楽：57.0% 組踊：22.3% 令和6年度 歌舞伎俳優：32.6% 歌舞伎音楽（竹本）：86.8% 歌舞伎音楽（鳴物）：38.5% 歌舞伎音楽（長唄）：25.0% 大衆芸能（寄席囃子）：92.9% 大衆芸能（太神楽）：40.9% 能楽（三役）：8.4% 文楽：57.1% 組踊：23.0% 令和7年度 歌舞伎俳優：34.4% 歌舞伎音楽（竹本）：86.5% 歌舞伎音楽（鳴物）：38.5% 歌舞伎音楽（長唄）：25.0% 大衆芸能（寄席囃子）：96.4% 大衆芸能（太神楽）：45.8% 能楽（三役）：9.4% 文楽：58.5% 組踊：24.3% 令和5年度 第27期歌舞伎俳優研修 1名 第25期歌舞伎音楽（竹本）研修 3名 第18期歌舞伎音楽（鳴物）研修 1名 令和6年度 第28期歌舞伎俳優研修 4名 第8期大衆芸能（太神楽）研修 2名 令和7年度 第29期歌舞伎俳優研修 2名 第11期能楽（三役）研修 3名 第33期文楽研修 2名 第7期組踊研修 8名	- 地域文化財総合活用推進事業（地域文化遺産）において、地域に古くから継承されている当該地域に固有の文化遺産を活用した、伝統行事・伝統芸能等の公開やシンポジウムの開催など、特色ある総合的な取組を支援することで、伝統芸能等の普及啓発を促進している。 - 歌舞伎、大衆芸能、能楽、文楽、組踊の各分野について、毎年度関係団体等と協議の上、実施すべき分野等を定めながら計画的に伝統芸能伝承者養成事業を行うことにより、我が国の伝統芸能を保存・継承するための伝承者の安定的な確保を図っている。	- 引き続き、地域文化財総合活用推進事業（地域文化遺産）において、日本各地域で伝わってきた文化遺産が次代にしっかりと継承されるよう、必要な施策に取り組んでいく。 - 引き続き、伝統芸能伝承者養成事業を実施することにより、我が国の伝統芸能を保存・継承するための伝承者の安定的な確保に取り組む。

目標⑥ イノベーションを担う人材育成



複雑かつ困難な社会課題の解決や持続的な社会の発展に向けて、新たな知を創り出し、多様な知を持ち寄って「総合知」として活用し、新たな価値を生み出す創造性を有して既存の様々な枠を越えて活躍できる、イノベーションを担う人材を育成する。



進捗の総括

- 新時代に対応した高等学校改革推進事業により探究・STEAM教育、特色・魅力ある文理融合的な学び等を推進するとともに、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援事業により先進的な理数系教育を行う高等学校等を支援することで、各高等学校の特色化・魅力化と同時に、優れた素質を持つ生徒の発掘、意欲・才能を伸ばす取組の推進を図った。
- また、「大学・高専機能強化支援事業」を通じ、大都市圏の大学も含めた理工・デジタル系等への成長分野への学部転換等や文理分断からの脱却、大学等の重点分野に係る高度情報専門人材育成が促進されているとともに、優秀で志のある学生に対し、研究に専念するための経済的支援と、博士人材が産業界等を含め幅広く活躍するためのキャリア支援を一体として行う取組により、博士後期への入学者数は増加している。

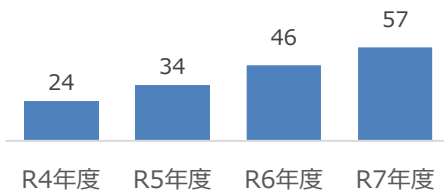


今後の方向性

- 高校段階の取組については、引き続き、地域、高等教育機関、行政機関等とも連携した各高等学校の特色化・魅力化を促進していくとともに、特にSSH支援事業に関しては、科学技術・学術審議会人材委員会の「新しい時代の科学技術人材に関する基本政策」（令和8年6月30日）を踏まえ、事業設計の改善・見直しを行い、将来の科学技術人材育成に意欲的に取り組む指定校の取組を一層強化・発展させるための支援を強化していくなど、引き続き取組を促進していく。
- 高等教育段階の取組については、大都市圏の大規模私立大学を主眼にした大規模な理系転換や人文・社会科学系学部のダウンサイジングによるST比改善及び理数分野併修による教育の質向上、大学等の戦略17分野に係る人材育成を一層強力に促進していくとともに、博士課程学生への支援については、社会における博士人材の多様なキャリアパスの構築に向け、産業界とも連携をすることで、一層、博士人材の活躍を促進する。
- また、アントレプレナーシップ教育について、スタートアップ・エコシステム拠点都市に所在する大学を中心とした取組により、受講者数が着実に拡大しており、これまでの成果も踏まえながら、アントレプレナーシップ教育の質・量の充実を引き続き推進していく。

各指標および各施策の進捗

目標⑥-1 探究・STEAM教育の充実

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性										
● 普通科以外の普通教育を主とする学科を設置又は設置を計画している高等学校数（再掲）	● 目標値に向けて増加しており、令和7年度では目標値の6割程度まで進捗した。 <table><tr><th>年度</th><th>数</th></tr><tr><td>R4年度</td><td>24</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>34</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>46</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>57</td></tr></table>	年度	数	R4年度	24	R5年度	34	R6年度	46	R7年度	57	● 新時代に対応した高等学校改革推進事業を実施して、探究・STEAM教育、特色・魅力ある文理融合的な学び等を推進し、各高等学校の特色化・魅力化の実現に向けて支援した。	● 引き続き、令和8年2月に策定した「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」を踏まえ、地域、高等教育機関、行政機関等とも連携した各高等学校の特色化・魅力化を促進していく。
年度	数												
R4年度	24												
R5年度	34												
R6年度	46												
R7年度	57												
● SSH出身の卒業生が「SSH指定校在学中に科学技術に対する興味・関心・意欲が向上した」と回答した割合	● 令和5年度から7年度について、数値は横ばいである。 令和5年度 80% 令和6年度 79% 令和7年度 78%	● スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援事業による、先進的な理数系教育を行う高等学校等を支援することで、優れた素質を持つ生徒の発掘、意欲・才能を伸ばす取組の推進を図っている。	● 科学技術・学術審議会人材委員会の「新しい時代の科学技術人材に関する基本政策」（令和8年6月30日）を踏まえ、事業設計の改善・見直しを行い、将来の科学技術人材育成に意欲的に取り組む指定校の取組を一層強化・発展させるための支援を強化していく。										

目標⑥ イノベーションを担う人材育成

各指標および各施策の進捗

目標⑥-2 大学院教育改革

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
● 学部入学者数に対する修士入学者数の割合	令和5年度から令和7年度にかけては横ばいで推移している 令和5年度 12.1%、 令和6年度 12.6% 令和7年度 12.5%	- 各事業を通じ、それぞれの大学が養成すべき人材像を明確に設定し、博士課程前期・後期一貫した質の保証された学位プログラムを構築・展開することを促進している。また、令和6年度末に「博士人材の民間企業における活躍促進に向けたガイドブック」や「企業で活躍する博士人材ロールモデル事例集」等を作成し、博士人材のキャリアパス多様化に向けて 大学や企業に向けて周知・広報を行っているところ。 - 企業と研究者の個人的な関係にとどまらず、組織として企業や研究機関、地域社会等との関係を深化させ、徹底した産学連携教育を行う意欲のある大学院に対し、事業を通じて支援を行っているところ。 - 未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業において令和7年度に6大学、令和8年度に1大学を採択し、各大学及び連携大学において、企業と研究者の個人的な関係にとどまらず、組織として企業や研究機関、地域社会等との関係を深化させ、徹底した産学連携教育が進められているところ。	未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業の採択大学及び連携大学における取組を支援するとともに、中央教育審議会における議論、制度改正等を総合し、引き続き大学院教育改革及び様々なセクターで活躍する高度な博士人材の育成を進める。
● 修士入学者数に対する博士入学者数の割合	令和5年度から令和7年度にかけては横ばいで推移している 令和5年度 19.5% 令和6年度 19.9% 令和7年度 20.2%		
● 博士課程修了者の就職率	令和5年度から令和7年度にかけては横ばいで推移している 令和5年度 70.2% 令和6年度 70.0% 令和7年度 70.0%		
● 博士課程修了者を研究開発者採用した企業のうち、「期待を上回った」「ほぼ期待通り」が占める割合	令和5年度から令和7年度にかけては横ばいで推移している 令和5年度 78.6% 令和6年度 78.5% 令和7年度 79.0%		

目標⑥-3 若手研究者・科学技術イノベーションを担う人材育成

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
● 生活費相当額（年間180万円以上）を受給する博士後期課程学生数	当該指標については順調に増加している。 15,300 16,300 18,400 20,400 22,500 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 (推計値) ※博士課程学生の経済的支援状況に係る調査研究、学校基本調査をもとに算出	「博士課程に進学すると生活の経済的見通しが立たない」、「博士課程に進学すると修了後の就職が心配である」などの理由から、博士後期課程への入学者数は、平成15年度をピークに大幅に減少した。そのため、優秀で志のある学生に対し、研究に専念するための経済的支援による博士後期課程への進学促進と、博士人材が産業界等を含め幅広く活躍するためのキャリア支援を一体として行う実力と意欲のある大学を支援を行う次世代研究者挑戦的研究プログラム(SPRING)等の取組を実施しているところであり、それらの取組等により、近年、博士後期への入学者数は増加している。 - 研究者の研究時間確保も含めた研究活動を活性化させる施策としては、有識者会議を開催し、「研究開発マネジメント人材の人事制度等に関するガイドライン」を策定するとともに、「研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業」を開始し、研究開発マネジメント人材の育成・確保等の取組を促進している。	- 引き続き、博士課程学生への経済的支援を推進し、あわせて社会における博士人材の多様なキャリアパスの構築に向け、産業界とも連携をし、博士人材の活躍を促進する。 - 引き続き、若手研究者の自立と活躍の機会を与える環境整備を推進する。
● 若手研究者に自立と活躍の機会を与える環境整備の状況に関する指標	当該指標については、前年度（R5年度）を上回っている。 令和5年度 4.8 令和6年度 4.9 令和7年度 4.9		

目標⑤ イノベーションを担う人材育成

各指標および各施策の進捗

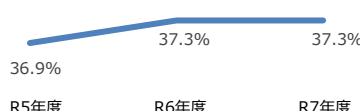
目標⑤-4 高等専門学校の高度化

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
①国立高等専門学校の入学者数に占める女子学生の割合	目標の達成に向けて指標は向上している。 令和5年度 25.6% 令和6年度 26.4% 令和7年度 26.3%	コンテンツの充実やイベントの実施等の女子学生の確保に向けた取組を推進している。	引き続き広報活動やキャリアパス形成を支援する活動により、一層の女子学生の確保に取り組む。
②国立高等専門学校の機能の高度化に資する設備整備の件数	令和6年度は設定した目標値を達成した。 令和6年度 25高専35件 ※国立高専のうち49%で整備を実施 令和7年度 1高専1件 ※国立高専のうち1%で整備を実施	人材育成の場にふさわしい基盤的環境を整備することで高専教育の高度化への対応を加速している。	引き続き高等専門学校教育の高度化への対応を計画的かつ重点的に進める。

目標⑤-5 大学・専門学校等における専門人材育成

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
専門職大学、専門職大学院の修了者数 ※専門職大学院の数値は、法科大学院、教職大学院を除いたもの。	専門職大学、専門職大学院の修了者数は増加傾向にある。 令和5年度 専門職大学：1,082名、専門職大学院：5,740名 令和6年度 専門職大学：1,501名 専門職大学院：6,043名 令和7年度 専門職大学：1,695名（速報値） 専門職大学院：－（集計中）	実態調査の実施及び当該調査結果を基に、専門職大学・専門職大学院の基礎情報を公表している。また、説明会の開催やパンフレットの作成等の広報活動を実施している。修了者数が増加している要因としては、卒業生を輩出する大学が増加したことが考えられる。	引き続き、実態調査の実施及び当該調査結果を基に、専門職大学・専門職大学院の基礎情報の周知・普及を行う。また、説明会の開催やパンフレットの作成等の広報活動を実施する。
自治体や企業等と連携し社会や地域のニーズに対応できる医療人材の養成に取り組む大学の割合	おおむね横ばいで推移しているものの、指標に掲げた医療人材を養成する大学の割合は速やかに指標に表れるものではなく、今後実績として表れるものであると分析している。 令和5年度 75% 令和6年度 74% 令和7年度 77%	「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業（令和4年度～10年度）」において、教育・研究拠点の形成にかかる支援に取り組んでおり、各大学における課題解決型医療人材の養成が促進されている。	引き続き、「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業（令和4年度～10年度）」において、社会的ニーズを踏まえた教育研究拠点等の形成を支援し、質の高い医療人材の養成機能を強化する。また、事業期間内でのフォローアップ等を基に、事業による成果を各大学へ周知し、波及させる。

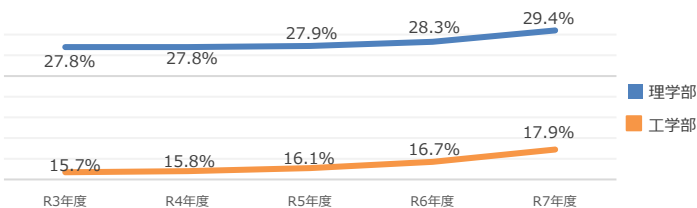
目標⑤-6 理工系分野をはじめとした人材育成及び女性の活躍推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性								
● 自然科学（理系）分野を専攻する学生の割合	・ 自然科学（理系）分野を専攻する学生の割合は増加している  <table><caption>自然科学（理系）分野を専攻する学生の割合</caption><tr><th>年度</th><th>割合</th></tr><tr><td>R5年度</td><td>36.9%</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>37.3%</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>37.3%</td></tr></table>	年度	割合	R5年度	36.9%	R6年度	37.3%	R7年度	37.3%	・ 「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」を通じて、女子中高生の理工系分野への興味・関心を高め、理工系分野への進学促進を図っているところであり、その効果が出ている。	・ 科学技術・学術審議会人材委員会の「中間まとめ」（令和7年7月30日）を踏まえ、「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」について、拠点数の拡充に加え、進路選択に大きな影響を与える保護者・教員等へのアプローチを重視するとともに、小学生を対象とする取組支援を進めていく。
年度	割合										
R5年度	36.9%										
R6年度	37.3%										
R7年度	37.3%										

目標⑥ イノベーションを担う人材育成

各指標および各施策の進捗

目標⑥-6 理工系分野をはじめとした人材育成及び女性の活躍推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性																		
大学（学部）の理工系の学生に占める女性の割合	大学（学部）の理工系の学生に占める女性の割合は増加している。  <table><caption>理工系分野の女性割合の推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>理学部 (%)</th><th>工学部 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R3年度</td><td>27.8%</td><td>15.7%</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>27.8%</td><td>15.8%</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>27.9%</td><td>16.1%</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>28.3%</td><td>16.7%</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>29.4%</td><td>17.9%</td></tr></tbody></table>	年度	理学部 (%)	工学部 (%)	R3年度	27.8%	15.7%	R4年度	27.8%	15.8%	R5年度	27.9%	16.1%	R6年度	28.3%	16.7%	R7年度	29.4%	17.9%	「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」を通じて、女子中高生の理工系分野への興味・関心を高め、理工系分野への進学促進を図っているところであり、その効果が出ている。	科学技術・学術審議会人材委員会の「新しい時代の科学技術人材に関する基本政策」（令和8年6月30日）を踏まえ、「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」について、拠点数の拡充に加え、進路選択に大きな影響を与える保護者・教員等へのアプローチを重視するとともに、小学生を対象とする取組支援を進めていく。
年度	理学部 (%)	工学部 (%)																			
R3年度	27.8%	15.7%																			
R4年度	27.8%	15.8%																			
R5年度	27.9%	16.1%																			
R6年度	28.3%	16.7%																			
R7年度	29.4%	17.9%																			

目標⑥-7 優れた才能・個性を伸ばす教育の推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
大学入学者選抜における多様な能力が評価される仕組みの拡大	目標値を設定しているものではないため、目標値に対する進捗については回答が困難であるが、総合型選抜が増加傾向にあるなど選抜方法の多様化がみられ、各大学における様々な工夫のもとで多面的・総合的な評価による大学入学者選抜が実施されている。	教学マネジメント指針(追補)、好事例集の周知により、入学志願者の思考力・判断力・表現力等を適切に評価するなどの学力の3要素の多面的・総合的な評価の推進を各大学に促している。	引き続き、大学入試の実態調査等を踏まえた好事例の収集や周知等を行う。

目標⑥-8 起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
全国の大学等における起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の受講者数	大学生のアントレプレナーシップ教育受講者数は着実に増加している。 令和4年度 0.7万人 令和5年度 5.2万人 令和6年度 7.6万人 令和7年度 10.4万人	スタートアップ・エコシステム拠点都市に所在する大学を中心として、大学生向けの実践的な教育プログラムの開発・実践や博士課程学生の海外派遣プログラムの開発・実施に取り組んでおり、受講者数が増えているほか、教育ガイドの作成や教員研修の実施により、アントレプレナーシップ教育の質の向上も図っている。	令和7年6月に新たに選定されたスタートアップ・エコシステム拠点都市においても大学を中心とした取組を実施するなど、横の展開も行いながら、教育ガイドの活用支援を行うなど、アントレプレナーシップ教育の質・量の充実を引き続き推進していく。
小中高における起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の受講者数	小中高生のアントレプレナーシップ教育受講者数は着実に増加している。 令和5年度 2.3万人 令和6年度 4.6万人 令和7年度 10.4万人	スタートアップ・エコシステム拠点都市に所在する大学の知見を生かしたプログラムを初等中等教育段階においても実践するほか、文部科学大臣が任命する「アントレプレナーシップ推進大使」を学校現場等に派遣するなど、全国の幅広い学校段階においてアントレプレナーシップ教育の受講機会の拡充を図っており、その成果が出ている。	「アントレプレナーシップ推進大使」の拡充や自治体・産業界等の連携の枠組みである「ジャパン・アントレプレナーシップ・アライアンス」の拡大等により、児童・生徒のアントレプレナーシップ教育の受講機会を拡充するとともに、好事例の共有や関係者間のネットワークの強化を図るなど、アントレプレナーシップ教育の質の向上も引き続き推進していく。

各指標および各施策の進捗

目標⑥-9 大学の共創拠点化

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
大学と企業等とで連携して実施する、企業の課題解決や製品開発等を題材とした授業科目の開設（PBL の実施）を行う大学の割合（再掲）	【学部段階】 教育課程内：前回調査時から増加 令和４年度 42.3% 令和５年度 45.1% 教育課程外：前回調査時から増加 令和４年度 19.9% 令和５年度 21.9%	現在、中央教育審議会大学分科会質向上・質保証システム部会において検討を進めているほか、先導的・大学改革推進委託事業「大学による教学マネジメントの確立のための取組事例の把握等に関する調査研究」を実施している。	「教学マネジメント指針」の改訂や、左記調査研究結果の大学等への周知・好事例の横展開を通じて、取組の更なる推進を図っていく。

目標⑥ 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成



公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、規範意識、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度などを養う。

進捗の総括

- 関係省庁等と連携しながら、学校、家庭、地域が連携・協働し、**社会全体で子供たちの発達段階に応じた主権者教育が実施されるよう取り組む**とともに、各都道府県の指導主事等を対象とした会議等において**学習指導要領の趣旨の周知**を図っている。**学習指導要領の趣旨の着実な浸透や、各学校における指導実践も広がりつつある状況にある。**
- 教育振興基本計画における**子供の意見の聴取などについて、各自治体の取組実践事例などを紹介・情報発信することで平易に周知し、普及に取り組んでいる。**

今後の方向性

- 引き続き、子供たちの発達段階に応じた主権者教育の推進を図るとともに、**指導上の工夫等の展開**も含め、学習指導要領の趣旨の周知に取り組む。
- 教育振興基本計画における子供の意見の聴取については、引き続き、**具体的な実践につながりやすい形態で事例の横展開**を行い、子供の主体性を育成する取組の浸透を図るとともに、**国の、次期計画の策定に向けて、子供をはじめとした当事者の意見を取り入れた策定プロセス**を検討して進める。

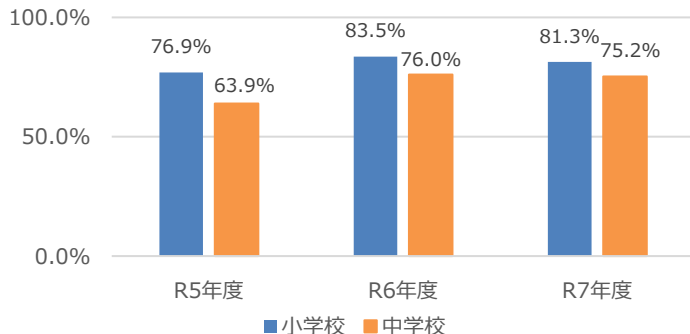
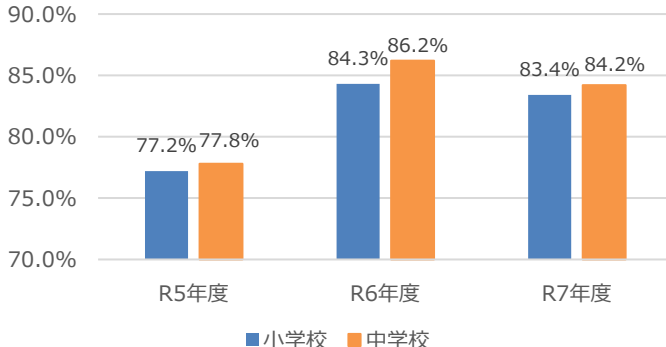
各指標および各施策の進捗

目標⑥-1 子供の意見表明

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
国・地方公共団体の教育振興基本計画策定における子供の意見の聴取・反映の状況（測定指標の一部）	・都道府県では、子供の意見を聴取している割合が増加している。一方で市町村においては、減少している。 令和5年度末時点 都道府県: 聴いている 53%, 聴いていない 47% 市町村: 聴いている 80%, 聴いていない 20% 政令市: 聴いている 45%, 聴いていない 55% 令和6年度末時点 都道府県: 聴いている 43%, 聴いていない 57% 市町村: 聴いている 82%, 聴いていない 18% 政令市: 聴いている 45%, 聴いていない 55%	文部科学省「ミラメク」のSNS記事内の特集として、教育振興基本計画やこども基本法に基づく取組について、考え方や現場での実践事例を紹介することで平易に周知している。	- 引き続き、広く読んでもらい、具体的な実践につながりやすい形態で事例の横展開を行い、子供の主体性を育成する取組の浸透を図る。 - また、次期計画の策定に向けて、子供をはじめとした当事者の意見を取り入れた策定プロセスを検討して進める。

目標⑥ 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成

目標⑥-2 主権者教育の推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性												
● 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	● 令和５年度の結果から小学校・中学校ともに向上している。  <table><thead><tr><th>年度</th><th>小学校 (%)</th><th>中学校 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R5年度</td><td>76.9%</td><td>63.9%</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>83.5%</td><td>76.0%</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>81.3%</td><td>75.2%</td></tr></tbody></table>	年度	小学校 (%)	中学校 (%)	R5年度	76.9%	63.9%	R6年度	83.5%	76.0%	R7年度	81.3%	75.2%	● 関係省庁等と連携しながら、学校、家庭、地域が連携・協働し、社会全体で子供たちの発達段階に応じた主権者教育が実施されるよう取り組んでいる。	● 引き続き、子供たちの発達段階に応じた主権者教育の推進を図る。
年度	小学校 (%)	中学校 (%)													
R5年度	76.9%	63.9%													
R6年度	83.5%	76.0%													
R7年度	81.3%	75.2%													
● 学級生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると答える児童生徒の割合	● 令和５年度の結果から小学校・中学校ともに向上している。  <table><thead><tr><th>年度</th><th>小学校 (%)</th><th>中学校 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R5年度</td><td>77.2%</td><td>77.8%</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>84.3%</td><td>86.2%</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>83.4%</td><td>84.2%</td></tr></tbody></table>	年度	小学校 (%)	中学校 (%)	R5年度	77.2%	77.8%	R6年度	84.3%	86.2%	R7年度	83.4%	84.2%	● 各都道府県の指導主事等を対象とした会議等において学習指導要領の趣旨の周知を図っている。学習指導要領の趣旨の着実な浸透や、各学校における指導実践も広がりつつある状況にあり、引き続き指導上の工夫等の展開も含め、周知に取り組む。	● 引き続き、学習指導要領の趣旨の周知を図り、主権者教育の推進を図る。
年度	小学校 (%)	中学校 (%)													
R5年度	77.2%	77.8%													
R6年度	84.3%	86.2%													
R7年度	83.4%	84.2%													

目標⑥-3 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
● ユネスコスクール定期レビュー対象校のうち研修会に参加し、他校の活動事例を学ぶとともにユネスコスクール間のネットワーク形成に資する活動を実施した学校の割合	● 令和6年度から令和7年度について、数値はほぼ横ばいである。 令和5年度 95% 令和6年度 89% 令和7年度 87%	● ユネスコ未来共創プラットフォーム事業内「ユネスコスクール事務局」において、学校間交流のマッチング支援や好事例の発信等を行い、ESDの普及促進を図っている。	● 引き続き、ユネスコ未来共創プラットフォーム事業内「ユネスコスクール事務局」において、学校間交流のマッチング支援や好事例の発信等を行い、更なるESDの普及促進を図る。

目標⑥ 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成

各指標および各施策の進捗

目標⑥-4 男女共同参画の推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における教員の初任者研修（校内研修・校外研修）で「男女共同参画」に係る内容が取り扱われる割合	令和5年度から令和6年度について、数値は横ばいである。 令和5年度 57.9% 令和6年度 57.0%	学校教育分野における女性の意思決定過程への参加を促進するため、ロールモデルを収集し全国フォーラムを開催した。	学校における男女共同参画の推進のため、教員研修プログラムの活用を促すなど、周知啓発を図る

目標⑥-5 消費者教育の推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
教育委員会において、現在（または今後）、特に重点的に行いたいと考えている取組として「学校における消費者教育の充実」を挙げている割合	目標値の達成を継続するため、引き続き取り組みを進めている。 令和6年度 76.5%	消費者教育フェスタや、持続可能な地域社会の実現に向けた効果的な消費者教育実践モデル構築等の実施により好事例を構築、展開し、各教育委員会や大学における消費者教育や啓発の推進を促している。	引き続き、消費者教育フェスタや、持続可能な地域社会の実現に向けた効果的な消費者教育実践モデル構築等の実施により好事例を構築、展開し、各教育委員会や大学における消費者教育や啓発の更なる推進を図る。

目標⑥-6 環境教育の推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
教職員等環境教育・学習推進リーダー養成研修の受講者数	受講者数は令和5年度から令和7年度にかけて上昇している。 令和5年度 397人 令和6年度 620人 令和7年度 870人	教員等をはじめとする環境教育・環境学習の指導者を対象とした環境省の教職員等環境教育・学習推進リーダー養成研修の実施に協力している。	引き続き、教職員等の「教職員等環境教育・学習推進リーダー養成研修」の受講を促進することにより、環境教育への取組を推進する。
「エコスクール・プラス」に認定された公立学校施設の数	認定施設数は、年々増加している。 令和5年度 262校 令和6年度 311校 令和7年度 345校 令和8年度 382校	エコスクールの普及啓発や、令和8年度概算要求においてエコスクールの整備を含む「公立学校施設整備費」について要求している。児童生徒の環境・エネルギー教育の充実とともに、地域における環境・エネルギー対策等の推進にもつなげる施設の整備を目的として、令和8年度までに382校を「エコスクール・プラス」に認定した。	引き続き、エコスクールの普及啓発や、施設整備の財政支援を通じ、エコスクールの整備を促進していき、「エコスクール・プラス」の認定校の増加を促す。

目標⑥ 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成

各指標および各施策の進捗

目標⑥-7 災害復興教育の推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
- 対象普通科高校のうち、将来的に福島県内及び海外での就職を希望する生徒の割合（１） - 対象専門高校のうち、福島県での就職を希望する生徒の割合（２） - 理科、算数・数学に関するコンテストへの参加者のうち、理系の進路を志す生徒の割合（３）	福島イノベーション・コースト構想に掲げられた人材の裾野を広げるための取組に関する数値は横ばいで推移している。 令和５年度 （１） 17.5% （２） 46.1% （３） 83.3% 令和６年度 （１） 17.7% （２） 47.2% （３） 75.5% 令和７年度 （１） 20.5% （２） 47.2% （３） 88.5%	- 復興庁・観光庁からの要請を受け、震災後に福島県が取り組む「ホープツーリズム」をはじめとした福島県への修学旅行等について、風評被害に惑わされることなく、現地の正確な情報に基づき実施するよう、各都道府県教育委員会等を通じて学校現場に周知。 「福島イノベーション・コースト構想等を担う人材育成に関する事業」の実施により、浜通り地域等の教育環境の整備や人材の裾野を広げるための取組を支援し、福島イノベーション・コースト構想の実現や震災復興を支える人材の育成の推進を促している。	- 引き続き、福島県への修学旅行等の回復に向け、全国の教育関係者が集まる会議等において、情報発信等に努める。 - 引き続き、「福島イノベーション・コースト構想等を担う人材育成に関する事業」の実施により、人材育成の推進を促す。

目標⑦ 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂



障害や不登校、日本語能力、特異な才能、複合的な困難等の多様なニーズを有する子供たちに対応するため、社会的包摂の観点から個別最適な学びの機会を確保するとともに、全ての子供たちがそれぞれの多様性を認め合い、互いに高め合う協働的な学びの機会も確保することなどを通して、一人一人の能力・可能性を最大限に伸ばす教育を実現し、ウェルビーイングの向上を図る。その際、一人一人が持つ長所や強みに着目し、可能性を引き出して発揮させていくという視点や、多様性の尊重によるマジョリティの変容を重視するとともに、各施策間のつながりを念頭に置いた対応が図られるよう取組を推進する。



進捗の総括

- ・幼・小・中・高等学校等において個別的教育支援計画の作成や個別の指導計画の作成率は共に上昇している状況であるが、個別的教育支援計画・個別の指導計画のより一層の活用や通級による指導の更なる充実等を促し、また、障害者の文化芸術活動への参加のための環境整備を支援している。
- ・令和6年度の小・中学校における不登校児童生徒数は12年連続で増加しており、約35万4千人と過去最多を更新しているところ、不登校児童生徒数一人一人の状況に応じた多様な学びの場の整備を進める一環として、学びの多様化学校の設置を進めるため、設置前の準備支援、設置後の運営支援を行っているほか、多様な学びの場の確保に関するタスクフォースを立ち上げ、学びの多様化学校の充実に向けた論点整理を行った。
- ・地域における日本語学習機会の確保をはじめ、日本語教育環境整備が進んだことで、在留外国人の日本語学習割合は増加傾向にある。



今後の方向性

- ・引き続き、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に過ごすための条件整備と、一人一人の教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場の整備を両輪として取組を進めるとともに、現在、中央教育審議会において学習指導要領の改訂や教師の専門性向上に向けた検討を行っており、通級による指導の充実をはじめとする小・中・高等学校における障害のある子供たちの学習活動や教師の専門性向上のための取組や、障害者の文化芸術活動への参加のための環境整備等の充実に努める。
- ・「チーム学校」による学校の教育相談体制の充実に向けて、各自治体における取組みを促進するとともに、学校・教育委員会等のヤングケアラーの早期発見・早期支援に資する取組を促していくことに加え、学びの多様化学校の将来的な300校設置という目標に向けて各自治体における学びの多様化学校の設置を促進していく。
- ・都道府県等による地域日本語教育の総合的な体制づくりへの支援や、各市町村に対する「地域日本語教育コーディネーター」等の配置による日本語教室の開設支援、日本語教師や学習者の養成・研修、ICT教材の提供・充実等を通じて、引き続き、地域の日本語教育の環境整備を推進していく。

各指標および各施策の進捗

目標⑦-1 特別支援教育の推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性																		
● 幼・小・中・高等学校等において個別の指導計画・個別的教育支援計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に作成されている児童等の割合	・ 幼・小・中・高等学校等において個別的教育支援計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に作成されている児童等の割合は、94.7%、個別の指導計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に作成されている児童等の割合は、95.7%であり、両計画ともに作成率は上昇している。（令和7年度） <table><caption>個別教育支援計画と個別指導計画の作成率（割合）</caption><thead><tr><th>年度</th><th>個別教育支援計画 (%)</th><th>個別指導計画 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H29年度</td><td>77.1%</td><td>82.6%</td></tr><tr><td>H30年度</td><td>84.8%</td><td>90.9%</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>91.6%</td><td>93.7%</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>94.0%</td><td>94.6%</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>95.7%</td><td>94.6%</td></tr></tbody></table>	年度	個別教育支援計画 (%)	個別指導計画 (%)	H29年度	77.1%	82.6%	H30年度	84.8%	90.9%	R4年度	91.6%	93.7%	R5年度	94.0%	94.6%	R7年度	95.7%	94.6%	・ 指標の状況も踏まえ、個別的教育支援計画・個別の指導計画のより一層の活用や通級による指導の更なる充実等を促している。 ・ 特別支援教育の推進のためには、教師の専門性の向上が重要であり、新規採用職員が概ね10年目以内に複数年の特別支援教育に関する経験を有するための人事上の措置を講じることを各教育委員会に対して要請している。	・ 引き続き、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に過ごすための条件整備と、一人一人の教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場の整備を両輪として取組を進める。 ・ 現在、中央教育審議会において学習指導要領の改訂や教師の専門性向上に向けた検討を行っており、通級による指導の充実をはじめとする小・中・高等学校における障害のある子供たちの学習活動や教師の専門性向上のための取組等の充実に努める。
年度	個別教育支援計画 (%)	個別指導計画 (%)																			
H29年度	77.1%	82.6%																			
H30年度	84.8%	90.9%																			
R4年度	91.6%	93.7%																			
R5年度	94.0%	94.6%																			
R7年度	95.7%	94.6%																			
● 小・中・高等学校等において通級による指導を受けている児童生徒数	・ 通級による指導を受ける児童生徒数については、義務教育段階・高等学校段階共に増加している。 令和5年度 198,343人 令和6年度 203,376人 令和7年度230,405人																				

37

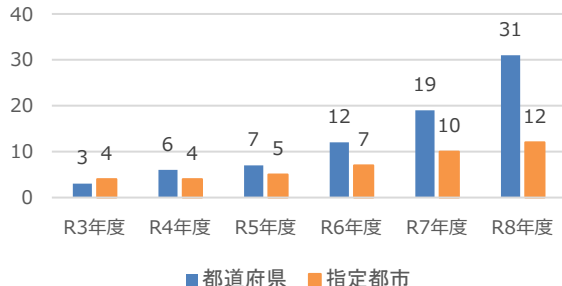
目標⑦ 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

各指標および各施策の進捗

目標⑦-1 特別支援教育の推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
小・中・高等学校等に採用後、おおむね10年目までの期間内において、特別支援学級の教師や、特別支援学校の教師を複数年経験した教師の割合	小・中学校、高等学校において、採用後10年までの教員のうち、特別支援教育に関わる経験を有する教員は22.7%となっている（令和7年度）。 令和5年度 19.2% 令和7年度22.7% ※本項目は令和5年度に新規に調査したもの。	前ページに同じ	前ページに同じ
校舎にエレベーターを整備している公立小中学校の割合	一定の進捗は認められる。 令和4年度 29.0% 令和6年度 31.2%	令和7年8月には「学校施設バリアフリー化推進指針」の改訂と、公立小中学校等におけるバリアフリー化について令和12年度末までの5年間に着実に整備を行うための整備目標を策定するとともに、各学校設置者に対し、改めて取組の一層の推進を要請した。更に、令和8年3月には、学校施設の設計・整備におけるバリアフリー化のポイント等を紹介する学校バリアフリーガイドや相談窓口等、学校施設のバリアフリー化に関する情報を発信するウェブページである「学校バリアフリープラットフォーム」を開設した。	引き続き、一刻も早い整備目標の達成に向けて、国庫補助やプラットフォームの運用によるバリアフリー化のノウハウの横展開等、必要な支援に取り組む。

目標⑦-2 不登校児童生徒への支援の推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性																					
● 学校内外で専門機関等の相談・指導等または教職員から継続的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合	● 指標としては横ばいであるものの、不登校児童生徒数が増加していることを踏まえると、取組状況としては進んでいる。 令和5年度 小中学校4.2% 令和6年度 小中学校4.2%	● スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実に取り組むとともに、不登校に関する地元の相談窓口を文科省HPで公開するなどにより周知を行った。	● 引き続き、「チーム学校」による学校の教育相談体制の充実に向けて、各自治体における取組みを促進する。																					
● 学びの多様化学校の設置数（5年後目標値：全都道府県・指定都市への設置）	● R8年4月時点で31の都道府県、12の指定都市に設置されており、着実に設置は進んでいる。 <table><caption>学びの多様化学校の設置数（R3年度～R8年度）</caption><thead><tr><th>年度</th><th>都道府県</th><th>指定都市</th></tr></thead><tbody><tr><td>R3年度</td><td>3</td><td>4</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>6</td><td>4</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>7</td><td>5</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>12</td><td>7</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>19</td><td>10</td></tr><tr><td>R8年度</td><td>31</td><td>12</td></tr></tbody></table>	年度	都道府県	指定都市	R3年度	3	4	R4年度	6	4	R5年度	7	5	R6年度	12	7	R7年度	19	10	R8年度	31	12	● 学びの多様化学校の設置前の準備支援、設置後の運営支援を行っているほか、多様な学びの場の確保に関するタスクフォースを立ち上げ、学びの多様化学校の充実に向けた論点整理を行った。	● 引き続き、将来的な300校設置という目標に向け、各自治体における学びの多様化学校の設置を促進していく。
年度	都道府県	指定都市																						
R3年度	3	4																						
R4年度	6	4																						
R5年度	7	5																						
R6年度	12	7																						
R7年度	19	10																						
R8年度	31	12																						

目標⑦ 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

各指標および各施策の進捗

目標⑦-3 ヤングケアラーの支援

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
「スクールソーシャルワーカー活用事業」に係る実態調査における、ヤングケアラーに係る問題について継続的に支援した児童生徒のうち、問題が解決する、もしくは状況が好転したものの割合	令和6年度には34.2%と令和5年度と比較して増加しており、取組状況としては進んでいる。 令和5年度 32.1% 令和6年度 34.2%	スクールソーシャルワーカーの配置充実により、ヤングケアラーに係る課題を抱えた児童生徒の早期発見・早期支援に向けた取組を促しているほか、ヤングケアラー支援における学校等の役割について、事務連絡により周知を行った。	引き続き、学校・教育委員会等のヤングケアラーの早期発見・早期支援に資する取組を促していく。

目標⑦-4 子供の貧困対策

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
生活保護世帯の高等学校等進学率	令和5年度から令和7年度にかけて横ばいで推移している。 令和5年度 92.5% 令和6年度 92.5% 令和7年度 92.0%	- 義務教育段階においては、就学援助制度を引き続き実施し、要保護児童生徒への補助については、単価の引き上げや入学前支給が可能な費目の拡充を行った。 - 後期中等教育段階においては、引き続き高等学校等就学支援金による授業料の支援や、高校生等奨学給付金による授業料以外の教育費の負担軽減を図った。 - 特に、令和7年2月には、いわゆる教育無償化について、自由民主党・公明党・日本維新の会による合意がなされ、いわゆる高校無償化について、令和7年度より、就学支援金の所得制限を事実上撤廃するなど、さらなる負担軽減を図った。 - 令和8年度から、就学支援金については、法律の一部を改正し、受給資格に係る収入要件を撤廃し、私立高校等に対する支給上限額を引き上げるなどの支援の拡充を行った。また、奨学給付金については、給付の対象を中所得層まで拡充した。	引き続き、経済的な理由によって就学困難となることのないよう、教育費負担軽減に取り組む。
生活保護世帯の高等学校等中退率	令和5年度から令和7年度にかけて横ばいで推移している。 令和5年度 3.7% 令和6年度 4.0% 令和7年度 3.8%		
生活保護世帯の大学等進学率	大学等進学率は、令和5年度から令和7年度にかけてやや低下したが、令和2年度の37.3%から上昇傾向にある。 令和2年度 37.3% 令和3年度 40.0% 令和4年度 42.4% 令和5年度 42.9% 令和6年度 40.6% 令和7年度 39.8%	- 高等教育段階においては、令和2年度より、住民税非課税世帯等の学生を対象とする授業料等減免及び給付型奨学金の支給を行う高等教育の修学支援新制度を開始した。 - 本制度については、令和6年度から、年収600万円程度までの世帯を対象に、支援の必要性の高い多子世帯や私立理工農系の学生へ支援を拡大し、令和7年度からは、授業料等減免に関して、多子世帯の学生について、所得制限なく、国の定める一定額まで減免を行うこととした。 - また、貸与型奨学金については、減額返還制度の見直しを行っており、令和6年度より、制度を利用可能な年収上限を400万円に引き上げ、毎月の返還額を最大4分の1まで減額することとした。 - さらに、同年度から、大学院修士段階において、在学中は授業料を徴収せず卒業後の所得に応じて納付を可能とする授業料後払い制度も開始した。	各教育段階における教育費の負担軽減を図るため、これらの施策を引き続き安定的に実施するとともに、各施策の周知・利用促進のための施策に不断に取り組み続けることが必要である。

目標⑦-5 高校中退者等に対する支援

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
高校生等の中途退学	R6年度における高校生等の中途退学者数は減少している。 令和5年度 46,238人 令和6年度 44,571人	- SC・SSWの配置拡充など、課題を抱える生徒に対する学校における相談体制の充実を図っている。 - 中退者や高校卒業後早期離職した者等への就労支援を担う「キャリアプランニングスーパーバイザー」を教育委員会等へ配置している。	中途退学率の改善に向けて、引き続き、各施策による取組みを促進する。

目標⑦ 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

各指標および各施策の進捗

目標⑦-6 海外で学ぶ日本人・日本で学ぶ外国人等への教育の推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
全国の公立小中学校で特別な配慮に基づく指導を受けている児童生徒のうち「特別の教育課程」の編成・実施による日本語指導等を受ける児童生徒数の割合	前回調査の令和5年度から令和7年度について、数値は横ばいで推移している。 令和5年度 76.9% 令和7年度 76.4%	特別の教育課程編成・実施の促進のため、日本語指導のための教員定数の基礎定数化を計画的に実施するとともに、外部人材配置等の日本語指導体制整備を補助事業により推進。また、教員研修の充実のため、「外国人児童生徒等教育アドバイザー」の派遣等を継続。	引き続き外国人児童生徒等の教育の充実のため、必要な取組を実施する。

目標⑦-7 特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性																		
● 全国学力・学習状況調査（小学校）質問紙調査における「授業は、自分にあった考え方、教材、学習時間などになっていた」という問いに対して「当てはまる」と回答した割合	● 令和6年度から令和8年度について、数値は横ばいで推移している。 <table><caption>目標⑦-7 各指標の状況（割合）</caption><thead><tr><th>年度</th><th>個別の指導計画 (%)</th><th>個別の教育支援計画 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R4年度</td><td>22.9%</td><td>36.7%</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>22.8%</td><td>37.3%</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>24.9%</td><td>34.4%</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>22.2%</td><td>34.4%</td></tr><tr><td>R8年度</td><td>25.4%</td><td>35.0%</td></tr></tbody></table>	年度	個別の指導計画 (%)	個別の教育支援計画 (%)	R4年度	22.9%	36.7%	R5年度	22.8%	37.3%	R6年度	24.9%	34.4%	R7年度	22.2%	34.4%	R8年度	25.4%	35.0%	● 特定分野に特異な才能のある児童生徒は、その才能や認知・発達の特性等がゆえに、学習上・学校生活上の困難を抱えることがあると指摘されているが、これまでこうした児童生徒への指導・支援が未発達であったことから、令和5年度から、多様性を認め合う個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の一環として、特異な才能のある児童生徒に係る理解の浸透や子供たち一人一人にあった授業や学級経営の促進に係る取組を実施してきたところ、令和7年度からは、学校と連携した学習・支援プログラムの提供及び評価の在り方や、相談支援体制の構築など、次期学習指導要領に向けた実証研究を実施している。 ● 令和6年度に作成した成果物についても文部科学省HPIに掲載しており、着実に再生回数を重ねている。	● 引き続き、特異な才能のある児童生徒に対する教職員等の理解の促進や、多様な子供たちを包摂する授業や学校経営が行われるよう取組を進めるとともに、次期学習指導要領に向けた実証研究を進めていく。
年度	個別の指導計画 (%)	個別の教育支援計画 (%)																			
R4年度	22.9%	36.7%																			
R5年度	22.8%	37.3%																			
R6年度	24.9%	34.4%																			
R7年度	22.2%	34.4%																			
R8年度	25.4%	35.0%																			

目標⑦-8 大学等における学生支援

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
障害学生支援に関する大学間連携を含む関係機関との連携実施校数の割合	令和6年度から令和7年度にかけて上昇しており、取組状況としては進んでいる。 令和5年度 50.9% 令和6年度 65.4% 令和7年度 67.1%	令和6年度より「障害のある学生の修学・就職促進事業」を5年間事業として開始し、先進的な取組や知見を持つ大学の2拠点を中心に国公私立大学等や関係機関が参加するプラットフォームを形成し、全国の大学等に対して相談対応、研修を実施するなど、高等教育全体における障害学生支援体制の充実を図っている。	引き続き、プラットフォームにおける大学等、各地域の行政機関、民間企業等のネットワークの形成を支援し、高等教育全体における障害学生支援体制の充実を図っていく。

目標⑦-9 夜間中学の設置・充実

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
夜間中学の設置数	毎年度着実に増加している。 令和5年度 44校（11都道府県、12指定都市） 令和6年度 53校（19都道府県、13指定都市） 令和7年度 62校（26都道府県、15指定都市） 令和8年度 69校（29都道府県、15指定都市）	令和8年度時点では、29都府県・15指定都市に夜間中学が設置されており、毎年度夜間中学の設置・充実が図られている。	引き続き、夜間中学の設置促進・充実に向け、各地域の取組を支援するとともに、夜間中学の広報・周知を進めていく。

目標⑦ 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

各指標および各施策の進捗

目標⑦-10 高等学校定時制課程・通信制課程の質の確保・向上

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
不登校傾向にある生徒等を対象とした、オンライン等を活用した学びの実証研究数	令和6年度からオンライン等を活用した学びの調査研究を実施し、目標値に向けて事業を進めている。 令和6年度 実証研究数 2 令和7年度 実証研究数 2	令和7年度は、2校（継続）を採択し、調査研究を進め、事例の創出を行っている。	引き続き、不登校傾向にある生徒等を対象とした、オンライン等を活用した学びの創出・普及を行っていく。
多様な背景を持つ生徒等を対象とした、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通じた主体的・対話的で深い学びの実証研究数	R5年度から多様な背景を持つ生徒等を対象とした個別最適な学びと協働的な学びの調査研究を実施 令和5年度 実証研究数 7 令和6年度 実証研究数 4 令和7年度 実証研究数 5	令和7年度は、5校（継続4校、新規1校）を採択し、調査研究を進め、事例の創出を行っている。	引き続き、多様な背景を持つ生徒等を対象とした、個別最適な学びと協働的な学びの創出・普及を行っていく。

目標⑦-11 高等専修学校における教育の推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
広報サイト「#知る専」を中心とした各種広報媒体を通して発信した、高等専修学校に関するコンテンツ数	広報サイト「#知る専」を中心とした各種広報媒体を通して発信した、高等専修学校に関するコンテンツ数は目標を達成しており、積極的な情報発信に取り組んでいる。 令和5年度 9 令和6年度 19 令和7年度 20	専修学校の魅力を伝える広報サイト「#知る専」等の運営や中学生やその保護者等に向けた高等専修学校のパンフレットの作成を行い、専修学校に関するコンテンツの創出や情報発信に取り組んでいる。また、不登校生徒等を支援するための追加経費に係る特別交付税措置の創設や、理系教育プログラムの実施に必要な環境整備経費の支援、都道府県との連携による高等専修学校の機能強化を目的とした先導的モデルの開発等を実施している。	引き続き広報サイト「#知る専」を中心とした各種広報媒体を通して、高等専修学校を含めた専修学校全体の認知度を向上させるとともに、高等専修学校の多様な学びを保証する支援により、教育の質の向上に取り組んでいく。

目標⑦-12 日本語教育の充実

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性												
在留外国人数に占める日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数の割合	在留外国人数に占める日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数の割合は増加している。 <table><thead><tr><th>年度</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2年度</td><td>5.6%</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>4.5%</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>7.1%</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>7.7%</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>7.8%</td></tr></tbody></table>	年度	割合	R2年度	5.6%	R3年度	4.5%	R4年度	7.1%	R5年度	7.7%	R6年度	7.8%	地域における日本語学習機会の確保をはじめ、日本語教育環境整備が進んだことで、日本語学習者数及びその在留外国人数に占める割合が増加しているものと考えられる。	日本語学習機会の確保や日本語教育の質の向上等を通じて、引き続き日本語教育の推進を行う。
年度	割合														
R2年度	5.6%														
R3年度	4.5%														
R4年度	7.1%														
R5年度	7.7%														
R6年度	7.8%														

41

目標⑦ 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

各指標および各施策の進捗

目標⑦-13 教育相談体制の整備

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
学校内外で専門機関等の相談・指導等または教職員から継続的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合	指標としては横ばいであるものの、不登校児童生徒数が増加していることを踏まえると、取組状況としては進んでいる。 令和5年度 小中学校4.2% 令和6年度 小中学校4.2%	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実に取り組みとともに、不登校に関する地元の相談窓口を文科省HPで公開した。	引き続き、「チーム学校」による学校の教育相談体制の充実に向けて、各自治体における取組みを促進する。

目標⑦-14 障害者の生涯学習の推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
学校卒業後に学習やスポーツ・文化等の活動の機会があると回答する障害者の割合	前回調査の38.2%（令和4年度）から目標値達成に向け、施策を実施している。	学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業において、障害者の日常生活の近くにある市区町村等における取組を中心に、福祉関係者等との連携などにより、合理的配慮等を考慮した学びの機会の充実を図っている。	- 引き続き、学校卒業後の障害者の生涯学習の機会（学習・スポーツ・文化等の活動機会）の充実に向け、取組を推進する。 - 今後も聴覚障害者等による受講の便宜を図るため、放送番組の字幕を制作する。

目標⑦-15 障害者の文化芸術活動の推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
障害者による文化芸術の活動割合（文化芸術を直接鑑賞した障害者の割合、鑑賞以外の文化芸術を実施した障害者の割合）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受ける以前の活動状況におおむね回復している。 平成30年度 (直接鑑賞)42.6%(鑑賞以外)16.3% 令和2年度 (直接鑑賞)26.4%(鑑賞以外)11.2% 令和6年度 (直接鑑賞)50.6%(鑑賞以外)15.2%	- 博物館機能強化推進事業（Innovate MUSEUM事業）において、障害者等の社会包摂やアクセス可能性を促進する取組への支援を行っている。 - 劇場・音楽堂等機能強化推進事業において、バリアフリー字幕や音声ガイド制作等への支援を行っている。 - 令和8年度税制改正において、バリアフリー改修が行われた劇場・音楽堂等の固定資産税・都市計画税の特例措置について、対象建築物の拡大や要件の緩和等を行った上で、3年間の延長が認められた。 - 障害者等による文化芸術活動推進事業において、文化芸術団体等への支援を通じて、障害者等による文化芸術の鑑賞・創造・発表機会の確保・拡大を図っている。 - 学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業において、小・中学校・特別支援学校を対象に実演芸術家や障害者芸術団体による公演の提供や、障害のある子供も鑑賞しやすい公演を実施し、子供たちに文化芸術の鑑賞・体験等の機会を提供している。	- 引き続き、障害者が博物館や劇場・音楽堂等において、鑑賞の機会を確保できるよう環境づくりに取り組む。 - 引き続き、障害者等による文化芸術活動推進事業において、障害者等による文化芸術の鑑賞・創造・発表機会の拡大・確保を図る。 - 引き続き、学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業において、子供たちの文化芸術の鑑賞・体験等の機会の確保・拡大に取り組む。
障害者による文化芸術活動の推進に関する計画等を策定した都道府県数	令和6年度の実績値は順調に推移している。（41都道府県） 令和2年度 11 令和4年度 31 令和5年度 36 令和6年度 41 令和7年度 41		

目標⑧ 生涯学び、活躍できる環境整備



人生100年時代を見据え、全ての人のウェルビーイングの実現のためにも、人生の各場面で生じる個人や社会の課題の解決につながる学習機会が保障され、学ぶことで充実感を得て継続的な学びにつながるよう、生涯学び、活躍できる環境を整備する。多様な世代への情報提供や学習成果の可視化、仲間とつながりながら学ぶことができる環境整備を図る。

進捗の総括

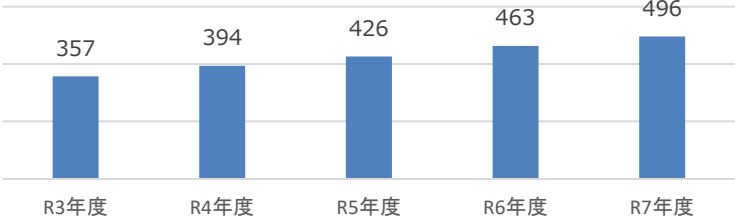
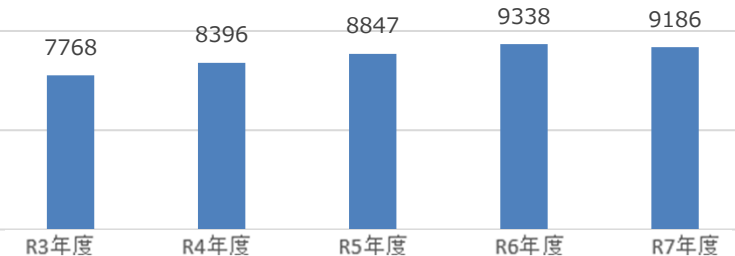
- ・社会人に対する意識調査からもわかるように、社会人が大学等で学びやすくするためには、「**情報を得る機会の拡充**」が必要とされている。そのため、職業実践力育成プログラムについては、厚生労働省と連携し、**大学等向け説明会の実施やパンフレット等を活用した積極的周知・広報活動**に取り組んでいる。同時に、同プログラムの認定課程数は、大学への積極的な説明などを通して、増加傾向にある。
- ・**地域や企業のニーズを踏まえたリカレント教育プラットフォームや教育プログラムの構築に各大学等を中心に組み組めるよう支援**をしており、着実に取組が進んでいる。
- ・**博物館や美術館等の機能強化等を通じて、文化芸術の鑑賞等の機会の拡大**に取り組んでいる。

今後の方向性

- ・**リカレント教育プログラムの収益化、大学等の体制強化**により、各プラットフォーム等が国費に頼らず、**リカレント教育事業を自走化**させられるよう、必要な支援を行う。
- ・また、学び直しを行う社会人が増加するよう、**社会人に配慮した教育環境を整備している大学の事例等を積極的に周知・広報**していくことで、環境整備に取り組む。
- ・引き続き、**博物館や美術館等の機能強化等を通じて、文化芸術の鑑賞等の機会の拡大**に取り組む。

各指標および各施策の進捗

目標⑧-1 働きながら学べる環境整備

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性												
● 「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」において開発されたプログラムの数、受講者数	● リカレント教育プラットフォームを全国27箇所、産学連携体制を全国19箇所構築している。 令和5年度：プログラム数・・・87、受講者数・・・3,577人	● 地域や企業のニーズを踏まえた教育プログラムの構築に各大学等で取り組んでいる。	● リカレント教育プログラムの収益化、大学等の体制強化により、各プラットフォーム等が国費に頼らず、リカレント教育事業を自走化させられるよう、必要な支援を行う。												
● 職業実践力育成プログラム（BP）の認定課程数	● 職業実践力育成プログラム（BP）として、496課程を認定している。  <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>認定課程数</th></tr></thead><tbody><tr><td>R3年度</td><td>357</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>394</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>426</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>463</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>496</td></tr></tbody></table>	年度	認定課程数	R3年度	357	R4年度	394	R5年度	426	R6年度	463	R7年度	496	● 大学等向け説明会の実施や、パンフレット等を活用した、BPに関する積極的周知・広報活動に取り組んでいる。	● 引き続き、積極的周知・広報活動に取り組む。
年度	認定課程数														
R3年度	357														
R4年度	394														
R5年度	426														
R6年度	463														
R7年度	496														
● 「キャリア形成促進プログラム」の認定数（前年比増）	● 令和7年度の指標は、令和5年度と比べて大きな変化はない。ほぼ横ばいである。 令和5年度 23課程 令和6年度 22課程 令和7年度 23課程	● 専修学校関係団体向けの研修会等に加え、毎年夏季に本プログラムの説明会を高等教育機関に対して、関係省庁の協力も得た上で周知を図っている。	● 今後も引き続き、専修学校向け説明会・研修等によって認定制度の周知を図る。また、リカレント教育のモデル開発等を行い、リカレント教育の拡充をめざす。												
● 専門職大学院における社会人学生数	● 学び直しを行う社会人学生は着実に増加傾向にある。  <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>社会人学生数</th></tr></thead><tbody><tr><td>R3年度</td><td>7768</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>8396</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>8847</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>9338</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>9186</td></tr></tbody></table>	年度	社会人学生数	R3年度	7768	R4年度	8396	R5年度	8847	R6年度	9338	R7年度	9186	● 各大学で取組が進むためには、成果が上がる環境整備の方法が浸透することが必要であり、令和5年度に「専門職大学院におけるリカレント教育・リスキリングの現状・課題に関する調査研究」の調査を実施し、調査結果を公表した。また、社会人に配慮した教育環境を整備している大学の状況について公表しており社会人学生数は着実に増加傾向にある。	● 令和5年度に実施した「専門職大学院におけるリカレント教育・リスキリングの現状・課題に関する調査研究」の調査結果の周知・普及を実施するとともに、社会人に配慮した教育環境を整備している大学の事例等を周知・広報していく。
年度	社会人学生数														
R3年度	7768														
R4年度	8396														
R5年度	8847														
R6年度	9338														
R7年度	9186														

43

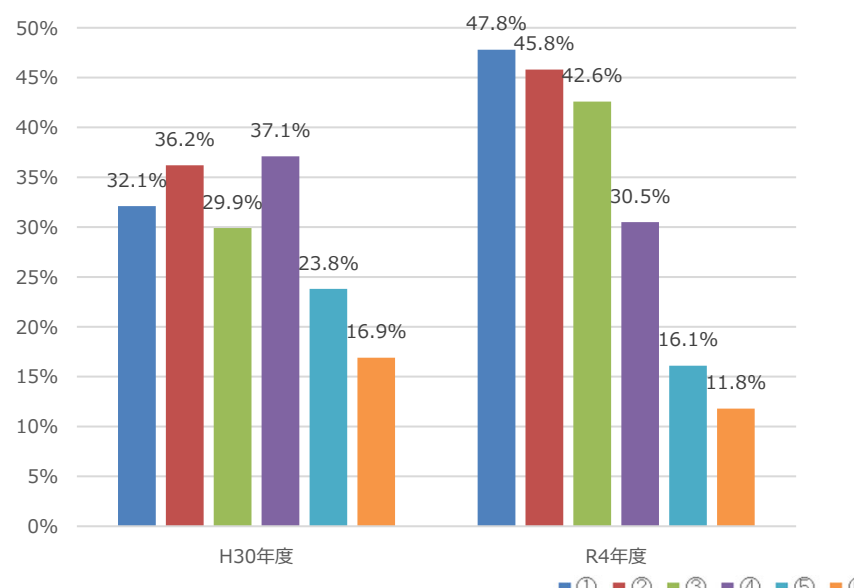
目標⑧ 生涯学び、活躍できる環境整備

各指標および各施策の進捗

目標⑧-2 働きながら学べる環境整備

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
職業実践力育成プログラム（BP）の認定課程数	職業実践力育成プログラム（BP）として、496課程を認定している。	大学等向け説明会の実施や、パンフレット等を活用した、BPに関する積極的周知・広報活動に取り組んでいる。	引き続き、積極的周知・広報活動に取り組む。

目標⑧-3 リカレント教育のための経済支援・情報提供

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性																					
● 全国18歳以上の日本国籍を有する者のうち、この1年くらいの間に月1回以上学習をしたことがある者の割合 ● この1年くらいの間に月1回以上行った学習の理由として、「①家庭や日常生活に生かすため」、「②人生を豊かにするため」、「③健康の維持・増進のため」、「④教養を深めるため」、「⑤他の人との親睦を深めたり、友人を得たりするため」、「⑥地域や社会における活動に生かすため」を挙げた者の割合の増加	● 最新調査では74.8%（R4.7）、前回調査では58.5%（H30.7）であり、上昇している。 ● 「①家庭や日常生活に生かすため」、「②人生を豊かにするため」、「③健康の維持・増進のため」と回答した者の割合は上昇、「④教養を深めるため」、「⑤他の人との親睦を深めたり、友人を得たりするため」、「⑥地域や社会における活動に生かすため」と回答した者は減少している。  <table><caption>学習の理由別の割合（%）</caption><thead><tr><th>理由</th><th>H30年度</th><th>R4年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>① 家庭や日常生活に生かすため</td><td>32.1%</td><td>47.8%</td></tr><tr><td>② 人生を豊かにするため</td><td>36.2%</td><td>45.8%</td></tr><tr><td>③ 健康の維持・増進のため</td><td>29.9%</td><td>42.6%</td></tr><tr><td>④ 教養を深めるため</td><td>37.1%</td><td>30.5%</td></tr><tr><td>⑤ 他の人との親睦を深めたり、友人を得たりするため</td><td>23.8%</td><td>16.1%</td></tr><tr><td>⑥ 地域や社会における活動に生かすため</td><td>16.9%</td><td>11.8%</td></tr></tbody></table>	理由	H30年度	R4年度	① 家庭や日常生活に生かすため	32.1%	47.8%	② 人生を豊かにするため	36.2%	45.8%	③ 健康の維持・増進のため	29.9%	42.6%	④ 教養を深めるため	37.1%	30.5%	⑤ 他の人との親睦を深めたり、友人を得たりするため	23.8%	16.1%	⑥ 地域や社会における活動に生かすため	16.9%	11.8%	● 社会人に対する意識調査からわかるように、社会人が大学等で学びやすくするためには、「情報を得る機会の拡充」が必要とされている。 ● そのため、BPについては、厚生労働省と連携し、大学等向け説明会の実施やパンフレット等を活用した、BPに関する積極的周知・広報活動に取り組んでいる。 ● また、「マナパス」については、PIVOT等の広報媒体でマナパスの広報を行い認知度向上を図るとともに、AIチャットボットを実装し、更なる利用者増加のための取組を行っている。	● 引き続き、厚生労働省と連携し、積極的周知・広報活動に取り組む。 ● より一層の周知・広報を図るとともに、インタビュー記事やコラムなどのコンテンツを充実させていく。
理由	H30年度	R4年度																						
① 家庭や日常生活に生かすため	32.1%	47.8%																						
② 人生を豊かにするため	36.2%	45.8%																						
③ 健康の維持・増進のため	29.9%	42.6%																						
④ 教養を深めるため	37.1%	30.5%																						
⑤ 他の人との親睦を深めたり、友人を得たりするため	23.8%	16.1%																						
⑥ 地域や社会における活動に生かすため	16.9%	11.8%																						
● この1年くらいの間に、月1回以上の学習を通じて得た成果を仕事や就職の上で生かしている、又は生かせると回答した者の割合の増加	● 最新調査では54.0%（R4.7）、前回調査では47.9%（H30.7）であり、上昇している。																							

44

目標⑧ 生涯学び、活躍できる環境整備

各指標および各施策の進捗

目標⑧-4 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査における安全教育を実施している学校の割合	令和8年度に実施する「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」において、令和7年度実績について調査を行う予定。 令和5年度 96.2%	学校安全総合支援事業の実施により、各学校における安全教育の推進を促している。	引き続き、学校安全総合支援事業の実施により、各学校における安全教育の推進を図る。

目標⑧-5 女性活躍に向けたリカレント教育の推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
「キャリアアップに役に立つ」と回答した受講者の割合	令和5年度、令和6年度、令和7年度はともに100%を達成した。 令和5年度 100% 令和6年度 100% 令和7年度 100%	大学や企業等が連携し、組織の指導的立場としてより高度な社会参画を目指す女性の支援に資する社会教育プログラムを構築し、講座を実施した。	引き続き、女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業の中で、社会教育プログラムを構築し、組織の指導的立場としてより高度な社会参画を目指す女性の支援を行う。

目標⑧-6 リカレント教育の成果の適切な評価・活用

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
受講を通じて獲得できるスキル・能力やプログラムのレベルを明示するプログラムの開発・実施数	リカレント教育エコシステム構築支援事業において、スキルセットと紐づけたリカレント教育プログラムを大学等で開発している。	企業のスキルセット等と教育プログラム内容を紐づけていくため、産学連携した教育プログラムを作成・実施している。	引き続き企業ニーズを踏まえたプログラム構築に取り組む大学等を国として支援する。

目標⑧-7 学習履歴の可視化の促進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
「マナパス」におけるオープンバッジ機能の活用者数 - 厚生労働省の「マイジョブ・カード」とのシステム連携	厚生労働省の「マイジョブ・カード」との連携を完了。	ユーザー増加を目指し学び直しを促進するためのコンテンツを充実中	引き続きマナパスおよびマナパスマイページのユーザー増加に取り組む。

各指標および各施策の進捗

目標⑧-8 生涯を通じた文化芸術活動の推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
● 国民の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動へのそれぞれの参加割合 国民の鑑賞活動への参加割合 (1) 舞台芸術 (2) 映画 国民の鑑賞以外の活動への参加割合 (メディア芸術)	令和5年度から令和7年度にかけて概ね横ばいで推移している。指標は外出を伴う形で直接的に鑑賞した割合であるが、テレビやインターネット配信等により間接的に鑑賞する機会も増加していると考えられ、一概に鑑賞機会が減少しているわけではないと分析している。 国民の鑑賞活動への参加割合 令和5年度 (1) 23.3% (2) 21.9% 令和6年度 (1) 21.5% (2) 19.5% 令和7年度 (1) 21.0% (2) 23.9% 国民の鑑賞以外の活動への参加割合 (メディア芸術) 令和5年度 2.3% 令和6年度 3.0% 令和7年度 3.2%	- 文化芸術団体による文化芸術活動の積極的な展開を支援するとともに、我が国の文化芸術やメディア芸術の将来を担う人材育成や社会人育成等に取り組んでいる。 - 社会的・地域的な課題に対する先進的な取組やネットワーク形成への支援等の各地の博物館や美術館等の機能強化を通じて、文化芸術の鑑賞等の機会の拡大を推進している。	- 引き続き、文化芸術団体による文化芸術活動の積極的な展開を支援するとともに、我が国の文化芸術やメディア芸術の将来を担う人材育成や社会人育成等に取り組む。 - 文化芸術の鑑賞等の機会の拡大に向けて、国立文化施設をはじめとする全国の博物館・美術館等の機能強化を促進する。

目標⑨ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上



学校・家庭・地域が連携・協働することにより、地域社会との様々な関わりを通じて子供たちが安心して活動できる居場所づくりや、地域全体で子供たちを育む学校づくりを推進する。

進捗の総括

- ・**コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組に対して財政支援を行うとともに、必要な地域へのCSマイスターの派遣や、普及啓発を図るための全国フォーラムの実施**などの取組により、**地域と学校の連携・協働体制の構築は着実に進んでいる**。
- ・部活動の地域展開・地域連携については、**実証事業等を踏まえ、部活動改革に関する新たなガイドラインを策定・公表**し、令和8年度からの6年間を改革実行期間と位置づけ新たな補助事業を創設するなど、全国的な実施を推進している

今後の方向性

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組については、**地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員の配置充実、課題に対応した追加配置、資質向上等への支援、CSマイスターやCSアドバイザーの配置等による都道府県教育委員会の伴走支援体制の強化**等を行うことにより、導入の加速化に取り組むとともに、活動内容の充実を図る。
- ・部活動の地域展開・地域連携については、改革途上にある地方公共団体等も多いことから、**地方公共団体に対する継続的な支援**等により、部活動の地域展開等の全国的な実施を推進する。

各指標および各施策の進捗

目標⑨-1 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性																											
● コミュニティ・スクールを導入している公立学校数	・ 令和7年度では、22,009校に増加した。 <table><thead><tr><th>年度</th><th>学校数</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>H30年度</td><td>5432</td><td>14.7%</td></tr><tr><td>R1年度</td><td>7601</td><td>21.3%</td></tr><tr><td>R2年度</td><td>9788</td><td>27.2%</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>11856</td><td>33.3%</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>15221</td><td>42.9%</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>18135</td><td>52.3%</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>20153</td><td>58.7%</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>22009</td><td>64.9%</td></tr></tbody></table>	年度	学校数	割合	H30年度	5432	14.7%	R1年度	7601	21.3%	R2年度	9788	27.2%	R3年度	11856	33.3%	R4年度	15221	42.9%	R5年度	18135	52.3%	R6年度	20153	58.7%	R7年度	22009	64.9%	・ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組に対して財政支援を行うとともに、必要な地域へのCSマイスターの派遣や、普及啓発を図るための全国フォーラムの実施などの取組により、地域と学校の連携・協働体制の構築は着実に進んでいる。 ・ コミュニティ・スクールや地域学校協働活動に参画する地域住民等の数は2年連続で減少しているが、これらの活動は地域の実情に合わせて実施されるものであるため、数値の増減はあり得る。また、人口が減少し続けていることも一因と考えられる。	・ 全国の理解促進のための周知・啓発 ・ 地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員の配置充実、課題に対応した追加配置、資質向上等への支援 ・ CSマイスターやCSアドバイザーの配置等による都道府県教育委員会の伴走支援体制の強化等を行うことにより、導入の加速化に取り組むとともに、活動内容の充実を図る。 ・ 地域住民等の参画数の減少等が著しい自治体については、状況のヒアリングを行う等の対策を検討する。
年度	学校数	割合																												
H30年度	5432	14.7%																												
R1年度	7601	21.3%																												
R2年度	9788	27.2%																												
R3年度	11856	33.3%																												
R4年度	15221	42.9%																												
R5年度	18135	52.3%																												
R6年度	20153	58.7%																												
R7年度	22009	64.9%																												
● 地域学校協働活動本部がカバーしている公立学校数	・ 令和7年度では、22,693校に増加した。 令和5年度 21,144校 令和6年度 21,935校 令和7年度 22,693校																													
● 学校に対する地域や保護者の理解が深まったと認識している学校の割合	・ 令和7年度では、小・中学校ともに増加した。 <table><thead><tr><th>年度</th><th>小学校</th><th>中学校</th></tr></thead><tbody><tr><td>R5年度</td><td>86.1%</td><td>79.3%</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>79.3%</td><td>84.1%</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>93.3%</td><td>89.0%</td></tr></tbody></table>	年度	小学校	中学校	R5年度	86.1%	79.3%	R6年度	79.3%	84.1%	R7年度	93.3%	89.0%																	
年度	小学校	中学校																												
R5年度	86.1%	79.3%																												
R6年度	79.3%	84.1%																												
R7年度	93.3%	89.0%																												
● コミュニティ・スクールや地域協働活動に参画した地域住民等の数	・ 令和7年度では、862万人に減少した。 令和5年度 1,011万人 令和6年度 910万人 令和7年度 862万人																													
● 子供をめぐる課題に応じた目標を設定し、その目標を達成した自治体の割合	・ 令和7年度では、54.3%に減少した。 令和5年度 57.3% 令和6年度 69.9% 令和7年度 54.3%																													

47

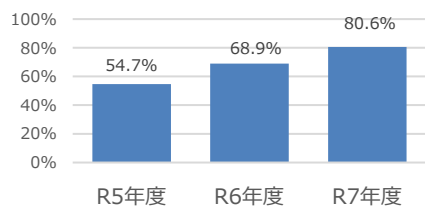
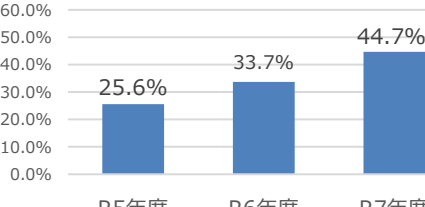
目標⑨ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

各指標および各施策の進捗

目標⑨-2 家庭教育支援の充実

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講じている自治体数	令和6年度以降の調査は、令和5年度調査と調査手法や設問内容が異なる（設問の内容を計画に忠実に基づいたものに変更）ことや、自治体の回答率が低かったことから、令和5年度の結果との乖離が生じている。 令和5年度 1028自治体 令和6年度 763自治体 令和7年度 718自治体	「家庭教育支援チーム」の設置促進や、地域の実情に応じた家庭教育支援（アウトリーチ型支援）の取組への財政支援を進めている。	引き続き、保護者に対する学習の機会及び情報の提供等、地域における家庭教育支援の取組を推進する。

目標⑨-3 部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性								
● 休日の運動部活動の地域展開・地域連携に関する取組を行っている自治体の割合	● 運動部活動は、令和7年度までに、80.6%が実施。  <table><thead><tr><th>年度</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>R5年度</td><td>54.7%</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>68.9%</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>80.6%</td></tr></tbody></table>	年度	割合	R5年度	54.7%	R6年度	68.9%	R7年度	80.6%	● 令和5年度から「改革推進期間」がスタートし、令和5年度はスポーツで339市区町村、文化芸術で95市区町村、令和6年度はスポーツで510市区町村、文化芸術で161市区町村、令和7年度はスポーツで670市区町村、文化芸術で251市区町村にて実証事業が取り組まれた。 ● 令和7年12月には国として「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を策定。 ● 令和7年度補正予算・令和8年度当初予算に計139億円（対前年度2倍以上）を計上し、自治体の取組を総合的に支援する補助金を創設。	● 令和8年度から13年度までの「改革実行期間」に、休日については、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。 ● 国として、地方公共団体に対する継続的な支援等により、部活動の地域展開等の全国的な実施を推進する。
年度	割合										
R5年度	54.7%										
R6年度	68.9%										
R7年度	80.6%										
● 休日の文化部活動の地域展開・地域連携に関する取組を行っている自治体の割合	● 文化部活動は、令和7年度までに、約45%が実施。  <table><thead><tr><th>年度</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>R5年度</td><td>25.6%</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>33.7%</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>44.7%</td></tr></tbody></table>	年度	割合	R5年度	25.6%	R6年度	33.7%	R7年度	44.7%		
年度	割合										
R5年度	25.6%										
R6年度	33.7%										
R7年度	44.7%										

目標⑩ 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

地域コミュニティの基盤強化に向けて、地域住民の学びの場である社会教育施設の機能強化や社会教育人材養成等を通じ、社会教育を推進する。



進捗の総括

- 地域住民が家庭や地域などにおいて知識・技能や経験を活かし、地域コミュニティをつくるとともに、ともに課題解決を行える地域コミュニティの拠点として、社会教育施設の果たす役割は大きく、**社会教育施設の複合化や民間資金活用等に関する自治体向けオンラインセミナーの開催や相談窓口の設置、各自治体における個別案件形成等の伴走支援**を通して、各自治体における施設の戦略的な運営・管理及び機能強化を推進している。
- 社会教育主事講習のオンライン化の推進や新規講習実施機関の獲得、SNSを通じた社会教育士の活動の様子を発信し、**多様な人材の社会教育士の称号取得を促進**しており、**称号付与数は着実に増加**している。



今後の方向性

- 社会教育施設については、引き続き、民間資金活用等による持続可能な社会教育施設の維持・運営のため、**各自治体における施設の戦略的な運営・管理及び機能強化を推進**する。
- 引き続き、社会教育主事講習のオンライン化などによる社会教育主事講習の受講者数の増加や、**多様な人材の社会教育士の称号取得の促進**等に取り組む。

各指標および各施策の進捗

目標⑩-1 社会教育施設の機能強化

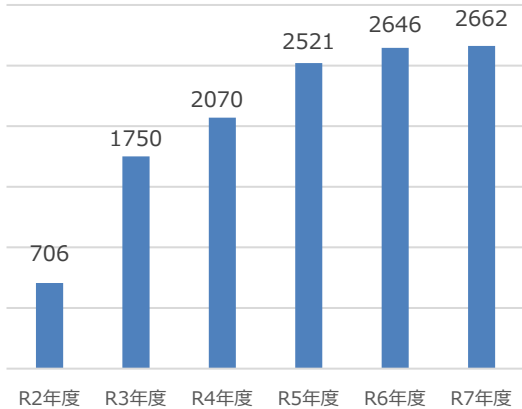
主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性								
これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を家庭・日常生活に生かしている者の割合	過去の調査結果から増加させるために取組を進めている。 (最新調査は令和8年度に実施予定) <table><tr><th>年度</th><th>割合</th></tr><tr><td>H30年度</td><td>53.2%</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>40.0%</td></tr></table>	年度	割合	H30年度	53.2%	R4年度	40.0%	- 地域住民が家庭や地域などにおいて知識・技能や経験を活かし、地域コミュニティをつくるとともに、ともに課題解決を行える地域コミュニティの拠点として、社会教育施設の果たす役割は大きい。 - 社会教育施設の複合化や民間資金活用等に関する自治体向けオンラインセミナーの開催や相談窓口の設置、各自治体における個別案件形成等の伴走支援を通して、各自治体における施設の戦略的な運営・管理及び機能強化を推進している。	引き続き、民間資金活用等による持続可能な社会教育施設の維持・運営のため、各自治体における施設の戦略的な運営・管理及び機能強化を推進する。		
年度	割合										
H30年度	53.2%										
R4年度	40.0%										
これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合	過去の調査結果から増加させるために取組を進めている。 (最新調査は令和8年度に実施予定) <table><tr><th>年度</th><th>割合</th></tr><tr><td>H30年度</td><td>21.2%</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>14.6%</td></tr></table>	年度	割合	H30年度	21.2%	R4年度	14.6%				
年度	割合										
H30年度	21.2%										
R4年度	14.6%										
公民館等における社会教育主事有資格者数	公民館等の設置数が減少する中で、配置されている有資格者数は横ばいを維持している。 <table><tr><th>年度</th><th>人数</th></tr><tr><td>H27年度</td><td>2,037</td></tr><tr><td>H30年度</td><td>2,129</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>2,049</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>2,047</td></tr></table>	年度	人数	H27年度	2,037	H30年度	2,129	R3年度	2,049	R5年度	2,047
年度	人数										
H27年度	2,037										
H30年度	2,129										
R3年度	2,049										
R5年度	2,047										

49

目標⑩ 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

各指標および各施策の進捗

目標⑩-2 社会教育人材の養成・活躍機会拡充

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性														
● 社会教育士の称号付与数	・ 着実に増加している。 <table><thead><tr><th>年度</th><th>称号付与数</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2年度</td><td>706</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>1750</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>2070</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>2521</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>2646</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>2662</td></tr></tbody></table>	年度	称号付与数	R2年度	706	R3年度	1750	R4年度	2070	R5年度	2521	R6年度	2646	R7年度	2662	・ 社会教育主事講習のオンライン化の推進や新規講習実施機関の獲得、SNSを通じた社会教育士の活動の様子を発信し、多様な人材の社会教育士の称号取得を促進しており、称号付与数は着実に増加している。	・ 引き続き、社会教育主事講習のオンライン化などによる社会教育主事講習の受講者数の増加や、多様な人材の社会教育士の称号取得の促進等に取り組む。
年度	称号付与数																
R2年度	706																
R3年度	1750																
R4年度	2070																
R5年度	2521																
R6年度	2646																
R7年度	2662																

目標⑩-3 地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を家庭・日常生活に生かしている者の割合（再掲）	過去の調査結果から増加させるために取組を進めている。（最新調査は令和8年度に実施予定） 平成30年度 40.0% 令和4年度 53.2%	- 地域住民が家庭や地域などにおいて知識・技能や経験を活かし、地域コミュニティをつくるとともに、ともに課題解決を行える地域コミュニティの拠点として、社会教育施設の果たす役割は大きい。 - 社会教育施設の複合化や民間資金活用等に関する自治体向けオンラインセミナーの開催や相談窓口の設置、各自治体における個別案件形成等の伴走支援を通して、各自治体における施設の戦略的な運営・管理及び機能強化を推進している。	引き続き、民間資金活用等による持続可能な社会教育施設の維持・運営のため、各自治体における施設の戦略的な運営・管理及び機能強化を推進する。
これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合（再掲）	過去の調査結果から増加させるために取組を進めている。（最新調査は令和8年度に実施予定） 平成30年度 14.6% 令和4年度 21.2%		

目標⑩ 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

各指標および各施策の進捗

目標⑩-3 地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
● コミュニティ・スクールを導入している公立学校数の増加（再掲）	・ 令和7年度では、22,009校に増加した。 R5年度 18,135校 R6年度 20,153校 R7年度 22,009校	・ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組に対して財政支援を行うとともに、必要な地域へのCSマイスターの派遣や、普及啓発を図るための全国フォーラムの実施などの取組により、地域と学校の連携・協働体制の構築は着実に進んでいる。	・ 全国の理解促進のための周知・啓発 ・ 地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員の配置充実、課題に対応した追加配置、資質向上等への支援 ・ CSマイスターやCSアドバイザーの配置等による都道府県教育委員会の伴走支援体制の強化等を行うことにより、導入の加速化に取り組むとともに、活動内容の充実を図る。

目標⑪ 教育DXの推進・デジタル人材の育成



教育においてICTの活用が「日常化」するよう、初等中等教育段階では、基本的方針で示したとおり、当面DXの第3段階を見据えながら、第1段階から第2段階への移行を着実に進めるとともに、第3段階に相当する先進事例の創出、高等教育におけるデジタル人材育成、社会教育分野のデジタル活用推進等に取り組む。



進捗の総括

- ・教師のICT活用指導力向上に向けた研修等を継続的に行うことで、ICTを授業に活用して指導する教員が増加している一方で、**1人1台端末の児童生徒同士のやりとりや一人一人の特性に応じた活用率は大きく伸びていない**。その要因としては、1人1台端末とクラウドを効果的に活用した指導法及び具体的な授業実践をより普及していく段階にあることが考えられるため、さらに端末の効果的な活用を促進するため、**1人1台端末及び高速ネットワーク（クラウド環境）を基盤とした個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に資する好事例を全国の学校に普及・展開**している。
- ・デジタル人材育成については、「**数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度**」により**優れた教育プログラムを認定**することで、1学年当たりの受講対象学生数は増加している。



今後の方向性

- ・端末の効果的な活用を進めるため、好事例の普及・展開に努めるとともに、運営支援センターの配置に関して、令和6年7月の「次期 ICT 環境整備方針の在り方ワーキンググループ取りまとめ」も踏まえ、（運営支援センターの配置に代わり）**ICT支援員の配置や自治体等へのヘルプデスクの設置を促進**することで、より各自治体のニーズに合わせた効果的な支援に向けた体制の構築を促進する。
- ・デジタル人材育成については、引き続き「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」により**優れた教育プログラムを認定**することで、数理・データサイエンス・AI教育を推進する。

各指標および各施策の進捗

目標⑪-1 1人1台端末の活用

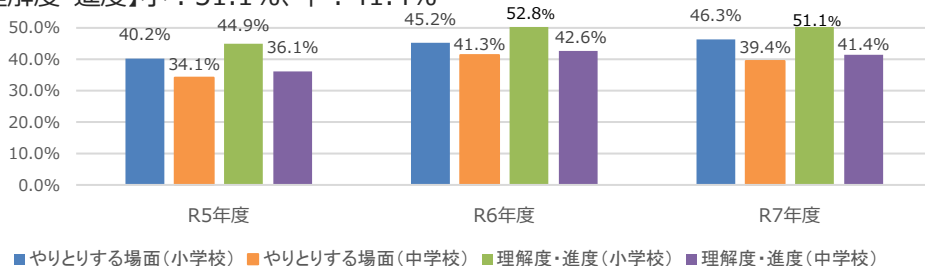
主な指標

- 児童生徒同士がやりとりする場面で、端末を週3回以上活用する学校の割合
- 児童生徒一人一人の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面でのICT機器の活用頻度の増加

各指標の状況

- ・令和7年度調査における活用率は以下の通りであり、昨年度と比較してほぼ横ばいとなっている。

【やりとりする場面】小：46.3%、中：39.4%
【理解度・進度】小：51.1%、中：41.4%



各施策の進捗状況

- ・活用率が大きく伸びていない要因としては、1人1台端末とクラウドを効果的に活用した指導法及び具体的な授業実践をより普及していく段階にあることが考えられる。
- ・それを踏まえ、さらに端末の効果的な活用を促進するため、1人1台端末及び高速ネットワーク（クラウド環境）を基盤とした個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に資する好事例を全国の学校に普及・展開している。

今後の方向性

- ・引き続き、端末の効果的な活用を進めるため、好事例の創出やその普及・展開に努める。
- ・運営支援センターの配置に関しては、令和6年7月の「次期 ICT 環境整備方針の在り方ワーキンググループ取りまとめ」も踏まえ、（運営支援センターの配置に代わり）ICT支援員の配置や自治体等へのヘルプデスクの設置を促進することで、より各自治体のニーズに合わせた効果的な支援に向けた体制の構築を促進することとする。

- 全国の運営支援センターのカバー率

※「運営支援センター」とは、ヘルプデスク・ネットワークトラブル対応等を担う自治体ごとに設置する組織であり、「運営支援センターのカバー率」とは、本組織が対応している地方公共団体の割合を指す。

- ・令和6年度における目標値を達成していない。（目標100%）
令和5年度 51.5%
令和6年度 52.6%

目標⑪ 教育DXの推進・デジタル人材の育成

各指標および各施策の進捗

目標⑪-2 児童生徒の情報活用能力の育成

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
情報活用能力調査で、小学校レベル3以下、中学校レベル5以下の児童生徒の割合	令和6年度調査結果について、分析中。 令和5年度 小学校：49.9% 中学校：57.1%	学習指導要領において、情報活用能力は「学習の基盤」となる資質・能力として位置付けられており、情報活用能力の育成を進めてきている。	現在、中央教育審議会において、情報活用能力の抜本的向上に向けた議論を行っており、情報活用能力調査については上記の動向も踏まえて令和9年度に本調査を実施予定。

目標⑪-3 教師の指導力向上

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性																		
授業にICTを活用して指導する教師の割合	令和3年度以降、自治体主催の研修会の実施回数が大きく増加しており、国が指名する有識者や専門家等のアドバイザーが、現地でICTを活用した授業改善について助言をしたり、具体的な指導の例を提示したりしたこと等が、自治体研修の実施を後押ししており、着実に割合が増加している。 <table><thead><tr><th>年度</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>H30年度</td><td>69.7%</td></tr><tr><td>H31年度</td><td>69.8%</td></tr><tr><td>R2年度</td><td>70.2%</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>75.3%</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>78.1%</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>80.4%</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>82.2%</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>83.4%</td></tr></tbody></table>	年度	割合	H30年度	69.7%	H31年度	69.8%	R2年度	70.2%	R3年度	75.3%	R4年度	78.1%	R5年度	80.4%	R6年度	82.2%	R7年度	83.4%	教師のICT活用指導力向上に向けた研修等を継続的に行うことで、授業に活用して指導する教員が増加している。	一層の活用に向けて、引き続き、教師のICT活用指導力向上に向けた取組を行う中で、特に具体的なかつ効果的な端末活用の授業場面を示すことに力を入れていく。
年度	割合																				
H30年度	69.7%																				
H31年度	69.8%																				
R2年度	70.2%																				
R3年度	75.3%																				
R4年度	78.1%																				
R5年度	80.4%																				
R6年度	82.2%																				
R7年度	83.4%																				

目標⑪-4 校務DXの推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
次世代の校務システムを導入済みの自治体の割合	次世代の校務支援システムを導入している自治体数が徐々に増加している。 令和5年度 3.1% 令和6年度 6.1% 令和7年度 14.0%	「都道府県域での共同調達・共同利用を前提とした次世代校務DX環境の整備」事業に加え、「校務DX等加速化事業」も実施することで強力に取組を加速させることを検討している。	引き続き次世代の校務支援システムの導入を促進するなど、次世代校務DX環境の整備について、一層推進する。

目標⑪ 教育DXの推進・デジタル人材の育成

各指標および各施策の進捗

目標⑪-5 教育データの標準化

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
「文部科学省教育データ標準」改訂、項目数	毎年度の調査研究事業により教育データ標準を改訂し、掲載する項目数は増加している。	標準に準拠した形でデータが整備・活用されるよう、教育現場における具体的なユースケースに基づいて、教育データ標準に掲載すべき項目を新規に検討している。	教育データ標準について、引き続き改訂を進めるとともに、社会実装を見据えた普及の在り方を検討していく。

目標⑪-6 基盤的ツールの開発・活用

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
全ての公立小中学校等における文部科学省CBTシステム（MEXCBT）の利用率（学校単位）	公立小中学校等における利用率（学校単位）は、令和8年3月時点で98%と順調に推移している。 令和5年度 84% 令和6年度 90% 令和7年度 98%	全国の自治体・学校等での良質なCBT問題の知見の共有や、様々な児童生徒の学びの保障に資するよう、円滑な運用を実施するとともに、必要な機能改善等に取り組んでいる。	引き続き、MEXCBTの機能改善等を行い、普段使いや全国・地方の学力調査等における幅広い活用を一層推進する。

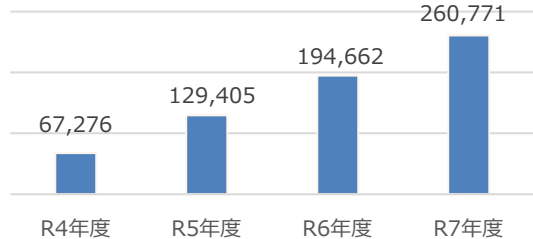
目標⑪-7 教育データ分析・利活用及び先端技術の利活用

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
教育DX・教育データ利活用を重点施策に位置付ける地方自治体のうち、教育データの分析・可視化を行うシステム（ダッシュボード等）を実際に活用している地方自治体の割合	目標値達成に向け、施策を実施している。 令和5年度 22%	自治体がデータ利活用を進める際に参照するマニュアルやダッシュボードのテンプレートの公表を行うとともに、「教育データの利活用に係る留意事項」の改訂等を実施している。	引き続き、教育データ利活用に関する取組を行い、全国の自治体において教育データ利活用が実施されるよう推進していく。
教育課題の解決に向けて、教育現場において先端技術を活用している自治体数	令和6年度時点で目標値を達成した。 令和6年度 431	学校現場における先端技術の利活用に関する実証事業を実施するとともに、急速に進展する生成AIについてはその成果・課題を検証する実証事業を実施しているところ。	急速に進化する技術に対応し学校現場でその利活用が適切に図られるよう、引き続き実証事業等を行う。

目標⑪ 教育DXの推進・デジタル人材の育成

各指標および各施策の進捗

目標⑪-8 デジタル人材育成の推進（高等教育）

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性										
数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）の認定プログラムにおける1 学年当たりの受講対象学生数	令和8年2月時点で260,771人に達しており、着実に受講対象学生数は増加傾向にある。  <table><caption>受講対象学生数の推移</caption><tr><th>年度</th><th>学生数</th></tr><tr><td>R4年度</td><td>67,276</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>129,405</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>194,662</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>260,771</td></tr></table>	年度	学生数	R4年度	67,276	R5年度	129,405	R6年度	194,662	R7年度	260,771	毎年度「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」により優れた教育プログラムを認定することで、1 学年当たりの受講対象学生数は増加している。	引き続き「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」により優れた教育プログラムを認定することで、数理・データサイエンス・AI教育を推進する。
年度	学生数												
R4年度	67,276												
R5年度	129,405												
R6年度	194,662												
R7年度	260,771												

目標⑪-9 教育環境のデジタル化の促進（高等教育）

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
国立大学法人の第4期中期目標におけるデジタル・キャンパスの推進に関する目標の達成状況	令和8年度に第4期中期目標期間（4年目終了時）評価を実施し、全ての国立大学法人がデジタル・キャンパスの推進に関する目標を達成しているかを評価する。（評価結果は令和9年度6月公表予定）	評価結果を踏まえて判断する。	引き続き、国立大学におけるデジタル化等の取組を促進する。
放送大学において新たなデジタル技術を活用した同時双方向型Web授業の科目数	開講科目数は増加傾向にあり、目標値を達成している。 令和5年度 73 令和6年度 157 令和7年度 171	ライブWeb授業について、実施状況を検証しつつ、実施拡大を図っている。	引き続き、実施状況を検証しつつ、実施拡大を図る。

目標⑪-10 社会教育分野のデジタル活用推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
来館者が利用できるWi-Fi整備を行っている公民館（自治体）の割合	令和5年度から令和6年度は横ばいだが、令和7年度調査では45%となっており、目標の達成に向けて進捗が見られている。 令和5年度 39% 令和6年度 37% 令和7年度 45%	公民館等の社会教育施設において、地域差はあるものの、Wi-Fi環境の整備などデジタル基盤の強化が図られるとともに、地域住民のデジタルリテラシーの向上に向けた各種学級や講座が実施されるなど、デジタルに関する様々な学習機会の提供が図られている。	公民館等の社会教育施設におけるWi-Fiの整備については進捗が見られるものの、依然として整備状況は低い状況にある。引き続き、デジタル基盤の強化により、魅力的な教育活動が実践されるよう、公民館等の社会教育施設におけるデジタル環境の整備を促進していく必要がある。

目標12 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化



教師の養成、採用、研修の改革や、魅力ある優れた教師の確保・資質能力の向上を進めるとともに、学校における働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実を一体的に進める。また、ICTの活用、支援スタッフとの連携・分担体制の構築等を通じて、教師が教師でなければならないことに注力できる体制を整備し、教職の魅力向上、教師のウェルビーイングの向上を目指す。高等教育段階においては、学長のリーダーシップと責任の下、教育研究の質向上に向けた基盤の強化等を行う。



進捗の総括

- 給特法改正により、**全ての教育委員会が働き方改革に関する計画を策定**するほか、**その取組状況を公表**するなど、教育委員会・学校・保護者・地域住民が協力しながら、**働き方改革を推進する仕組みを構築**している。加えて、**教職員定数の改善や支援スタッフの配置充実、校務DXの推進等**を通じて、**学校における働き方改革と指導・運営体制の充実**を一体的に推進している。
- ICT環境については、ネットワークアセスメントの実施やアセスメントの結果を踏まえた**ネットワーク環境の改善に係る初期費用（機器の入れ替えや設定変更等）を支援し、学校の通信ネットワークの改善を図る**など、取組を行っている。
- 大学間連携については、**大学等連携推進法人制度について、制度の周知等に取り組む**ことで着実に増加している。



今後の方向性

- 今般改正された給特法の趣旨も踏まえながら、引き続き、**教職員定数の改善や支援スタッフの配置充実、校務DXの推進等**を通じて、**学校における働き方改革と指導・運営体制の充実の一体的な推進**を図っていく。
- 引き続き**ネットワーク環境等のICT環境の充実を推進**していくと共に**指導力の格差解消等の伴走支援の強化**を行い、より**積極的な活用を促す**していく。
- 大学間連携については、令和8年1月1日施行の地域アクセス確保特例制度により、**大学等連携推進法人制度の活用を促進**するとともに、知の総和答申において提言された「**地域構想推進プラットフォーム**」の構築推進に向けた支援を行うなど、大学間連携を推進していく。

各指標および各施策の進捗

目標12-1 学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性														
● 教師の時間外在校等時間（月45時間以下の小学校、中学校、高等学校教諭の割合）	● 時間外在校等時間が月45時間以下の教諭の割合が増加していることから、着実に学校における働き方改革が進められていると考えられる。 <table><thead><tr><th>年度</th><th>小学校</th><th>中学校</th><th>高等学校</th></tr></thead><tbody><tr><td>R5年度</td><td>75.4%</td><td>57.6%</td><td>71.8%</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>77.8%</td><td>60.5%</td><td>72.6%</td></tr></tbody></table>	年度	小学校	中学校	高等学校	R5年度	75.4%	57.6%	71.8%	R6年度	77.8%	60.5%	72.6%	● 給特法改正により、全ての教育委員会が働き方改革に関する計画を策定するほか、その取組状況を公表するなど、教育委員会・学校・保護者・地域住民が協力しながら、働き方改革を推進する仕組みを構築。 ● 加えて、教職員定数の改善や支援スタッフの配置充実、校務DXの推進等を通じて、学校における働き方改革と指導・運営体制の充実を一体的に推進している。	● 今般改正された給特法の趣旨も踏まえながら、引き続き、教職員定数の改善や支援スタッフの配置充実、校務DXの推進等を通じて、学校における働き方改革と指導・運営体制の充実の一体的な推進を図っていく。		
年度	小学校	中学校	高等学校														
R5年度	75.4%	57.6%	71.8%														
R6年度	77.8%	60.5%	72.6%														
● 教育委員会における働き方改革の取組状況・在校等時間の公表割合	● 測定指標の進捗が見られることから、着実に学校における働き方改革が進められていると考えられる。 <table><thead><tr><th>年度</th><th>公表割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>R1年度</td><td>5.5%</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>7.0%</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>12.3%</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>18.2%</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>25.5%</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>27.3%</td></tr></tbody></table>	年度	公表割合	R1年度	5.5%	R3年度	7.0%	R4年度	12.3%	R5年度	18.2%	R6年度	25.5%	R7年度	27.3%		
年度	公表割合																
R1年度	5.5%																
R3年度	7.0%																
R4年度	12.3%																
R5年度	18.2%																
R6年度	25.5%																
R7年度	27.3%																

目標⑫ 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化

各指標および各施策の進捗

目標⑫-1 学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
● 教師の業務負担を軽減するため、教員業務支援員をはじめとした支援スタッフの参画を図っている教育委員会の割合	● 測定指標の進捗が見られることから、着実に学校における働き方改革が進められていると考えられる。 令和4年 70.1% 令和5年度 76.0% 令和6年度 81.3% 令和7年度 84.3%	● 前ページに同じ	● 前ページに同じ
● スクールカウンセラーによる相談件数、スクールソーシャルワーカーによる継続支援対象の課題件数	● 前年度に比して相談件数は増加しており、目標を達成している。 令和5年度 スクールカウンセラー：396万件 スクールソーシャルワーカー：28万件 令和6年度 スクールカウンセラー：417万件 スクールソーシャルワーカー：31万件		

目標⑫-2 教師の養成・採用・研修の一体的改革

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
● デジタル技術等を活用した教員研修実施状況の改善（従来集合研修で実施していた研修のオンデマンド化（一部のコマも含む）を図った教育委員会の割合）	● オンデマンド化を図った教育委員会の割合は、昨年度より上昇しており、取組状況の改善が進んでいる。 令和5年度 39.7% 令和6年度 55.8%	● 令和6年4月より研修受講履歴記録システム及び教員研修プラットフォーム「全国教員研修プラットフォーム（Plant）」の運用を開始した。また、教員研修高度化推進支援事業において開発した研修動画をPlantに掲載し、研修のオンデマンド化を図っている	● 引き続き、教職員支援機構にて研修動画を開発し、Plantの研修動画を充実させ、教員研修の効果的な実施に係る取組状況の改善を図る。
● 教員採用選考試験における優れた人材を確保するための取組状況の改善	● 特に情報処理技術等の資格の所持者を対象とする特別選考の実施自治体数が増加し、民間企業等経験者等を合わせ、目標である50自治体（延べ数）を達成した。 令和5年度 46自治体 令和7年度 58自治体	● 各教育委員会等の教員採用選考における特別選考の実施状況等を把握することとしており、その結果等も踏まえ、毎年採用選考に係る事例の共有や留意点を記載した通知を発出するなど、採用選考の工夫改善を促進している。	● 引き続き、任命権者である各教育委員会に対し、民間企業等経験や博士号の取得等を加味した特別な選考等の拡充や、採用選考の複線化等を促すとともに、全国の状況を公表・周知する。
● 現職教師への隣接校種の普通免許状の授与件数	● 現職教師への隣接校種の普通免許状の授与件数は、昨年度より少し減少し、目標値には届かなかった。 R5年度：1,402 R6年度：1,370	● 隣接校種の免許状取得に必要な単位を修得する手段の一つとして、免許法認定講習等の促進を図っており、開設されている認定講習等の一覧をHPIにアップロードするなど、教員免許保有者が認定講習等に参加しやすい環境整備を行っている。	● 現在、中央教育審議会において、多様な専門性を有する人材の入職について議論しているところであり、その内容も踏まえ、免許法認定講習の在り方も含めて、更なる活用促進に向けた施策を検討する。
● 特別免許状の総授与件数	● 特別免許状の授与件数はおおよそ目標値に近い総授与件数となっている。 R5年度：3,385 R6年度：3,976	● 令和6年度には、都道府県がより積極的に特別免許状を活用できるよう、特別免許状の授与指針を改訂するなど、特別免許状の活用促進に向けた取組みを行っている。	● 現在、中央教育審議会において、多様な専門性を有する人材の入職について議論しているところであり、その内容も踏まえ、特別免許状の更なる活用促進に向けた施策を検討する。

目標⑫ 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化

各指標および各施策の進捗

目標⑫-3 ICT環境の充実

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
● 必要なネットワーク速度確保済みの学校の割合	令和5年度実施の前回調査に比べて、約40ポイント増となった。 令和5年度 21.6% 令和7年度 63.9%	- ネットワークアセスメントの実施やアセスメントの結果を踏まえたネットワーク環境の改善に係る初期費用（機器の入れ替えや設定変更等）を支援し、学校の通信ネットワークの改善を図っている。 - 児童生徒の端末については1人1台端末の整備が完了しており、指導者用端末については、児童生徒用の端末整備の補助要件とし整備を進めている。 - 指導力格差解消に向け自治体、学校の要望に応じて各種専門家をアドバイザーとして派遣するほか、1人1台端末及び高速ネットワーク（クラウド環境）を基盤とした個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に資する好事例を全国の学校に普及・展開している。	引き続きネットワーク環境等のICT環境の充実を推進していくと共に指導力の格差解消等の伴走支援の強化を行い、より積極的な活用を促していく
● GIGAスクール推進協議会を設置している都道府県の割合	令和6年度時点で目標値を達成した。 令和5年度 93% 令和6年度 100%		
● 児童生徒同士がやりとりする場面で、端末を週3回以上活用する学校の割合（再掲）	R7年度調査における活用率は以下の通りであり、昨年度と比較してほぼ横ばいとなっている。 令和6年度 小学校：45.2%、中学校：41.3% 令和7年度 小学校：46.3%、中学校：39.4%		
● ICT支援員の配置人数	令和6年度配置状況は、昨年度と比較してほぼ横ばいとなっている。 令和5年度 4.5校に1人 令和6年度 4.5校に1人		
● 児童生徒1人に対する学習者用端末の台数	目標値を超えて整備が進んできている。 令和5年度 1.1台 令和6年度 1.1台		
● 指導者用端末整備済み自治体の割合	令和6年度における目標値を達成していない。 令和5年度 83.5% 令和6年度 85.2%		

目標⑫-4 地方教育行政の充実

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
● 教育委員会の現状に関する調査で回答された各自治体における教育委員会会議の1年間の開催回数の平均	前回調査結果よりも上昇傾向にあり、目標値に向け順調に推移している。 令和6年度 都道府県・指定都市 27.7回 市町村等：15.2回	各自治体において、教育委員会会議や総合教育会議の着実な活用が図られている。会議の活性化に向けた取組率も高いが、具体的な取組内容については自治体間で異なっており、様々な取組を組み合わせる効果的に実施している自治体の事例も存在するところ、そうした好事例の収集・展開等を行っている。	調査結果の公表時に各教育委員会に発出する通知や、全国の好事例の収集・展開等を通じて、引き続き、各地域における教育委員会の機能強化・活性化や、総合教育会議等を活用した教育委員会と首長部局の連携等の推進を図る。

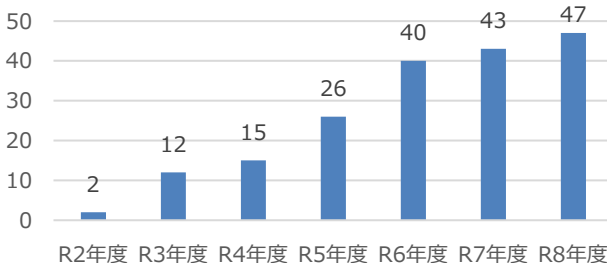
目標⑫ 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化

各指標および各施策の進捗

目標⑫-5 教育研究の質向上に向けた基盤の確立

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
外部資金獲得状況	寄附金は緩やかに増加傾向にあるが、引き続き、寄附の継続的な獲得に向けて、税制改正等の周知や好事例の横展開に取り組む。 令和5年度 国立大学：約1,021億円 公立大学：約101億円 私立大学：約805億円 令和6年度 国立大学：約1,192億円 公立大学：約94億円 私立大学：調査中 令和7年度 国立大学：調査中 公立大学：約93億円 私立大学：調査中	令和6年度税制改正の大綱を受け、国立大学法人等への個人寄附の税額控除の対象を拡大。	寄附金収入等の多元的な資金を調達するための環境をより一層整備するため、寄附税制の普及啓発等を実施。
事業に関する中期的な計画を評議員会の議決を経て策定している大学・短期大学等を設置している学校法人の割合	不定期の調査のため、R6年度の実績値は不明	大臣所轄学校法人向けの寄附行為作成例において、事業に関する中期的な計画を評議員会の議決事項に位置付けている。	学校法人のガバナンスは、各学校法人が自律的に強化するものであるところ、指標の見直しを検討中。

目標⑫-6 高等教育機関の連携・統合

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性																
大学間連携に取り組む大学数	令和8年度までに着実に増加しており、令和9年度以降も、大学等連携推進法人の設立により増加する見込み。 <table><thead><tr><th>年度</th><th>大学数</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2年度</td><td>2</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>12</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>15</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>26</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>40</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>43</td></tr><tr><td>R8年度</td><td>47</td></tr></tbody></table>	年度	大学数	R2年度	2	R3年度	12	R4年度	15	R5年度	26	R6年度	40	R7年度	43	R8年度	47	- 大学等連携推進法人制度について、制度の周知等に取り組むことで着実に増加している。 - 加えて、令和8年度以降は、知の総和答申において提言された「地域構想推進プラットフォーム」の構築推進に向けた支援を行うなど、大学間連携を推進予定。	令和8年1月1日施行予定の地域アクセス確保特例制度の創設により、大学等連携推進法人制度の活用を促進する予定。
年度	大学数																		
R2年度	2																		
R3年度	12																		
R4年度	15																		
R5年度	26																		
R6年度	40																		
R7年度	43																		
R8年度	47																		

目標13 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保



家庭の経済状況や地理的条件によらず、希望すれば誰もが質の高い教育を受けられるよう、教育費負担の軽減を図るとともに、へき地や過疎地域等における学びの支援を行う。



進捗の総括

- ・義務教育段階、後期中等教育段階、高等教育段階のそれぞれにおいて、**対象範囲の拡大、制度の拡充などを行い、教育費のさらなる負担軽減を図った。**
- ・一方、**全世帯と生活保護世帯との高校進学率格差は依然として存在**し、差が広がっている傾向が見られる。
- ・地理的条件によらない質の高い学びの確保については、「各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業」によって、**地理的状況や各学校・課程・学科の枠に関わらず、いずれの高等学校においても生徒の多様な学習ニーズに応える柔軟で質の高い学びを実現**し、全ての生徒の可能性を最大限引き出すため、中山間地域や離島の高等学校における、**生徒の多様なニーズへの対応や特色ある教育の展開、生徒同士の学び合いの深化を可能とする体制・環境を整備した。**



今後の方向性

- ・各教育段階における教育費の負担軽減を図るため、施策を引き続き安定的に実施するとともに、**各施策の周知・利用促進のための施策に不断に取り組み続ける。**
- ・**地理的条件によらない質の高い学びの確保**に向けて、引き続き、多様な学習ニーズに対応した柔軟で質の高い学びの実現に向けて、**遠隔授業の推進に取り組み**。

各指標および各施策の進捗

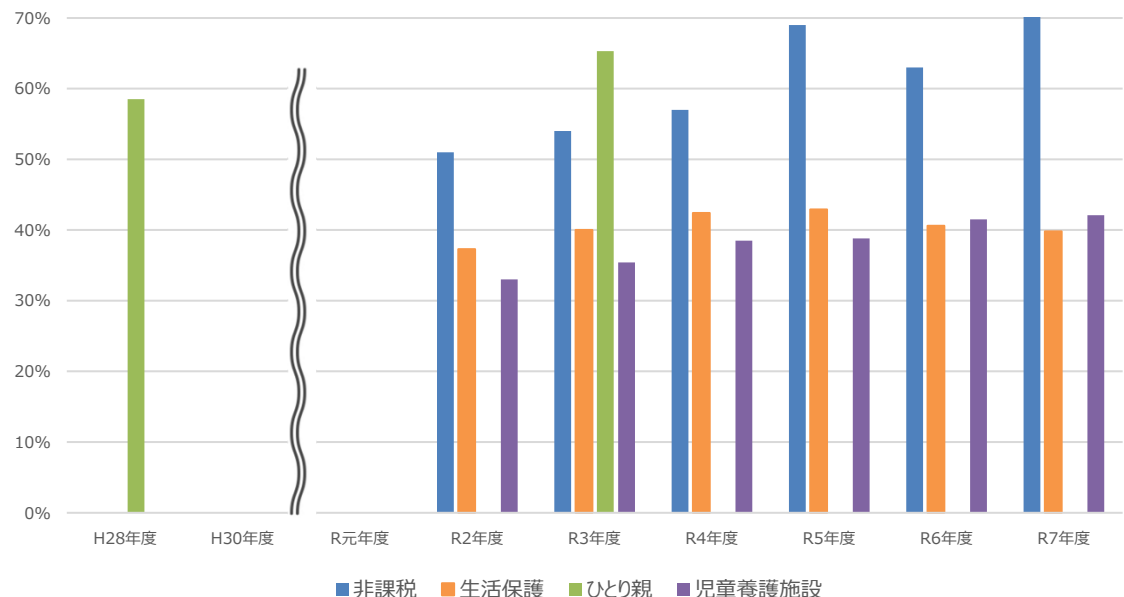
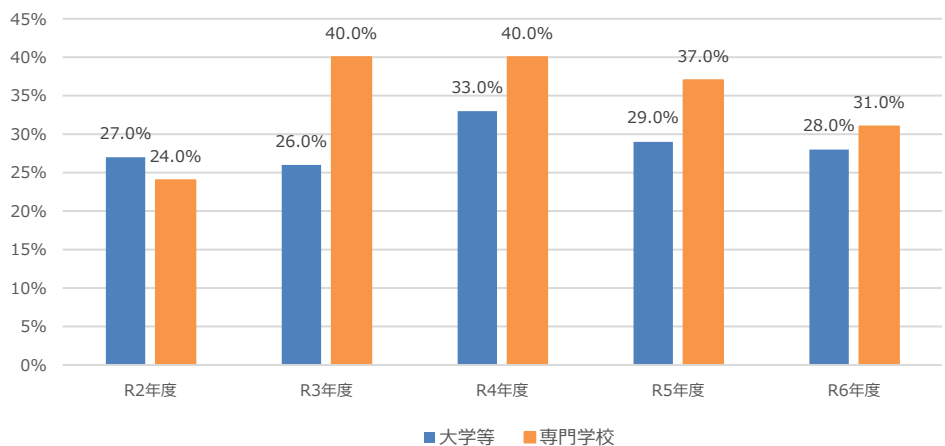
目標13-1 教育費負担の軽減に向けた経済的支援（1/2）

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性														
● 全世帯と生活保護世帯の子供の高等学校等進学率の差	令和6年度は進学率の差が6.4%だったことに対し、令和7年度は6.9%と増加傾向にあり、平成30年度から令和4年度までは進学率の差が5%台のため、全体的に進学率の差が開いている状況にある。 <table><thead><tr><th>年度</th><th>進学率の差（%）</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2年度</td><td>5.4%</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>5.4%</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>5.3%</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>6.5%</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>6.4%</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>6.9%</td></tr></tbody></table>	年度	進学率の差（%）	R2年度	5.4%	R3年度	5.4%	R4年度	5.3%	R5年度	6.5%	R6年度	6.4%	R7年度	6.9%	以下のように取組を着実に充実させることで、数値は改善傾向にある。 - 義務教育段階においては、就学援助制度を引き続き実施し、要保護児童生徒への補助については、単価の引き上げや入学前支給が可能な費目の拡充を行った。後期中等教育段階においては、引き続き高等学校等就学支援金による授業料の支援や、高校生等奨学給付金による授業料以外の教育費の負担軽減を図った。特に、令和7年2月には、いわゆる教育無償化について、自由民主党・公明党・日本維新の会による合意がなされ、いわゆる高校無償化について、令和7年度より、就学支援金の所得制限を事実上撤廃するなど、さらなる負担軽減を図った。 - 令和8年度から就学支援金については、法律の一部を改正し、受給資格に係る収入要件を撤廃し、私立高校等に対する支給上限額を引き上げるなどの支援の拡充を行った。また、奨学給付金については、給付の対象を中所得層まで拡充した。	- 引き続き、経済的な理由によって就学困難となることのないよう、教育費負担軽減に取り組む。 - 各教育段階における教育費の負担軽減を図るため、これらの施策を引き続き安定的に実施するとともに、各施策の周知・利用促進のための施策に不断に取り組み続けることが必要である。
年度	進学率の差（%）																
R2年度	5.4%																
R3年度	5.4%																
R4年度	5.3%																
R5年度	6.5%																
R6年度	6.4%																
R7年度	6.9%																
● 経済的理由による高等学校中退者数	令和6年度は549人となっており、令和5年度と比較して減少している。 <table><thead><tr><th>年度</th><th>中退者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2年度</td><td>509</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>532</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>617</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>567</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>549</td></tr></tbody></table>	年度	中退者数	R2年度	509	R3年度	532	R4年度	617	R5年度	567	R6年度	549	高等教育段階においては、令和2年度より、住民税非課税世帯等の学生を対象とする授業料等減免及び給付型奨学金の支給を行う高等教育の修学支援新制度を開始した。本制度については、令和6年度から、年収600万円程度までの世帯を対象に、支援の必要性の高い多子世帯や私立理工農系の学生へ支援を拡大し、令和7年度からは、授業料等減免に関して、多子世帯の学生について、所得制限なく、国の定める一定額まで減免を行うこととした。また、貸与型奨学金については、減額返還制度の見直しを行っており、令和6年度より、制度を利用可能な年収上限を400万円に引き上げ、毎月の返還額を最大4分の1まで減額することとした。さらに、同年度から、大学院修士段階において、在学中は授業料を徴収せず卒業後の所得に応じて納付を可能とする授業料後払い制度も開始した。			
年度	中退者数																
R2年度	509																
R3年度	532																
R4年度	617																
R5年度	567																
R6年度	549																

60

各指標および各施策の進捗

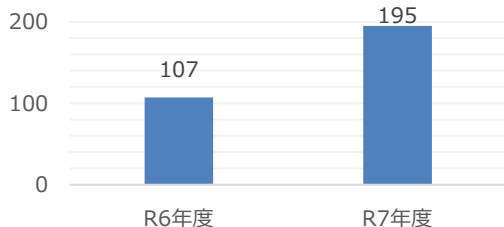
目標13-1 教育費負担の軽減に向けた経済的支援（2/2）

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況 今後の方向性
● 住民税非課税世帯、生活保護世帯、ひとり親家庭及び児童養護施設の子供の大学等進学率	（非課税）大学等進学率は、令和6年度から令和7年度にかけて上昇した。 （生活保護）大学等進学率は、令和5年度から令和7年度にかけてやや低下したが、令和2年度の37.3%から上昇傾向にある。 （ひとり親）大学等進学率は、平成28年から令和3年度にかけて上昇している。 （児童養護施設）大学等進学率は、令和6年から令和7年度にかけて上昇している。  ■ 非課税 ■ 生活保護 ■ ひとり親 ■ 児童養護施設	・ 前ページに同じ
● 全学生数等に占める1年間の経済的理由による、大学等の中退者数の割合	（大学）経済的な理由による大学中退率は令和5年から令和6年にかけて低下した。 （専門学校）経済的な理由による専門学校生中退率は令和5年から令和6年にかけて低下した。  ■ 大学等 ■ 専門学校	

目標13 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保

各指標および各施策の進捗

目標13-2 ヘき地や過疎地域等における学びの支援

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性						
ICT機器を使って児童生徒が学校外の施設（他の学校や社会教育施設、民間企業等）にいる人々とやりとりする取組数	令和6年度より約90科目増加し、目標値を上回った。  <table><caption>ICT機器を使った学びの取組数</caption><tr><th>年度</th><th>科目数</th></tr><tr><td>R6年度</td><td>107</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>195</td></tr></table>	年度	科目数	R6年度	107	R7年度	195	「各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業」では、地理的状況や各学校・課程・学科の枠に関わらず、いずれの高等学校においても生徒の多様な学習ニーズに応える柔軟で質の高い学びを実現し、全ての生徒の可能性を最大限引き出すため、中山間地域や離島の高等学校における、生徒の多様なニーズへの対応や特色ある教育の展開、生徒同士の学び合いの深化を可能とする体制・環境を整備した。	引き続き、令和8年2月に策定した「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」を踏まえ、多様な学習ニーズに対応した柔軟で質の高い学びの実現に向けて、遠隔授業の推進に取り組む。
年度	科目数								
R6年度	107								
R7年度	195								
高等学校における学びの質向上のための遠隔授業（教科・科目充実型）によって行われる実施科目数	高等学校における学びの質向上のための遠隔授業（教科・科目充実型）によって行われる実施科目数は増加している。	「各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業」では、地理的状況や各学校・課程・学科の枠に関わらず、いずれの高等学校においても生徒の多様な学習ニーズに応える柔軟で質の高い学びを実現し、全ての生徒の可能性を最大限引き出すため、中山間地域や離島の高等学校における、生徒の多様なニーズへの対応や特色ある教育の展開、生徒同士の学び合いの深化を可能とする体制・環境を整備した。	引き続き、令和8年2月に策定した「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」を踏まえ、多様な学習ニーズに対応した柔軟で質の高い学びの実現に向けて、遠隔授業の推進に取り組む。						
大学間連携に取り組む大学数の増加（再掲）	令和8年度までに着実に増加しており、令和9年度以降も、大学等連携推進法人の設立により増加する見込み。 令和5年度 26大学 令和6年度 40大学 令和7年度 43大学 令和8年度 47大学	- 大学等連携推進法人制度について、制度の周知等に取り組むことで着実に増加している。 - 加えて、令和8年度以降は、知の総和答申において提言された「地域構想推進プラットフォーム」の構築推進に向けた支援を行うなど、大学間連携を推進予定。	令和8年1月1日施行予定の地域アクセス確保特例制度の創設により、大学等連携推進法人制度の活用を促進する予定。						

各指標および各施策の進捗

目標13-3 災害時における学びの支援

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
● 平時のスクールカウンセラーによる相談件数及びスクールソーシャルワーカーによる継続支援対象の課題件数	● 前年度に比して相談件数は増加しており、目標を達成している。 令和5年度スクールカウンセラー：396万件 スクールソーシャルワーカー：28万件 令和6年度スクールカウンセラー：417万件 スクールソーシャルワーカー：31万件	● スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置などによる課題を抱えた児童生徒の早期発見・早期支援に向けた各自治体の取組みの充実が図られている。	● 災害発生時における児童生徒等への心のケアが図られるよう、引き続き、「チーム学校」による学校の教育相談体制の充実に向けて、各自治体における取組みを促進する。
● 危機管理マニュアルの見直しを行った学校の割合	● 令和8年度に実施する「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」において、令和7年度実績について調査を行う予定。 令和5年度 96.3%	● 学校安全総合支援事業等の実施により、災害時における学校安全の確保のための取組を促すほか、令和7年度「学校安全の推進に関する調査研究」において、危機管理マニュアル見直しに関する事例収集を実施。	● 引き続き、学校安全総合支援事業等の実施により、災害時における学校安全の確保のための取組の推進を図るとともに、左記調査研究結果の学校等への周知・好事例の横展開を通じて、取組の更なる推進を図っていく。

目標14 NPO・企業・地域団体等との連携・協働



NPOや企業、地域団体等との連携・協働により、学校外の多様な担い手による学びの提供や多様な支援体制の確保を図り、学びの多様化や地域等と一体となった活動を推進する。



進捗の総括

- 地元企業等と連携した職場体験やインターンシップの受入れ先開拓、学校と企業とのマッチングを担う「キャリアプランニングスーパーバイザー」の教育委員会等へ配置、職場体験やインターンシップの機会の充実促進などによる企業との連携や、部活動の地域展開・地域連携、「教育行政に係る法務相談体制構築に向けた手引き」の改訂・周知等による各教育委員会の法務相談体制の整備・充実などを促進した。
- それらの取組を通し、全体として、学校に対する地域や保護者等の理解は増加傾向にある。



今後の方向性

- 引き続き、「キャリアプランニングスーパーバイザー」等を通じた支援や、職場体験活動実施に向けた好事例等の周知に努めるなど、個別の関係機関との連携を深めつつ、全体として様々な地域の関係者の理解を得て、学びの多様化や地域等と一体となった活動を推進する。

各指標および各施策の進捗

目標14 企業、スポーツ・文化芸術団体、警察・司法等との連携

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性																								
● 職場見学（小学校）・職業体験（中学校）・就業体験活動（高等学校）の実施の割合の増加	• 職場体験・インターンシップは、新型コロナウイルス感染症の影響等により、実施率は低下したが、その後上昇傾向にあり、令和8年度実施率は、小学校41.9%、中学校80.0%、高等学校においては令和7年度実績については調査中、令和8年度の実績は令和9年度に調査することとなっている。 <table border="1"> <caption>職場体験・インターンシップの実施率（％）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>高等学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4年度</td> <td>29.7%</td> <td>54.1%</td> <td>66.2%</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>39.5%</td> <td>76.2%</td> <td>73.1%</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>43.1%</td> <td>79.9%</td> <td>75.2%</td> </tr> <tr> <td>R7年度</td> <td>44.9%</td> <td>78.7%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R8年度</td> <td>41.9%</td> <td>80.0%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	年度	小学校	中学校	高等学校	R4年度	29.7%	54.1%	66.2%	R5年度	39.5%	76.2%	73.1%	R6年度	43.1%	79.9%	75.2%	R7年度	44.9%	78.7%	-	R8年度	41.9%	80.0%	-	• 新型コロナウイルス感染症の影響等による実施率の低下から回復したものの、実施率のさらなる向上のため、地元企業等と連携し、職場体験やインターンシップの受入れ先を開拓したり、学校と企業とのマッチングを担う「キャリアプランニングスーパーバイザー」を教育委員会等へ配置し、職場体験やインターンシップの機会の充実に促進している。	• 引き続き、「キャリアプランニングスーパーバイザー」等を通じた支援を行う。また、文科省主催の会議等で、職場体験活動実施に向け、好事例等の周知に努める。
年度	小学校	中学校	高等学校																								
R4年度	29.7%	54.1%	66.2%																								
R5年度	39.5%	76.2%	73.1%																								
R6年度	43.1%	79.9%	75.2%																								
R7年度	44.9%	78.7%	-																								
R8年度	41.9%	80.0%	-																								

各指標および各施策の進捗

目標14 企業、スポーツ・文化芸術団体、警察・司法等との連携

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性												
● 休日の運動部活動の地域展開・地域連携に関する取組を行っている自治体の割合 ● 休日の文化部活動の地域展開・地域連携に関する取組を行っている自治体の割合	● 運動部活動は、令和 7 年度までに、80.6%が実施。 令和 5 年度 54.7% 令和 6 年度 68.9% 令和 7 年度 80.6% ● 文化部活動は、令和 7 年度までに、45%が実施。 令和 5 年度 26% 令和 6 年度 34% 令和 7 年度 45%	● 令和 5 年度から「改革推進期間」がスタートし、令和 5 年度は339市区町村、令和 6 年度は510市区町村、令和 7 年度は670市区町村にて実証事業を実施。 ● 令和 7 年12月には国として「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を策定。 ● 令和 7 年度補正予算・令和 8 年度当初予算に計 139億円（対前年度 2 倍以上）を計上し、自治体の取組を総合的に支援する補助金を創設。	● 令和 8 年度から13年度までの「改革実行期間」に、休日については、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。 ● 国として、地方公共団体に対する継続的な支援等により、部活動の地域展開等の全国的な実施を推進する。												
● 都道府県、指定都市における教育行政に係る法務相談体制の整備状況	● スクールロイヤーに相談できる体制がある自治体の割合は、都道府県、指定都市ともに増加した。 <table><caption>都道府県・指定都市における法務相談体制の整備状況（R5年度～R6年度）</caption><tr><th>年度</th><th>都道府県 (%)</th><th>指定都市 (%)</th></tr><tr><td>R5年度</td><td>87.2%</td><td>95.0%</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>91.5%</td><td>100.0%</td></tr></table>	年度	都道府県 (%)	指定都市 (%)	R5年度	87.2%	95.0%	R6年度	91.5%	100.0%	● 都道府県及び指定都市教育委員会における弁護士等への法務相談経費について地方交付税措置を講じているほか、「教育行政に係る法務相談体制構築に向けた手引き」の改訂・周知等を通して、各教育委員会における、より一層の法務相談体制の整備・充実を促している。	● 引き続き、「手引き」等の周知徹底による好事例の展開等を通じて、さらなる法務相談体制の整備・充実を促進していく。			
年度	都道府県 (%)	指定都市 (%)													
R5年度	87.2%	95.0%													
R6年度	91.5%	100.0%													
● 学校に対する地域や保護者の理解が深まったと認識している学校の割合	● 増加傾向にある。 <table><caption>学校に対する地域や保護者の理解が深まったと認識している学校の割合（R5年度～R7年度）</caption><tr><th>年度</th><th>小学校 (%)</th><th>中学校 (%)</th></tr><tr><td>R5年度</td><td>85.6%</td><td>77.4%</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>88.4%</td><td>82.2%</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>92.7%</td><td>87.3%</td></tr></table>	年度	小学校 (%)	中学校 (%)	R5年度	85.6%	77.4%	R6年度	88.4%	82.2%	R7年度	92.7%	87.3%	● 学校に対する理解が全体として深まっている状況にあることから、各施策ごとに関係機関との連携を適切に進めることができています。	● 引き続き、個別の関係機関との連携を深めつつ、全体として様々な地域の関係者の理解を得て、学びの多様化や地域等と一体となった活動を推進する。
年度	小学校 (%)	中学校 (%)													
R5年度	85.6%	77.4%													
R6年度	88.4%	82.2%													
R7年度	92.7%	87.3%													

目標15 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保



学校施設について、安全・安心を確保しつつ新しい時代の学びを実現するため、教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備等を進めるとともに、教材、学校図書館、社会教育施設等の学校内外における教育環境を充実する。また、私立学校の教育研究基盤の整備を推進する。さらに、子供たちが安心・安全に学校生活を送ることができるよう、学校安全を推進する。



進捗の総括

- 各地方自治体や国立大学法人等に対して、取組を促すとともに、財政支援を実施することで、**小中学校施設や国立大学法人等施設の老朽化対策実施率は着実に上がってきている**。一方で、**昨今の物価高や人件費の高騰、資材不足等の課題**があり、目標値の達成に向けて一層の取組が必要である。
- 安全確保については、**学校管理下における重大事故件数及び死亡事故件数は横ばいで推移している等の課題があり**、学校安全総合支援事業等の実施により、**児童生徒自身に安全に身を守るための能力を身につけさせる安全教育の充実や学校の安全管理体制の充実**に加え、**地域全体での学校安全の取組を推進**している。



今後の方向性

- 引き続き、**財政支援を行うことで、各種施設の整備を促進**する。
- 安全確保についても、引き続き、学校安全総合支援事業等の実施により、**児童生徒自身に安全に身を守るための能力を身につけさせる安全教育の充実や学校の安全管理体制の充実**に加え、**地域全体での学校安全の取組の推進**を図る。

各指標および各施策の進捗

目標15-1 学校施設の整備

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性												
● 老朽化が著しい公立小中学校施設の老朽化対策の実施率	● 公立小中学校施設の老朽化対策実施率について、令和 6 年度の41.1%から令和 7 年度は44.2%と、一定の進捗が見られる。 <table><tr><th>年度</th><th>実施率</th></tr><tr><td>R3年度</td><td>17.3%</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>24.0%</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>30.2%</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>41.1%</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>44.2%</td></tr></table>	年度	実施率	R3年度	17.3%	R4年度	24.0%	R5年度	30.2%	R6年度	41.1%	R7年度	44.2%	● 老朽化対策実施率は着実に上がってきているが、昨今の物価高や人件費の高騰、資材不足に伴う事業費確保や施工業者確保等に課題があり、目標値の達成に向けて一層の取組が必要である。	● 引き続き、各地方自治体が施設整備を行う際、「公立学校施設整備費」を通じて財政支援を行うことで、各種整備を促進する。
年度	実施率														
R3年度	17.3%														
R4年度	24.0%														
R5年度	30.2%														
R6年度	41.1%														
R7年度	44.2%														
● 公立小中学校等施設の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施率	● 公立小中学校施設の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施率については、一定の進捗が見られる。 <table><tr><th>年度</th><th>実施率</th></tr><tr><td>R5年度</td><td>67.3%</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>68.0%</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>71.0%</td></tr></table>	年度	実施率	R5年度	67.3%	R6年度	68.0%	R7年度	71.0%	● 吊り天井以外の非構造部材に関して、各学校設置者が耐震点検を確実に実施するよう要請するとともに、耐震対策の目標値達成に向けて一層の取組が必要である	● 引き続き、各地方自治体が学校施設の耐震対策等を行う際、「公立学校施設整備費」を通じて財政支援を行うことで、防災機能の強化を促進する。				
年度	実施率														
R5年度	67.3%														
R6年度	68.0%														
R7年度	71.0%														

目標15-2 学校における教材等の充実

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
● 学校図書館における学校図書館図書標準の達成状況	「学校図書館の現状に関する調査」で測定指標の達成状況を確認するため、現時点では評価できない。（本調査は令和8年秋頃に結果をとりまとめる予定。）	第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づき、学校図書館の図書の整備、新聞の配備、学校司書配置といった、学校図書館の整備充実を図っている。	「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」における議論や、令和7年度に実施した「学校図書館の現状に関する調査」の結果等を踏まえ、引き続き、学校図書館の整備充実に努める。

目標⑮ 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保

各指標および各施策の進捗

目標⑮-3 私立学校の教育研究基盤の整備

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
● 私立学校の耐震化率（早期の耐震化完了）	● 耐震化率は前回より増加し、着実に進展している。 令和5年度 高校等：92.9% 大学等：96.1% 令和6年度 高校等：93.6% 大学等：96.6% 令和7年度 高校等：94.3% 大学等：97.1%	● 目標の達成に向け国庫補助による支援を行うとともに、各学校法人が必要とする耐震化等の整備が実施できるよう、予算の確保に努めている。	● 耐震化未完了の学校に対し、耐震化の実施を働きかけていくとともに、引き続き、国庫補助による支援を実施していく。
● 事業に関する中期的な計画を評議員会の議決を経て策定している大学・短期大学等を設置している学校法人の割合（再掲）	● 不定期の調査のため、令和6年度の実績値は不明	● 令和6年度税制改正で学校法人が税額控除対象法人となるための実績判定に係る期間の短縮を制度化した。また、私学団体や都道府県私学担当課が出席する複数の会議にて、寄附税制や活用事例を紹介し、寄附募集の促進を行った	● 寄附税制を拡充しつつ、寄附文化の醸成をはじめとする環境整備に努めるとともに、各学校法人に対し、寄附税制の解説や積極的な活用事例の提供を通じて寄附募集の更なる促進を働き掛けていく。
● 学校法人における外部資金獲得状況	● 令和6年度の実績値は現在調査中 令和5年度 80,516,101,834円		

目標⑮-4 文教施設の官民連携

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
● 国立大学法人等において、従来型のPPP／PFI事業も含め、令和13年度までの10年間で具体化を狙う野心的な事業件数のターゲット（事業件数10年ターゲット）	● 官民連携事業の件数は着実に増加しており、良好な教育研究環境の確保に資する取組が実現している。 令和4年度 22 令和5年度 30 令和6年度 37 令和7年度 38	● PPP/PFIの推進事業やその成果の周知により、文教施設において、官民連携事業の導入に向けた検討・実施がなされている。	● 引き続き、官民連携事業の推進のため、文教施設における取組を支援していく。

目標⑮-5 学校安全の推進

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
● 学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数	● 令和6年度実績は334件となっており、令和5年度と比較して増加しているが、過去5年を見ると概ね横ばい傾向にある。 令和元年度 363件 令和2年度 393件 令和3年度 321件 令和4年度 259件 令和5年度 308件 令和6年度 334件	● 学校安全総合支援事業等の実施により、児童生徒自身に安全に身を守るための能力を身につけさせる安全教育の充実や学校の安全管理体制の充実に加え、地域全体での学校安全の取組を推進している。	● 引き続き、学校安全総合支援事業等の実施により、児童生徒自身に安全に身を守るための能力を身につけさせる安全教育の充実や学校の安全管理体制の充実に加え、地域全体での学校安全の取組の推進を図る。
● 学校管理下において死亡する児童生徒等の数	● 令和6年度実績は42件となっており、令和5年度と比較して増加しているが、過去5年を見ると概ね横ばい傾向にある。 令和元年度 56件 令和2年度 44件 令和3年度 42件 令和4年度 41件 令和5年度 36件 令和6年度 42件		

目標16 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ



教育振興基本計画の策定・フォローアップにおいて、子供を含む各ステークホルダーからの意見聴取・対話を行い、計画への反映を行うなど、当事者の意見を取り入れた計画の策定・実施を推進する。



進捗の総括

- 各地方自治体の教育振興基本計画における子供の意見の聴取などについて、**取組実践事例などを紹介・情報発信することで平易に周知し、子供をはじめとするステークホルダーとの対話を通じた計画策定の普及**に取り組んでいる。
- 国の教育振興基本計画について、こども家庭庁「こども若者★いけんぐらす」や意見聴取の委託事業を通じた**意見聴取・対話の機会を構築**して取り組んでいる。



今後の方向性

- 教育振興基本計画における子供の意見の聴取については、引き続き、**具体的な実践につながりやすい形態で事例の横展開を行い、子供の主体性を育成する取組の浸透**を図るとともに、国の、次期計画の策定に向けて、**子供をはじめとした当事者の意見を取り入れた策定プロセスを検討**して進める。

各指標および各施策の進捗

目標16-1 各ステークホルダー（子供を含む）からの意見聴取・対話

主な指標	各指標の状況	各施策の進捗状況	今後の方向性
国・地方公共団体の教育振興基本計画策定における子供の意見の聴取・反映の状況（測定指標の一部）（再掲）	都道府県では、子供の意見を聴取している割合が増加している。一方で市町村においては、減少している。 令和5年度末時点 都道府県 市町村 政令市 令和6年度末時点 都道府県 市町村 政令市 ■ 聴いている。 ■ 聴いていない。 ■ 聴いている。 ■ 聴いていない。 ■ 聴いている。 ■ 聴いていない。	文部科学省「ミラメク」のSNS記事内の特集として、教育振興基本計画やこども基本法に基づく取組について、考え方や現場での実践事例を紹介することで平易に周知している。	- 引き続き、広く読んでもらい、具体的な実践につながりやすい形態で事例の横展開を行い、子供の主体性を育成する取組の浸透を図る。 - また、次期計画の策定に向けて、子供をはじめとした当事者の意見を取り入れた策定プロセスを検討して進める。